

第9回  
参議院政府開発援助（ODA）調査  
—— 派遣報告書 ——

タンザニア連合共和国、モザンビーク共和国班

ベトナム社会主義共和国班

インド班

平成 25 年 6 月

(裏余白)

## 報告書の作成にあたって

### (ODA調査派遣の経緯)

参議院は、平成 15 年 7 月 28 日の参議院改革協議会（座長：青木幹雄議員（当時））報告書の提言「ODA経費の効率的運用に資するため、新たにODAに関する専門の調査団を派遣すること」等に基づき、平成 16 年度から毎年度ODA調査のための議員派遣を行っている。なお、平成 17 年度以降は、政府開発援助等に関する特別委員会において、ODA調査派遣団各班からの報告聴取及び意見交換が行われているところである。

第 9 回目となる平成 24 年度のODA調査派遣は、アフリカ地域としてタンザニア連合共和国、モザンビーク共和国班、東南アジア・大洋州地域としてベトナム社会主義共和国班、南西アジア地域としてインド班の 3 班で実施された。

### (調査報告書の位置付けと内容)

本報告書は 3 地域に派遣された議員団の調査結果を 1 冊に取りまとめたものである。構成は、各派遣団に 1 章を割り当て、訪問した国別に調査の概要を記述している。なお、各派遣団の記述の文責は、各派遣団が負っていることを明らかにしておきたい。また、報告書に記述した問題点の指摘等については、努めて参加した議員の総意となるよう表現を工夫した。

なお、本報告書については、過去の取扱いと同様に、関係委員会等における国政審議のために活用されるよう全議員に配付するとともに、関係諸機関等に送付し、また、本院ホームページ等を通じて、広く一般に公表することとした。

### (最後に)

参議院改革協議会報告書の趣旨を踏まえ、参議院は、第 9 回目のODA調査派遣を行った。近年ODA予算は、厳しい財政事情の中で減少傾向にあるが、平成 25 年度一般会計で 5,573 億円の予算が計上されている。この財政支出による政府開発援助が、より一層効率的、効果的に行われるために、本報告書がこれまでの報告書と同様に、国政審議の場を始めとする様々な機会、議員各位の参考として頂くことを切望するものである。

最後になったが、今回のODA調査派遣の実施に当たっても、事前調査及び現地調査で、内外の関係機関等の方々には大変なご協力を頂いた。ここに改めて感謝の意を表したい。

平成 25 年 6 月記

### 参議院政府開発援助調査派遣団

タンザニア、モザンビーク班	団長	津 田 弥太郎
ベトナム班	団長	二之湯 智
インド班	団長	北 川イッセイ

# 目 次

## 第1章 タンザニア連合共和国、モザンビーク共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	3
第1 派遣団の構成	3
第2 調査日程	4
II. タンザニア連合共和国における調査	7
第1 タンザニア連合共和国の概況	7
第2 我が国のODA実績	9
第3 調査の概要	11
第4 意見交換の概要	26
第5 青年海外協力隊員、JICA関係者、日本企業関係者 等との意見交換	31
III. モザンビーク共和国における調査	32
第1 モザンビーク共和国の概況	32
第2 我が国のODA実績	35
第3 調査の概要	37
第4 意見交換の概要	39
第5 青年海外協力隊員等との意見交換	46
IV. 派遣議員団としての所見	47

## 第2章 ベトナム社会主義共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	55
第1 派遣団の構成	55
第2 調査日程	56
II. ベトナム社会主義共和国における調査	58
第1 ベトナム社会主義共和国の概況	58
第2 我が国のODA実績	60
第3 調査の概要	62
第4 意見交換の概要	76
III. 派遣議員団としての所見	79

### 第3章 インド班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	85
第1 派遣団の構成	85
第2 調査日程	86
II. インドにおける調査	88
第1 インドの概況	88
第2 我が国のODA実績	91
第3 調査の概要	94
第4 意見交換の概要	122
第5 JICA専門家、青年海外協力隊員、現地日本企業関係者等との意見交換	124
第6 現地日系企業視察	125
III. 派遣議員団としての所見	127

### 付録：参考資料

参議院政府開発援助（ODA）調査派遣の実績	135
-----------------------	-----

(裏余白)

# 第1章

タンザニア連合共和国、  
モザンビーク共和国班  
報告

(裏余白)



# 第1章 タンザニア連合共和国、モザンビーク共和国班報告

## I. 派遣団の構成・調査日程

### 第1 派遣団の構成

#### ○期間

平成25年3月8日（金）～平成25年3月14日（木）[6泊7日 うち機中2泊]

#### ○派遣団の構成

団長	参議院議員	津田 弥太郎（民主）
	同	石橋 通宏（民主）
	同	山本 順三（自民）

同行	文教科学委員会調査室次席調査員	今村 和男
	環境委員会調査室調査員	天池 恭子

## 第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 3月8日 (金)		【移動】 成田発(17:30) →バンコク着(22:50)	機中
2日目 3月9日 (土)	【移動】 バンコク発(00:40) →ナイロビ着(06:10) ナイロビ発(09:00) →キリマンジャロ着(09:50) 【案件視察等】 レキタツ灌漑地区(技)	【案件視察等】 青年海外協力隊員等との意見交換 アルーシャ工科大学(技) マクユニ・ンゴロンゴロ間道路整備 計画(無)	カラツ
3日目 3月10日 (日)	【案件視察等】 ンゴロンゴロ自然保護区ビジ ターセンター展示及び視聴覚 機材整備計画(無)	【案件視察等】 マハンデ灌漑地区(技) JICA所長等との意見交換 【移動】 キリマンジャロ発(20:20) →ダルエスサラーム着(21:40)	ダルエス サラーム
4日目 3月11日 (月)	【説明聴取】 在タンザニア日本国大使館 【案件視察等】 キゴダ産業貿易大臣との意見 交換 チザ農業食料安全保障協同組 合大臣との意見交換	【案件視察等】 国連各機関(UNDP、UNHCR 及びWFP)代表との意見交換 タンザニア電力公社トレーニングスクール(技) CCBRT(包括的・地域密着リハ ビレーション・タンザニア)病院(無、技) 日本企業関係者等との意見交換	ダルエス サラーム
5日目 3月12日 (火)	【移動】 ダルエスサラーム発(06:45) →ヨハネスブルグ着(09:25)	【移動】 ヨハネスブルグ発(13:50) →マプト着(14:55) 【説明聴取】 在モザンビーク日本国大使館 【案件視察等】 ノールマホメッド鉱物資源副大臣 及びレベロー口運輸通信副大臣との 意見交換 青年海外協力隊員等との意見交換	マプト
6日目 3月13日 (水)	【案件視察等】 太陽海岸小学校(無、JOCV) マフィゴUNAC(全国農民組 合)代表との意見交換	【移動】 マプト発(12:10) →ヨハネスブルグ着(13:15) ヨハネスブルグ発(14:25) →ドーハ着(23:20)	機中
7日目 3月14日 (木)	【移動】 ドーハ発(01:25)	【移動】 →成田着(16:55)	—

(備考) (無)は無償資金協力、(技)は技術協力、(JOCV)は青年海外協力隊派遣の案件を示す。

なお、派遣団は、帰国後の4月2日(火)、モザンビーク共和国のパシェコ農業大臣と意見交換を行った。

## タンザニア調査対象案件（位置図）

レキタツ灌漑地区  
 アルーシャ工科大学  
 マクユニ・ンゴロンゴロ間道路整備計画  
 ンゴロンゴロ自然保護区ビジターセンター展示及び視聴覚機材整備計画  
 マハンデ灌漑地区



タンザニア電力公社トレーニングスクール  
 CCBRT病院

### [主な意見交換]

- ・ キゴダ産業貿易大臣
- ・ チザ農業食料安全保障協同組合大臣
- ・ 国連各機関（UNDP、UNHCR及びWFP）代表

## モザンビーク調査対象案件（位置図）



### [主な意見交換]

- ・ ノールマホメッド 鉱物資源副大臣及びレベロー 運輸通信副大臣
- ・ マフィゴ UNAC（全国農民組合）代表
- ・ パシェコ 農業大臣（帰国後）

## Ⅱ. タンザニア連合共和国における調査

### 第 1 タンザニア連合共和国の概況

(基本データ)

面積：94.5 万平方キロメートル（日本の約 2.5 倍）

人口：約 4,622 万人（2011 年：世銀）

首都：ドドマ（事実上の首都機能を持つのはダルエスサラーム）

民族：スクマ族、マコンデ族、チャガ族、ハヤ族等（約 130）

言語：スワヒリ語（国語）、英語（公用語）

宗教：イスラム教（約 40%）、キリスト教（約 40%）、土着宗教（約 20%）

政体：共和制（島嶼ザンジバルは独自の大統領・司法・立法・行政自治権を有する。）

議会：一院制、議員数 357 名（任期 5 年）

GNI：243 億ドル（2011 年：世銀）

一人当たり GNI：540 ドル（2011 年：世銀）

経済成長率：6.3%（2011 年：世銀）

物価上昇率：12.7%（2011 年：世銀）

貿易額：輸出 4,296.8 百万ドル、輸入 7,125.1 百万ドル（2010 年：タンザニア中央銀行）

在留邦人数：374 名（2011 年 10 月現在）

#### 1. 内政

1961 年の独立、1964 年の本土タンガニーカと島嶼ザンジバルの合邦以降、ニエレレ大統領の政権は、強力な体制の下、非同盟外交を展開し、アフリカ型社会主義を追求した。

20 年以上にわたり大統領を務めたニエレレ大統領の引退表明後、1985 年に選出されたムウィニ大統領は、社会主義的政策の緩和、経済自由化を推進し、1992 年には複数政党制が導入された。1995 年の複数政党制下初の大統領選挙では、与党 CCM（革命党）ムカパ候補が選出された（2000 年再選）。2005 年に選出されたキクウェテ大統領も、2010 年 10 月の選挙において再選され、独立以来、与党 CCM が政権を担っている。

ザンジバルにおいては、与党 CCM と野党 CUF（市民統一戦線）との勢力が拮抗して対立が続き、暴動事件も発生した。2010 年 10 月のザンジバル大統領選挙を前に、与野党の連立政権の樹立を目指す取組が本格化し、住民投票の結果、大統領選挙の次点候補が第一副大統領に就任する制度がザンジバル憲法に取り入れられた。選挙では CCM が辛勝し、CCM 候補が大統領、CUF 候補が第一副大統領に就き、連立政権が発足した。

#### 2. 外交

独立以降、近隣諸国の独立解放闘争支援を外交政策の中心に据えてきたが、アフリカ諸国の独立及び南アフリカのアパルトヘイト崩壊後は、国民の社会経済状況を改善するため

の経済外交を推し進め、幅広い諸外国との関係構築に努めている。特に、地域の平和と安定を目指し、コンゴ民主共和国及びブルンジ等大湖地域情勢の安定促進やスーダンへのPKO派遣、海賊対策等に尽力している。また、東アフリカ共同体（EAC）の経済統合推進、南部アフリカ開発共同体（SADC）の活動促進にも一定の役割を果たしている。

### 3. 経済

独立後、社会主義経済政策を推進していたが、1980年代に入り経済は危機的状態に陥り、1986年以降、世銀・IMFの支援を得て、社会主義経済から市場経済へと転換し、規制緩和等を通じ、経済改革を推進した。1990年代後半から、堅実なマクロ経済運営がなされており、一人当たりGNIも1997年の210ドルから2011年の540ドルまで上昇した。2000年以降は、鉱業や観光業を牽引力に順調に成長しているが、貧困削減に向けて、人口の7割を占める農業分野の成長と生産性向上を最優先課題に掲げている。また経常収支赤字の拡大、インフレ抑制等の課題にも取り組んでいる。

主要産業は、コーヒー、サイザル麻、茶、綿花、カシューナッツ、たばこ等の農業（GDPの約25%）、製造業、建設業、鉱山・採石業等の工業（GDPの約21%）、観光業等のサービス業（GDPの約52%）である（2009年：タンザニア中央銀行）。

主要貿易相手国は、輸出がスイス、中国、南アフリカ、ケニア、インド、輸入がインド、中国、南アフリカ、アラブ首長国連邦、日本となっている（2009年：タンザニア中央銀行）。

### 4. 日・タンザニア関係

#### （1）政治関係

- 1961年12月 独立と同時に承認
- 1966年2月 駐タンザニア日本大使館開設
- 1970年2月 駐日タンザニア大使館開設

#### （2）経済関係（我が国の対タンザニア貿易）

##### ①貿易額（2010年度累計：財務省貿易統計）

- 輸出 264.0億円
- 輸入 135.7億円

##### ②主要品目（2010年度累計：財務省貿易統計）

- 輸出 自動車等輸送機械、機械製品
- 輸入 コーヒー、貴金属鉱、ごま、たばこ、魚

#### （3）二国間条約・取極

- 1966年 青年海外協力隊派遣取極
- 2004年 技術協力協定

（出所）外務省資料より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 対タンザニア経済協力の意義

東アフリカにおいて地政学上の要衝に位置するタンザニアは、安定した政治・治安を実現し、近隣諸国の平和定着にも貢献してきた。EACの経済統合の深化、豊富な資源を背景に国際的重要性も増してきており、日本企業の進出も多い。しかし、一人当たりGNIは依然低く、環境保全と両立した経済・社会開発が課題であり、我が国が支援する意義は大きい。

### 2. 対タンザニア援助重点分野等

第3次貧困削減戦略文書である「MKUKUTA（ムククタ）Ⅱ」及び2025年までの中所得国入りを目指した第1次5か年開発計画に沿って、持続可能な経済成長と貧困削減に向けた経済・社会開発の促進を支援している。援助重点分野は、(ア) 貧困削減に向けた経済成長（農業開発、産業開発）、(イ) 経済成長と貧困削減を支えるインフラ開発（運輸・交通、電力・エネルギー、給水・水資源管理）及び(ウ) 国民全てに対する行政サービスの改善（行財政管理能力強化）である。

### 3. その他

1966年の青年海外協力隊派遣取極締結以来、2012年9月までに累計1,412名の青年海外協力隊員を派遣した。2012年9月30日現在、理数科教師、村落開発普及員、自動車整備、小学校教諭、PCインストラクター等21職種、70名を派遣中である。なお、シニア海外ボランティアの派遣は、実施されていない。

タンザニアでは援助協調が進んでおり、我が国の援助を効果的に実施するよう援助協調にも積極的に対応している。また、我が国が財政支援を実施している数少ない国の一つである。

また、個別プロジェクトを越えて特定の開発課題に対し援助手法を組み合わせる取り組みプログラム・アプローチにより、米の生産能力強化を支援している。

4. 参考（一人当たりGNI 540ドル（2011年）、人口4,622万人（2011年）、（世銀））

(1) 我が国の対タンザニアODA実績（単位：億円）

年度	有償資金協力（円借款）	無償資金協力	技術協力
2007	20.00	57.05	21.36
2008	20.00	51.50	20.10
2009	91.19	44.44	23.02
2010	60.48	83.78	25.98
2011	15.00	29.23	35.48
累計	501.51	1,615.80	734.93

1. 円借款、無償資金協力はE/Nベース、技術協力はJICA経費ベース

2. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

(2) 主要援助国のODA実績（支出純額、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2006	英 218.86	米 121.58	オランダ 114.56	スウェーデン 111.66	デンマーク 95.31	39.39	995.55
2007	日 721.66	英 230.69	米 166.89	オランダ 128.15	ノルウェー 114.29	721.66	1,838.99
2008	英 254.22	米 246.95	ノルウェー 127.65	スウェーデン 125.53	デンマーク 119.24	70.99	1,372.88
2009	米 283.65	英 216.65	日 120.46	ノルウェー 116.42	デンマーク 106.85	120.46	1,408.82
2010	米 457.41	英 240.94	独 134.48	デンマーク 129.39	ノルウェー 123.95	104.60	1,655.46

(3) 最近の我が国の主な経済協力実績（単位：億円、E/Nベース）

有償資金協力（円借款）	無償資金協力	技術協力
「貧困削減支援貸付」 （第四次、H19.3、20.0）、 （第五次、H19.9、20.0）、 （第六次、H21.3、20.0）、 （第七次、H21.12、20.0）、 （第八次、H23.5、15.0）	H23.8 ルスモ国際橋及び国境 手続円滑化施設整備計画 (18.6)	「東部アフリカ地域税関能力向 上プロジェクトフェーズ2」 「効率的な送配電システムのための 能力開発プロジェクト」
「道路セクター支援計画」 (H21.3、71.19)	H23.12 貧困削減戦略支援無償 (1.5)	「コメ振興支援計画プロジェク ト」
「イリンガーシニャンガ基 幹送電線強化計画」 (H22.12、60.48)	H25.1 ダルエスサラーム市交 通機能向上計画(11.08)	「地方自治体研修能力強化プロ ジェクトフェーズ2」
	H25.1 タザラ交差点改善計画 (詳細設計)(0.64)	「品質・生産性向上(カイゼン) による製造業強化プロジェク ト」
	H25.1 貧困農民支援(3.8)	

（出所）外務省資料より作成



### 第3 調査の概要

#### 1. レキタツ灌漑地区（技術協力）

##### （1）事業の背景

###### （ア）キリマンジャロ農業技術者訓練センターフェーズ2計画

我が国が1970年代からキリマンジャロ州に対して実施してきた灌漑稲作技術の確立とその技術移転を目的とした協力の成果をタンザニア全土に普及するため、1994年から7年間（2年間の延長を含む。）、我が国は「キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画」を実施した。タンザニア政府は、研修活動の更なる拡充を通じて、灌漑事業地の生産力を引き上げることが目的として、我が国に標記計画を要請してきた。

###### （イ）県農業開発計画（DADPs）灌漑事業推進のための能力強化計画プロジェクト

我が国は、2007年から2010年まで実施した「県農業開発計画（DADP）灌漑事業ガイドライン策定・訓練計画」において、「DADPs 包括的灌漑事業ガイドライン」の策定、灌漑ゾーン事務所の能力強化、灌漑ゾーン事務所による訓練を通じた県灌漑技術者の灌漑事業実施能力強化の支援を行った。その後、同ガイドラインの全国普及、更なる灌漑事業推進のための県灌漑技術者の施工管理能力の強化、灌漑組合による運営維持管理能力の強化等の課題を解決することを目的とした技術協力プロジェクトをタンザニア政府から要請された。

##### （2）事業の目的

###### （ア）キリマンジャロ農業技術者訓練センターフェーズ2計画

タンザニア国内のモデルサイトにおいて稲の生産性を向上させるとともに、周辺国の幾つかの灌漑農業地においてフィールドスタッフ、中核農民等の技術水準を向上させる。これによって、キリマンジャロ農業技術者訓練センターの研修が行われた地域及び周辺地域において米の生産性を向上させる。

###### （イ）県農業開発計画（DADPs）灌漑事業推進のための能力強化計画プロジェクト

全7灌漑ゾーン事務所及び全県の灌漑技術者、選定灌漑地区の灌漑組合の灌漑事業実施能力が強化されることで、県農業開発計画（DADPs）による灌漑開発が改善、推進される。

##### （3）事業の概要

###### （ア）キリマンジャロ農業技術者訓練センターフェーズ2計画

協力期間：2001年～2006年

協力実績：キリマンジャロ農業技術者訓練センターによる農家グループに対する研修は、直線植え、畦作り、圃場の均平、雑草防除などの基本技術が中心であり、レキタツ灌漑地区では、研修の成果として、一期作が二期作になり、収量が増加した。

###### （イ）県農業開発計画（DADPs）灌漑事業推進のための能力強化計画プロジェクト

協力期間：2010年～2013年

協力実績：灌漑ガイドラインの全国普及を図っている。施工分野、運営維持管理分野でそれぞれ研修を実施しており、レキタツ灌漑地区は、運営・維持管理分野の重点対象地区の一つに選ばれた。

#### (4) 現況等

レキタツ灌漑地区は、アルーシャ州メルー県にあり、農民数は約1,800名、灌漑面積は約600ヘクタールである。米、とうもろこし、豆、野菜が栽培されている。主要施設としては、取水堰6式、幹線水路約10.3キロメートル、二次水路約7.7キロメートルである。灌漑組織は、1998年に設立され、構成員は約170名である。同地区は、2001年に世銀によって改修がなされた。

派遣団は、レキタツ灌漑地区事務所前において、ムササ農業担当官及びムスヤ灌漑地区議長から説明を聴取した後、取水堰や水路といった灌漑施設や同地区内の耕地を視察した。

#### <説明概要>

レキタツ灌漑地区では、灌漑の普及に加え、研修の成果として、一期作が二期作になっただけでなく、1ヘクタール当たりの収量も1.2トンから5トンに増加した。これによって、収入が増加して、農家は豊かになり、生活スタイルが一変した。プロジェクトを通じて、人々の生活の在り方自体を変えることができるという実例である。



(写真) レキタツ灌漑地区の灌漑施設の視察

土地については、多くの農家は伝統的な利用権を持っている。

近代的な土地利用権の取得・付与、村ごとの土地利用計画策定等の政府による対策が進められているが、これらの作業は非常に時間を要している。土地利用権は、金融機関から融資を得る際の担保にできるが、それができる農家は限られている。この問題を解決すれば、地域全体の食料安全保障にも資するものと考えられる。さらに、他者による占有を防ぐためにも、権利関係を明確にする必要がある。

同地区では、幹線水路は水がしみこまないよう舗装（ライニング）されているが、二次水路がライニングされておらず、水が途中でしみこんでなくなってしまうので、ライニングのための支援を求めている。

また、生産したあとに市場まで運ぶアクセス（道路の状況）が課題となっているほか、まとめて貯蔵するところがないので、うまく管理されないというリスクがある。

## <所感>

灌漑の普及により農家の生活が向上するということを確認できた。今後は、ほかの地域にも灌漑を普及していくことが必要である。

レキタツ灌漑地区については、増加した収入の一部を灌漑組織で積み立て、自分たちで少しずつでも二次水路をライニングしていくという取組が必要で、灌漑組織として全体のためになるような農業投資を考えていくという姿勢が求められる。

## 2. アルーシャ工科大学（技術協力）

### （1）事業の背景

タンザニアの灌漑開発推進上の問題は、資金と人材の不足に集約される。人材に関しては、灌漑開発を担う灌漑技術者（エンジニア、テクニシャン等）が全国7か所の灌漑ゾーン事務所（国）、州、県ともに大幅に不足しており、灌漑開発を加速化する上での阻害要因になると危惧されている。

このような状況を受けて、タンザニア政府は、新たにアルーシャ工科大学にエンジニア及びテクニシャンの人材育成プログラムの開設（それぞれ2010年、2011年）を決定した。しかしながら、実施体制が整備されておらず、技術的・専門的観点から体制強化を図ることが喫緊の課題となっており、長期専門家の派遣を通じて、灌漑開発の中核を担う人材の育成プログラムの実施運営能力の強化を図る必要があった。なお、本協力については、2010年3月にピンダ首相が来日した際に要請があったものである。

### （2）事業の目的

アルーシャ工科大学において、灌漑施設の設計及び灌漑圃場・施設の施工管理の観点から、灌漑人材育成プログラムの実施能力が強化されることで、充実した灌漑人材育成プログラムが実施され、灌漑人材が安定的に育成される。

### （3）事業の概要

案件名：灌漑施設の設計、灌漑圃場・施設の施工管理

実施時期：2011年～2014年

協力概要：アルーシャ工科大学に2名の灌漑分野の長期専門家を派遣し、教材の整備、実験棟の整備、灌漑実習展示圃場の有効活用等について技術的・専門的な助言を行っている。

### （4）現況等

アルーシャ工科大学は、2007年3月に設立された（前身は1978年設立のT C Aである。）。主な学科は、自動車、土木・灌漑、電気、機械、交通等である。学位については、テクニシャンレベル（国家技能認定4～6）、エンジニアレベル（国家技能認定7及び8）を対象としている。教員数は約110名、学生数は約1,200名である。

派遣団は、同大学を訪問し、マシカ学長及びJICA専門家から説明を聴取した後、敷地内の水利実験室、JICA専門家執務室、灌漑実習展示圃場、建設中の灌漑ビル、機械工学ワークショップを視察した。

#### <説明概要>

日本の支援は、技師の技能水準及び格付の向上に貢献しており、技師への訓練を通じて、研究自体の水準も向上させることができた。その結果、近年、学士レベルのコースも提供できるようになっている。アルーシャ工科大学を通じて日本のノウハウを伝えることで、国全体の円滑な成長につながっている。こうした協力関係の継続を強く希望している。

国内の灌漑技術者は、現在でも圧倒的に足りない上、開発が進んでいくと更に足りなくなる。早急に灌漑技術者を増やす必要があり、灌漑コースが新設された。テクニシャンを養成するディプロマレベルとエンジニアを養成するバチェラレベルがあり、バチェラレベルまであるのは灌漑学科のみである。同学科では、年間、50人のテクニシャン、25人のエンジニアの技術者を輩出する予定である。

JICA専門家は、灌漑教員の能力強化、灌漑実習展示圃場の設計と建設、灌漑ビルの建設と実験機材の調達、カリキュラムの改善や教材の開発、短期研修コースの新設の五つの柱で協力をしている。

同大学としては、JICA専門家の人材育成の継続と灌漑ビルの実験機材等についての支援を希望している。

#### <所感>

灌漑ビルの建設は、タンザニア政府自らの資金によって行われている。海外からの支援



(写真) アルーシャ工科大学で説明聴取



(写真) 散水灌漑の実習展示圃場

に頼るだけでなく、より充実した灌漑技術者育成に自主的に取り組んでおり、タンザニア政府が灌漑技術者育成を重視していることが再認識できた。

### 3. マクユニ・ンゴロンゴロ間道路整備計画（無償資金協力）

#### （1）事業の背景

マクユニ・ンゴロンゴロ間道路は、アルーシャの西方に位置するマクユニ村から世界遺産であるンゴロンゴロ自然保護区に至る 77 キロメートルの道路である。同道路を利用して、タンザニア観光の中心となるンゴロンゴロ自然保護区、マニャラ湖国立公園及びセレンゲティ国立公園に世界各国から観光客が訪れている。また、アルーシャ州は、全国有数の農業生産地であり、同道路は、農村部からアルーシャ市への農産物の輸送にも使用されている。しかしながら、同道路は、砂利道で、特に雨期には路面が泥状の悪路となり、通年の道路交通が困難になっていた。

#### （2）事業の目的

道路の改修を行うことにより、通年交通を確保するとともに、安全で円滑な交通を確保し、外貨獲得の重要な手段となる国立公園や自然保護区の観光ポテンシャルの活用及び道路沿線の穀倉地帯の農業ポテンシャルの活用を図る。

#### （3）事業の概要

案件名：マクユニ・ンゴロンゴロ間道路整備計画

交換公文（E/N）署名日：2001年1月18日（詳細設計）、2001年5月22日（本体）

交換公文（E/N）供与限度額：0.9億円（詳細設計）、31.09億円（本体）

完工日：2004年12月20日

#### （4）現況等

同整備計画に基づき、マクユニ・ンゴロンゴロ間道路 77 キロメートルについて、全線アスファルトコンクリート舗装、排水施設・トイレ（3か所）の整備等が行われた。同道路の始点及び終点付近には、我が国のODAで整備されたことを示すプレートや表示板が設置されている。

2002年に26万8,000人だったンゴロンゴロ自然保護区の観光客数は、2005年には33万7,000人、2007年には52万7,000人に増加し、2007年の歳入は194億タンザニアシリングであった。同様に、2002年に9万人だったマニャラ湖国立公園の観光客数は、



（写真）ODAのプレート

2005年には13万3,000人、2007年には14万5,000人に増加し、2007年の歳入は40億タンザニアシリングであった（The Economic Survey 2007, The Ministry of Finance and Economic Affairs）。

派遣団は、同道路や始点及び終点付近のプレートや表示板を視察しながら説明を聴取するとともに、実際に同道路を走行して走行時の快適性を体感した。



(写真) マクユニ・ンゴロンゴロ間道路

#### <説明概要>

マクユニ・ンゴロンゴロ間道路は、ンゴロンゴロ自然保護区を訪れる観光客や住民が利用する重要な道路であるが、十分な維持管理がされていなかったため、雨期には通行できなくなるなど、経済面や住民生活に支障を来していた。

ンゴロンゴロからアルーシャ市までの移動時間は、従来、5～6時間を要していたが、舗装等により整備された後は、2～3時間にまで短縮された。これによって、地域の開発に大きく貢献した。同道路の整備については、観光関連産業や農業の発展にとって重要であるとして、タンザニア政府に高く評価されている。



(写真) ODAの表示板

#### <所感>

同道路の整備によって、移動時間が短縮されただけでなく、ほかの区間と比較して、走行時の車内における振動や騒音が格段に少なく、移動に伴う苦痛が大幅に軽減されていた。整備後の道路においても、大雨が降ると路面は赤土の濁流に覆われていたが、ほかの区間よりは、影響がかなり軽減されているように感じられた。なお、今後も整備の効果を持続させるためには、タンザニア自身による定期的な維持管理が必要である。

#### 4. ンゴロンゴロ自然保護区ビジターセンター展示及び視聴覚機材整備計画（一般文化無償資金協力）

##### (1) 事業の背景

観光業は、外貨獲得の重要な手段であり、タンザニア経済の牽引力になっている産業の一つである。GDPに占める観光関連産業の割合は、13.3%（2012年現在）と見積もられ

ている（The Travel & Tourism Competitiveness Report 2013, World Economic Forum）。

ンゴロンゴロ自然保護区は、タンザニアで最初の世界遺産として登録され、野生動物を含む貴重な固有の生態系等を保全しており、国内外から多くの観光客や研究者が訪問している。この保護区のメインゲートにあるビジターセンターは、2009年に三菱商事株式会社の支援を得て立て替えられたが、ビジターセンターの中にある展示機材が老朽化しており、訪問者への効果的な情報提供や広報活動のための機材が不足していた。

## （２）事業の目的

ンゴロンゴロ自然保護区に関する情報提供や広報活動を通じ、同保護区内の固有の生態系や、人間と自然、野生動物との調和的共生に対する訪問者の関心を高め、文化・自然の多様性への関心喚起と保護意識を向上させるとともに、観光の促進を図る。

## （３）事業の概要

案件名：ンゴロンゴロ自然保護区ビジターセンター展示及び視聴覚機材整備計画  
交換公文（E/N）署名日：2010年10月18日  
交換公文（E/N）供与限度額：4,790万円  
完工日：2012年9月10日

## （４）現況等

同整備計画に基づき、ジオラマ（保護区全体・クレーター部）、展示パネル、映像上映システム、撮影機材等、機材供与が行われた。ジオラマには、我が国のODAで整備されたことを示すプレートが取り付けられている。

派遣団は、ンゴロンゴロ自然保護区メインゲートの会議室においてカワサング所長代理から説明を聴取した後、ビジターセンターに移動し、改修されたビジターセンターや我が国のODAで整備された展示及び視聴覚機材の視察を行った。



（写真）会議室において説明聴取

### <説明概要>

ンゴロンゴロ自然保護区は、人間と多様な生物が共生できる多目的活用を目的としており、自然保護区の保護、天然資源の活用、人間との共生を目的に保護区を維持している。

マクユニ・ンゴロンゴロ間道路の整備、ビジターセンターの改修及び展示・視聴覚機材

の整備の三つのプロジェクトは、当地のコミュニティ全体の発展、特に経済的な発展、そして、マサイ族の居住区に対する保護にもつながっている。その恩恵としては、ンゴロンゴロからアルーシャまでの移動時間の短縮及び観光客数の増加、移動の障害除去及び車両数の増加が挙げられる。また、ビジターセンターの改修、展示及び視聴覚機材の整備は、訪問者に非常に大きな



(写真) ビジターセンター内の展示

効果を与えており、顧客満足度も上昇している。この三つのプロジェクトは、タンザニアの国全体の経済に大きな貢献をしている。

現在、ビジターセンターのゲートからセレンゲティ地区までの 86 キロの主要幹線道路の整備が問題になっている。同事務所では、この問題を解決するために対応を行っており、今後、機が熟したら、日本政府の支援をお願いしたいとしている。

#### <所感>

ビジターセンター内に設置されているジオラマや展示パネルは、同自然保護区の地形や動植物について理解する上で重要な役割を果たしており、訪問者に対する効果的な情報提供につながっている。

また、ビジターセンターのゲートからセレンゲティ地区までの主要幹線道路の整備については、便利になるのはよいが、舗装することやそれに伴い観光客が増えることで自然環境に悪影響を及ぼすことが懸念されるため、自然環境の保護と利用のバランスをどうとっていくべきか検討する必要がある。

## 5. マハンデ灌漑地区（技術協力）

### （1）事業の背景

#### （ア）県農業開発計画（DADP）灌漑事業ガイドライン策定・訓練計画

小規模灌漑事業は、「農業セクター開発プログラム（ASDP）」に基づき県ごとに策定される「県農業開発計画（DADP）」に沿って、県が主体的に実施することになっているが、県灌漑技術者の経験・能力は十分ではなく、ガイドラインも整備されておらず、県による効率的な灌漑事業の計画・実施は困難であった。我が国は、「県農業開発計画（DADP）灌漑案件形成ガイドライン」を策定・活用し、灌漑ゾーン事務所の技術指導により、県灌漑技術者が県農業開発計画における灌漑案件形成を円滑に推進できることを実証した。これを評価したタンザニア政府は、ASDP/DADPの枠組みの中で灌漑事業実施・運



営の円滑化、質的向上を目指す協力を我が国に要請した。

#### (イ) 灌漑農業技術普及支援体制強化計画 (TANRICE)

タンザニア政府は、「農業セクター開発プログラム (ASDP)」において、灌漑農業の推進を事業の柱に据えているが、過去に整備された灌漑施設の水田の稲の生産性は低い状態にあるため、適切な灌漑稲作技術の普及が重要な課題となっている。地方分権化が進むタンザニア全土に我が国の技術協力により確立された研修モデル及びその普及手法を面的に展開するため、タンザニア政府は、灌漑農業技術普及の体制強化と米の生産性向上を目的とした技術協力プロジェクトを我が国に要請した。

### (2) 事業の目的

#### (ア) 県農業開発計画 (DADP) 灌漑事業ガイドライン策定・訓練計画

プロジェクト対象地域である 4 灌漑ゾーン事務所及び同事務所がカバーする県灌漑技術者の灌漑事業案件形成、実施、O&M (Operation and Maintenance) に係る管理能力が強化され、県農業開発計画における灌漑事業の質が向上し、事業が円滑に進められる。

#### (イ) 灌漑農業技術普及支援体制強化計画 (TANRICE)

灌漑農業サービス支援体制の強化を通じて、主として全国 40 か所の灌漑地区の稲作生産性が向上する。さらに、プロジェクトで開発された研修がほかの灌漑地区において実施されるとともに、対象灌漑地区の小規模農家の稲作からの収入が向上する。

### (3) 事業の概要

#### (ア) 県農業開発計画 (DADP) 灌漑事業ガイドライン策定・訓練計画

協力期間：2007 年～2010 年

協力実績：灌漑事業の実施能力の向上を目指し、マハンデ灌漑地区を含む 4 か所での実証事業を通じ、灌漑ガイドラインを策定した。また、ガイドラインに基づいて灌漑組合の設立を支援し、灌漑地区の運営・維持管理能力の強化も行った。

#### (イ) 灌漑農業技術普及支援体制強化計画 (TANRICE)

協力期間：2007 年～2012 年

協力実績：稲作生産性の向上を目指し、全国 5 か所の農業研修所を拠点として灌漑稲作に係る研修を実施した。マハンデ灌漑地区では、2007 年 10 月から 2008 年 6 月にかけて、99 名を対象に研修を実施した。

### (4) 現況等

マハンデ灌漑地区は、アルーシャ州モンドゥリ県にあり、農民数は約 980 名、灌漑面積は約 270 ヘクタールである。米、とうもろこし、大豆、野菜が栽培されている。主要施設としては、取水堰 1 式、幹線水路約 6.9 キロメートル、二次水路約 1.2 キロメートルである。灌漑組織は 2008 年に設立され、構成員は約 130 名である。

派遣団は、取水堰や水路といった灌漑施設及び施設周辺の耕地を視察しながら、説明を聴取した。

### <説明概要>

マハンデ灌漑地区は、大きな川の支流にあり、水が多く、洪水が多いため、この灌漑施設は、本来の目的である灌漑に加えて、洪水防止という二つの機能を持っている。

同地区では、研修の成果として、直線植えが広がり、集団苗代の取組も見られるようになってきている。農家は、直線植えを行うことでたくさん収穫できるようになるということが分かれば、きちんと直線植えを行うようになる。

同地区では、米の二期作に加え、米以外の作物も作られている。同じ耕地で3度も収穫が行われており、経済的な収益は非常に大きくなっている。住民は、日本からの支援に大変感謝している。



(写真) マハンデ灌漑地区の灌漑施設

## 6. タンザニア電力公社トレーニングスクール（技術協力）

### (1) 事業の背景

タンザニアの産業・経済の中心地であるダルエスサラーム市及び地方都市部は、近年の経済発展と人口増加に伴い、電力需要が著しく増加しており、都市部における電力の安定供給は社会経済活動の発展の必須条件となっている。しかし、電力供給を担うタンザニア電力公社（TANESCO）では、政府により分割民営化の方針が打ち出された1990年代後半から約10年間は、既存設備の維持管理・増強・更新と新規設備に対する投資が行われず、経験のある優秀な人材が去り、職員研修もほとんど行われてこなかった。

2006年にタンザニア政府は、民営化の棚上げを決定した。世銀を始めとするほかのドナーは、既存送配電設備の更新・増強に対する支援を行っているが、人材育成についてはいまだ不十分な部分が多い。特に多くの人材が去り、新規採用も全く行われてこなかったことから、人材育成は大きな課題となっている。

### (2) 事業の目的

送配電系統における、計画、運用、維持管理に関する能力が強化されることで、電力供給の効率性と信頼度が改善される。

### (3) 事業の概要

案件名：効率的な送配電系統のための能力開発プロジェクト

実施時期：2009年～2014年

協力実績：タンザニア電力公社が施設を建設した研修所の機能構築のための支援を行っている。研修の対象は、電力供給事業の現場で活躍する変電と配電の技術者である。短期専門家と同公社の講師が協働で技術研修を実施し、正しい知識と正しい行動を訓練する。さらに、日本の強みである5S-KAIZEN（整理・整頓・清掃・清潔・しつけの定着化で職場環境の向上を行い、現場レベルの参加型問題解決プロセスにより、限られた資源を使って業務内容やサービスを向上させる手法）の概念を研修所の組織運営や研修自身に組み込むことにより、技術協力の成果が持続的に維持され、相手国自身の創意工夫により改善されていくことを狙いとしている。

#### （４）現況等

変電と配電を担当する現業部門と協働で研修カリキュラム・教材が完成し、まず、研修講師へのトレーニングを行った。これを踏まえて、2011年5月からは、アーティサン（電職工）と呼ばれる階級の研修が始まり、これまでに約250人（対象は約2,000人）の研修が完了した。さらに、2012年7月からエンジニア及びテクニシャン研修を開始しており、それぞれ約90人の研修が完了した。

派遣団は、ムランバ社長及びJICA専門家から説明を聴取した後、実際に授業や実習が行われている様子を視察した。

##### <説明概要>

タンザニアでは、ダルエスサラームで全国の約半分の電力を消費している。電化率は20%弱であり、地方の電化が長期的課題である。しかし、国土が非常に広大でコミュニティが散在しているので、どう効率的に電力を供給していくかは、これからの課題である。



（写真）研修の様子の視察



（写真）実習の様子

タンザニア電力公社は、全国を網羅する巨大な電力セクター組織であり、従業員が6,000人弱おり、半数が技術者、半数が非技術者である。JICA専門家がこの全員を直接教えることはできないので、同公社の中に研修講師を育て、その講師が研修施設で研修生に教えるという間接的な流れになっている。このプロジェクトは、同公社側とJICA側の共同チームが運営している。

このプロジェクトの目的を達成するため、研修システムの開発、研修コースの運営、品質管理活動（5S-KAIZEN）、研修校と職場の一体化、この四つを目指した活動が行われている。四つ目の研修校と職場の一体化は、難しい取組だが、現場に戻ったときに教えられたことが実施できているかというフォローアップが重要になってくる。そのため、モニタリング・評価、作業のためのマニュアル・ガイドライン作り、オンザジョブトレーニング（OJT）の開発が必要であり、これに残りの期間の重点が置かれている。

従来は、地区ごとに異なる知識を蓄積していたが、この学校ができたことで知識が統合されて吸収されるようになった。実習自体が標準化されたので、違う地域へ行っても同じ知識を吸収することができるようになっている。

ここでのトレーニングを通じて、多くの地区にトレーニングした技師が派遣された。しかしながら依然として、まだ訓練を受けていない人材が多くおり、同公社としては、訓練を更に拡大するため、2014年に終結予定のプロジェクトの延長を希望している。

## 7. CCBRT（包括的・地域密着リハビリテーション・タンザニア）病院（草の根・人間の安全保障無償資金協力、技術協力）

### （1）事業の背景

#### （ア）ダルエスサラーム市CCBRT病院滅菌器整備計画

CCBRT病院が所有する手術用滅菌器が老朽化又は故障したため、タンザニア国内から手術を受けに訪れる患者に対し、十分な手術を行えない状況であった。

#### （イ）保健人材開発強化プロジェクト

タンザニアでは、2006年時点で公共保健医療機関に必要な保健人材の40%しか配置されておらず、保健人材の適正配置と育成は必要不可欠であるが、改善が遅れている。タンザニア保健社会福祉省がJICAやWHOの支援を受けて策定した保健人材開発戦略（2008-2013）の下、JICAは、保健人材開発強化個別専門家を同省に派遣し、保健人材情報システムの開発と運用支援や病院管理者を対象とした総合的品質管理（TQM）のための5S-KAIZEN-TQMアプローチの人材育成を行ってきた。

個別専門家の支援の成果をベースに、保健人材開発戦略の「保健人材開発における計画策定能力の強化」や「保健人材育成研修の提供・マネジメント体制の強化と研修の質の確保」の分野における更なる拡大と強化、保健人材のクオリティ向上のため、保健人材情報システム及び保健人材養成校情報システムの全国普及、導入の支援と5S-KAIZEN-TQMアプローチの保健人材育成機関等への導入を図るべく、タンザニア政府より要請があった。

## (2) 事業の目的

### (ア) ダルエスサラーム市CCBRT病院滅菌器整備計画

ダルエスサラームの中核的な役割を果たすCCBRT病院の手術機能強化を図る。

### (イ) 保健人材開発強化プロジェクト

中央、州、県レベルにおいて、保健人材開発計画の策定がなされるとともに、質の高い保健サービスを提供可能な保健人材の教育・育成・研修の改善がなされることで、質の高い保健医療サービスが提供される。

## (3) 事業の概要

### (ア) ダルエスサラーム市CCBRT病院滅菌器整備計画

贈与契約（G/C）締結日：2011年9月6日

供与限度額：9,325,420円

被供与団体：包括的・地域密着リハビリテーション・タンザニア

### (イ) 保健人材開発強化プロジェクト

協力期間：2010年～2014年

協力実績：保健人材情報システム及び保健人材養成校情報システムを用いて、人材の配置及び育成状況を的確に把握し、実態に即した人材開発計画を策定するための能力強化に取り組んでいる。また、保健医療サービス提供現場における総合的品質管理（TQM）を実現するため、5S-KAIZEN-TQM手法の導入及び保健人材養成校のカリキュラムへの導入の支援を行っている。

## (4) 現況等

CCBRTはローカルNGOであり、障害者や社会的弱者の生活水準を改善し、社会参画を目指している。同団体が運営する病院には、リハビリテーション部門と眼科部門があり、整形外科・形成外科・眼科の診察及び手術、理学・作業療法やカウンセリングを行っている。同病院は、患者の支払能力に応じた料金体系を持ち、高所得の患者からはより良い環境での医療を提供する対価として医療費を得ているが、その収入の一部を低所得で治療費の支払が困難な患者の医療費に充てている。なお、5歳未満児へのサービスは無料である。我が国からは、同整備計画に基づき、蒸気滅菌器、コンプレッサー、イオン交換器及び載荷板各1台が供与された。

保健人材情報システムは、初めてタンザニア全土をカバーするシステムとして、全21州133県の保健局及び8国立病院に導入された。また、保健人材養成校情報システムについても、134校全ての保健人材養成校への導入を完了し、両システムへのデータ入力状況は、2012年11月時点で85%（保健人材情報システム、公立病院に関する情報）、88%（保健人材養成校情報システム、全134校）を達成している。これによって、2013年から開始される次期保健人材開発戦略（2014-2020）の策定作業に向けて、実際のデータに基づいた現状把握・将来予測が可能になった。

派遣団は、テレマンス会長及びJICA専門家から説明を聴取した後、病院内の5Sの

取組状況や我が国のODAで供与した滅菌器等を視察した。

#### <説明概要>

CCBRT病院は、日本から二つの支援を受けている。一つは蒸気滅菌器で、大いに活用されている。病院では、毎年、1万1,000件の手術を行っている。患者は、タンザニア全土から来ており、日本から供与を受けた滅菌器によってこのような治療が可能になった。また、5Sの取組については、日本が非常に大きな影響力を持っている。

タンザニアでは、妊産婦死亡率が非常に高く、1日当たり35人が出産に伴い死亡している。このため、CCBRTとタンザニア政府が一体となって協力を進めている。母子保健トレーニングを行うとともに、ダルエスサラーム市内において16の支部にそれを伝えている。また、全ての人が一つの産婦人科に行ってしまうので、もう一つ病院を作ることで、負担を分担しようとしている。

CCBRTは、急速に拡大しており、それに伴い組織の簡素化が非常に重要になってくる。CCBRTの進める管理部門の簡素化及び5Sの取組として、情報の統合化について、更なる日本からの支援を希望している。

保健人材開発強化プロジェクトは、二本柱から成り立っている。一つは、保健人材危機に対応するための保健人材情報システムの支援である。もう一つは、病院のサービスの質向上や病院運営の管理向上のための5S-KAIZEN-TQMという日本型のマネジメントの公立病院への導入である。

5S-KAIZEN-TQM手法は、現在56病院（一部県病院を含む。）において導入が完了し、実践されている。また、5Sの実施だけでなく、政策・戦略という形でガイドラインを作り、各病院が標準化した方法で導入できるようにしてきた。また、病院の院内感染の予防マニュアルや病院改革のプログラムのマニュアル等にも同手法が導入され、保健センター全般で5S-KAIZEN-TQMの活動が進められている。



(写真) 病院内の5Sの取組状況の視察



(写真) 手術室の視察

保健人材開発強化プロジェクト全体の枠組みは、TQMの手法を病院に広げること、サービスの質向上と補完するシステム整備・連携調整、南南協力という三つの活動を柱に質向上を目指して行われている。

この取組は、アフリカ 15 か国で展開されている「きれいな病院プログラム」の一環として行われている。同プログラムは、5S-KAIZEN-TQM手法が導入されているほかのアフリカ諸国から多数の視察を受け入れるなど、アジア・アフリカ間の南南協力からアフリカ域内の相互協力へと深化している点が評価され、2012年11月に開催された国連南南協力エキスポにおいて、南南協力の好事例に贈られるソリューション賞を受けた。

## 第4 意見交換の概要

### 1. アブダラ・オマール・キゴダ産業貿易大臣

(大臣) 両国政府間では、農業分野、インフラ分野等、非常に多くの分野で協力が進んでおり、我々の国家・経済の発展に日本からの様々なODAが非常に役に立っている。

貿易と投資については、特に日本との間では、いかに効果的に産業化プロセスの中で協力できるかということに関心を有している。

まず感謝したいのは、日本からの協力重点分野が産業化の促進に注力していることであり、これは我が国にとって最優先事項である。

現在、日本からタンザニアには企業を通じて投資が進んでおり、日本企業が進出する際の環境整備に鋭意取り組んでいる。現在、バガモヨの経済特区の話を進めており、日本企業にも是非参加してほしい。

また、日本からの支援を受けて包括的な産業戦略をまとめており、これが実施されれば、我々の産業化の取組にとって大きな第一歩となる。

(派遣団) タンザニア訪問は2度目で、6年前にキクウェテ大統領が外務大臣のときに懇談した。キクウェテ大統領としてTICAD IV出席のため来日された際にも懇談した。本年(2013年)6月に行われるTICAD Vには、キクウェテ大統領が参加していただけると伺っているが、是非、大臣からも改めて出席をお願いしていただきたい。

我々は、タンザニアが発展していくための支援を産業界と政府が一緒になって対応できる体制を整えたいと思っている。近いうちに天然ガスの開発が本格化していくと思うが、新しい産業が興っていくことで、タンザニアの国力・産業力が高まっていくような支援が民間ODA的な発想でこれから必要になってくるのではないかと。

(派遣団) タンザニアは、貧困削減に力を入れていると承知しているが、産業力の育成を通じて、国民生活が豊かになるように、両国で連携して進めるような支援を継続的に行っていきたい。時間のかかるプロセスだと思うが、長期的に支援していきたい。

(大臣) キクウェテ大統領は、本年(2013年)6月に日本で開催されるTICAD Vに出席することを心待ちにしていると認識している。

天然ガスについては、多くの事項が関わるので、取組が正しい方向で取り扱われるように事業を進めていきたいと考えている。



(写真) キゴダ産業貿易大臣との意見交換



我々の大きな問題として、貧困削減があるが、産業化が進むことで解決が容易になされるのではないかと考えている。産業化を通じた取組、特に中小企業分野におけるこれまでの支援に感謝するとともに、今後も継続的な支援をお願いできればと考えている。日本企業の進出による効果として、雇用創出を通じた貧困削減に加え、技術移転にも注目している。

## 2. クリストファー・カジョロ・チザ農業食料安全保障協同組合大臣

(大臣) 日本からは、食料援助を始めとする様々な援助を頂いている。今後は、単に食料援助を受けるのではなく、自国として農業生産能力を向上するような援助をお願いしたいと思っている。

国内の多くの地域で日本政府から支援していただいているが、特に、キリマンジャロ北部、キゴマ州西側等において、技術協力や無償資金協力の支援を頂いている。

技術分野における非常に多くの支援の中でも、キリマンジャロ農業技術者訓練センター（KATC）での支援については、特に、米生産の灌漑分野のトレーニングにおいて非常に大きな成果が出ているとともに、この成果を国内のほかの地域にも普及する効果も上げている。そのため、KATCについては、二国間協力のモデルと捉えている。

KATCの成果としては、生産能力の増大、トレーニングを行う者の能力向上、トレーニング方法・手段の向上、訓練機材の向上・開発、現場・フィールドでのトレーニングコースの拡大が挙げられる。農業分野のトレーニング機関は国内に12あるが、KATCは米の灌漑に特化した訓練機関であり、KATCの灌漑に関するメニューの普及活動が至る所で行われている。KATCの成果が非常に大きなものであったために、その成果を農業全体の開発につなげることを考えており、灌漑農業技術普及支援体制強化計画（TANRICE）において、灌漑を通じたほかの分野の農業サービスの向上を進めている。

タンザニア国内全体で農業に利用できる土地は4,400万ヘクタールであり、日本の技術協力を得て行った全国灌漑マスタープラン調査を通じて、この中で灌漑ができると考えられるものは2,940万ヘクタールだということが判明したが、実際に活用できているのは36万4,000ヘクタールしかない。

国全体として、農業セクタ



(写真) チザ農業食料安全保障協同組合大臣との意見交換

一開発プログラム（ASDP）を進めている。アプローチとしては、地方分権を通じた発展、特に県レベルでの開発に注力しており、このため農業省では灌漑のためのガイドラインを策定して、これを進めているところである。日本政府からは、ASDPのバスケットファンドに多大な拠出をしていただいている。

さらに、日本政府からは、多くの無償資金協力もしていただいている。

**（派遣団）** 今回、タンザニアに対する我が国の支援方策が大分変わってきたと感じた。単に、ODAでインフラ整備や食料支援をするだけでなく、タンザニアがアフリカの中心国として発展していくため、農業生産を上げたり、工業生産を上げて雇用を促進したりということにつながる支援をしていかなければならないと痛切に感じた。

特にアルーシャで視察した灌漑施設は、収穫数量の飛躍的増加、貧困救済や食料自給率向上に極めて効果的であるということを確認した。その技術をアルーシャ工科大学でしっかりと学生に身に付けさせていくという支援が、少し時間はかかるが、極めて重要であるということを確認した。

本年（2013年）6月に開催されるTICAD Vでは、ODAも含めた援助の質的向上が一つのメインテーマになると思うが、我が国とアフリカ、特にタンザニアとの連携を再構築するよい機会になればよいと期待しているので、キクウェテ大統領に我が国にお越しになるよう伝えてほしい。

**（大臣）** お伝えする。

**（派遣団）** 灌漑ポテンシャルと比べて、実際の灌漑が進まない要因はどこにあり、今後、これを進めて目標を達成するためには、何が必要なのか、認識を伺いたい。

**（大臣）** 能力開発やインフラ整備等、必要な方策について、大使館やJICAとさらに協議を行っていく必要がある。

### 3. アルベリック・カコー国連開発計画（UNDP）代表、 ジョイス・メンズコール国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）代表及び リチャード・レーガン国連世界食糧計画（WFP）代表

**（UNDP代表）** タンザニアは、2007年に一つの国連改革のパイロット国として選ばれ、デリバリングアズワン、任務遂行統一化を進めている。最初の5か年間は、プログラムの内容、財源、リーダーシップ、オフィスといった分野で国連機関がどのように連携できるかを検討してきた。能力開発、HIV、母子健康、環境等、11の分野でジョイントプログラムを行い、自己評価した結果、プログラムの計画段階から共に行うジョイントプログラミングに進まなければいけないということになった。

第2段階として、2011年から4年間、UNDAPという国連の共通の活動計画に基づき活動している。全てのプロジェクトにおいて、モニタリングや評価を同じシステムで行うので、ステークホルダーが国連の活動を統一的に見ることができ、さらに、ウェブ公開することでよりアカウンタビリティを上げることができる。1万1,000人の子供への学校給食の普及やタンザニアで最後のブルンジ難民キャンプの完全閉鎖と

いう成果がある一方で、7月から6月までのタンザニア政府の財政年度の利用に当たり各国連機関本部との調整が必要になるなどの課題もある。

一つの国連改革については、パイロット国政府によるレビューが行われており、コンセンサスがとれているのは、一つの国連改革を進めていくということである。現在、標準化のためのオペレーションマニュアルを策定しており、既に37か国が自主的に一つの国連改革の実施を希望している。パイロット国としては、政策提言において役割分担できたことなどの成果を標準化に反映していきたいと考えている。

(派遣団) 一つの国連改革という国連システムの中での協調のプログラムは、援助協調としての一般財政支援やセクター別のプロジェクトなど、我が国を含めたほかのドナーとの関係において、どのようになっているのか伺いたい。

(UNDP代表) 開発パートナーシップグループ(DPG)という非公式な会合があり、私はその共同議長も務めている。それに加えて、タンザニア政府との関係では、一般財政支援という枠組みがある。さらに、その下に分野ごとにグループがあり、日本もタンザニア政府に対して支援している。

ほかのドナーとの関わりについて、2点をお話ししたい。一つは、ジョイントプログラミングであり、国連機関は、農業、栄養、難民といったテーマごとのグループを持っており、計画を立てる際又はプログラムの評価をする際に、タンザニア政府やほかのドナーと共にプログラミングをする枠組みがある。

二つ目は財源の部分だが、UNDA Pは、ドナーにとって拠出しやすい財源構造を持っている。タンザニアにおけるUNDA Pは、三つの財源から成る。一つ目は、各国連機関本部から配分される資金を使うコアファンディングである。二つ目は、ドナーがイヤマークをしてタンザニアのプロジェクトに拠出するノンコアである。重要なのが三つ目の財源のワンファンドであり、タンザニアにおける国連活動全体が使えるバスケットファンドのようなものである。日本は、ワンファンドには拠出していないが、ノンコアに関してUNHCRやWFPに貢献している。

(派遣団) 国民の大部分が農業に依存している現状を踏まえると、農業により重点を置き、特に灌漑システム開発を進めるべきだと考えるが、国連の取組においても、農業により重点を置くべきではないか。

(UNDP代表) この国にとって、農業は、二つの意味において重要である。まずは、小規模農民が多いので、貧困削減の観点から重要で、そういう観点からもUNDA Pは農業にプライオリティを置いている。

より重要なポイントは、農業を成長の観点から見ることである。農業を推進するに当たって、小規模ビジネスの促進や能力強化が重要である。タンザニア政府としても農業にプライオリティを置く政策を幾つか持っている。その一つが、タンザニア南部農業成長回廊(SAGCOT)であり、これもUNDA Pに組み込まれている。

(WFP代表) 農業の開発は、この国にとって二つの道のりがあると考えている。一つ目は、単純に生産量を上げるということである。これは、灌漑開発、生産性の高い種子の導入、効果的な化学肥料の使用等により、農業を近代化することである。

二つ目は、政策を変えることである。タンザニアでは、60年代から70年代にかけて計画経済の下で中国のモデルに似た集村化に基づいた農業管理を行っていたため、この国に必要なのは、価値観を変えることである。

灌漑を開発することで小規模農民の生活が変わる、改革が起こるということは目に見えている。より重要なことは、小規模農民たちに市場を与えることである。国会議員の立場で、この国で重点分野をどこにするかを考えるのであれば、小規模灌漑は最適な分野だと思う。

(UNHCR代表) UNHCRがよく直面する課題は、人道支援と開発支援の間に大きな隔たりがあるということである。UNHCRにとって、一つの国連改革がどういう意味を持つかということ、難民問題がこの国における国連活動の目標の中に位置付けられ、皆で取り組むべき課題として認識されるということである。また、難民問題は、WFP、国連児童基金 (UNICEF)、国際移住機関 (IOM) とも協力して対応しており、この活動の連携も一つの計画の中で位置付けられているということが重要である。

(大使) 本年度 (2012年度) の補正予算でニャルグス難民キャンプに対する予算が付いたが、当館とUNHCRが協議して、日本ポリグルの粉を使って難民のための水を浄化することで、中小企業支援にも役立てている。

(UNHCR代表) WFPが行っている食料や水といったベーシックなところに加えて、日本の貢献は、難民キャンプの中にある性別に基づく暴力という非常に深刻な問題の改善にも貢献しているので、感謝したい。



(写真) 国連各機関代表との意見交換

## 第5 青年海外協力隊員、JICA関係者、日本企業関係者等との意見交換

派遣団は、JICA専門家、青年海外協力隊員等と懇談し、JICA専門家の活動状況や青年海外協力隊員の活動状況等について説明を聴取した後、青年海外協力隊員の生活状況、青年海外協力隊の現職教員特別参加制度と帰国後の就職支援、中国の影響力の実情と我が国のODAの在り方、タンザニアの生活水準向上と貧富の格差拡大の状況等について意見交換を行った。



(写真) 青年海外協力隊員等との意見交換

また、JICA所長等からタンザニアの観光事情や外国企業の投資状況等について説明を聴取した後、ビジターセンターのゲートからセレンゲティ地区までの主要幹線道路の整備と自然環境保全との兼ね合い、資源開発と外国投資の在り方、アフリカ諸国の多様性と可能性等について意見交換を行った。

さらに、日本企業（鴻池組、住友商事、セキスイ・ケミカル・タンザニア及びパナソニック・エナジー・タンザニア）関係者、JICA専門家、青年海外協力隊員等と懇談し、日本企業の活動状況や青年海外協力隊員の活動状況等を聴取した後、青年海外協力隊員の生活状況や帰国後の就職事情、タンザニアの食料事情や教育事情等について意見交換を行った。



(写真) 日本企業関係者等との意見交換を終えて

### Ⅲ. モザンビーク共和国における調査

#### 第1 モザンビーク共和国の概況

(基本データ)

面積：79.9万平方キロメートル（日本の約2.1倍）

人口：約2,392万人、人口増加率2.26%（2011年：世銀）

首都：マプト（人口約196.6万人、2012年：E I U）

民族：マクア・ロムウェ族など43部族

言語：ポルトガル語（公用語）、マクア語、セナ語、シャンガナ語ほか

宗教：キリスト教（41%）、イスラム教（17.8%）、原始宗教

政体：共和制

議会：共和国議会（一院制）、議員数250名（2010年1月18日就任。任期5年）

G N I：128億ドル（2011年：世銀）

一人当たりG N I：470ドル（2011年：世銀）

経済成長率：7.1%（2011年：世銀）

物価上昇率：10.4%（2011年：世銀）

総貿易額：輸出57.6億ドル、輸入45.9億ドル（2011年：世銀）

在留邦人数：120名（2012年8月現在）

#### 1. 内政

1975年の独立以来、F R E L I M O（モザンビーク解放戦線）政権は、社会主義による国造りに取り組んだ。一方、独立後間もなく、反政府組織R E N A M O（モザンビーク民族抵抗運動）のゲリラ活動が活発化し、内戦状態が続いた。

1992年10月4日、モザンビーク包括和平協定が調印され、17年間にわたる内戦が終結した。同年12月、国連安保理決議により国連モザンビーク活動が設立され、1995年1月までの和平プロセスが実施された。なお、日本からは、司令部要員、輸送調整部隊要員、選挙監視要員の派遣が行われた。

1994年10月、和平プロセスの最終段階として、複数政党制の下で大統領選挙及び議会選挙が実施され、シサノF R E L I M O党首が大統領に選出された。議会選挙については、F R E L I M O党が250議席中129議席の過半数を獲得した。新政権成立後、政情は安定し、平和の定着と国家再建が順調に進められた。

1999年12月に実施された第2回総選挙において、シサノ大統領が再選された。2004年12月には、第3回総選挙が行われ、ゲブーザF R E L I M O幹事長が大統領に選出され、2009年10月には、第4回総選挙においてゲブーザ大統領が再選された（与党の大勝）。いずれの選挙も大きな混乱はなく実施されている。

## 2. 外交

独立した当初は、ソ連や東ドイツ等の東側諸国との関係が深かった。しかし、経済開発支援の必要性から、1983年以降、積極的な西側接近外交を展開した。南部アフリカ開発共同体（SADC）加盟国であるほか、英連邦加盟国（1995年11月）、ポルトガル語諸国共同体（1996年7月17日創設）加盟国である。なお、1997年1月には、東南部アフリカ共同市場（COMESA）から脱退している。

## 3. 経済

1987年以降、構造調整計画を実施した。農業開発に重点を置き、財政・税制改革を行い民間部門の拡大による持続的経済成長及び貧困の克服を目標とし、1980年代前半の生産減少を食い止めることに成功した。

1990年代後半には、平和の定着とともに、毎年6%前後の経済成長を果たし、南アフリカ等からの投資も活発化し、アルミ精錬、マプト回廊計画、ベイラ回廊計画等の大規模プロジェクトが行われている。

2000年及び2001年の洪水災害によって経済は打撃を受けたが、復興のためのインフラ修復事業や好調な外国直接投資を背景として、2001年後半には回復基調を取り戻し、現在では年7～8%の経済成長を果たしている。

主要産業は、農林業では、カシューナッツ、とうもろこし、綿花、たばこ、砂糖、木材、漁業では、えび、鉱工業では、アルミ、石炭、天然ガスである。

主要貿易相手国は、輸出がオランダ（58.97%）、南アフリカ（21.6%）、ポルトガル（4.68%）、中国（3.87%）、ジンバブエ（3.21%）、輸入が南アフリカ（51.2%）、オランダ（16.5%）、ポルトガル（8%）、中国（5.7%）、日本（5.5%）となっている（2011年：モザンビーク国家統計院）。

## 4. 日・モザンビーク関係

### （1）政治関係

1975年 6月25日 独立と同時に承認

1977年 1月12日 外交関係開設

1984年 10月 モザンビークは在中国大使館が本邦を兼轄  
(1993年12月に在京大使館開設)

1985年 4月 在タンザニア大使館より在ジンバブエ大使館へ兼轄換え

1993年 5月 在モザンビーク兼勤駐在官事務所開設（同月、モザンビークに対する国連平和維持活動（PKO）開始。司令部業務、輸送調整業務及び選挙監視業務のため合計169名派遣）

1995年 2月 同事務所閉館（1995年1月PKO終了）

1999年 1月 在南アフリカ大使館へ兼轄換え

2000年 1月1日 在モザンビーク大使館開館

(2) 経済関係（我が国の対モザンビーク貿易）

①貿易額（2011年：貿易統計）

輸出 86.14 億円

輸入 5.00 億円

②主要品目

輸出 車両、石油製品、機械類

輸入 えび、たばこ、チタン鉱、アルミニウム合金

(3) 二国間条約・取極

青年海外協力隊派遣取極（2002年7月）

技術協力協定（2005年3月）

（出所）外務省資料より作成



## 第2 我が国のODA実績

### 1. 対モザンビーク経済協力の意義

モザンビークは、1992年の和平協定締結以降は、安定した政情の下、国家再建・経済社会開発を着実に進展させており、経済成長率は、近年は年間約7%前後を記録している。同国は石炭・天然ガス等を始めとする鉱物資源が豊富であり、また、農業開発の余地も大きく、経済成長の潜在性は非常に高く、近年、日本企業による資源関連ビジネスも活性化している。しかしながら、一人当たりGNIは470ドル（2011年世銀）と低く、世界の最貧国に位置付けられている。我が国がモザンビークに対してODAを通じた支援を行うことは、同国が抱える開発課題の解決を促し、その安定と発展は内陸国の成長にもつながるほか、日・モザンビーク関係全般の強化を通じて近年活発化している資源関連ビジネスや潜在力の高い農業分野等における日本企業の活動環境の整備・改善にもつながることから、意義が大きい。

### 2. 基本方針及び援助重点分野等

援助の基本方針（大目標）は、潜在力をいかした持続可能な経済成長の推進と貧困削減である。

モザンビークは、2011年に「貧困削減活動計画（PARP）」を採択し、包括的な経済発展と貧困からの脱却を国家目標としている。我が国は、「PARP」を踏まえ、同国が高い潜在力を発揮して持続可能な経済成長を実現しつつ、貧困削減が達成できるよう、以下の分野への支援を重点的に展開していく。この基本方針を踏まえ、重点分野（中目標）を、①回廊開発を含む地域経済活性化、②人間開発、③防災・気候変動対策とする。

### 3. その他

モザンビークは豊富な鉱物・エネルギー資源及び高い農業開発の潜在性を有することから、今後、民間企業による資源関連ビジネスや農業投資は、ますます活性化するものと見られる。同国への支援に際しても、日本企業との連携の機会を探求するため、様々な官民連携の手法を活用した支援を行う。

4. 参考（一人当たりGNI 470ドル（2011年）、人口2,392万人（2011年）、（世銀））

(1) 我が国の対モザンビークODA実績（単位：億円）

年度	有償資金協力（円借款）	無償資金協力	技術協力
2007	-	16.38	8.60
2008	-	39.40	8.37
2009	59.78	47.35	10.72
2010	-	12.76	9.10
2011	-	15.89	25.81
累計	92.60	884.32	131.27

1. 円借款、無償資金協力はE/Nベース、技術協力はJICA経費ベース

2. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

(2) 主要援助国のODA実績（支出純額、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2006	米 108.85	日 106.83	英 99.36	スウェーデン 91.75	デンマーク 71.07	106.83	938.44
2007	米 153.38	英 115.69	スウェーデン 103.57	デンマーク 92.39	オランダ 80.66	27.77	1,073.43
2008	米 226.66	英 197.88	スウェーデン 119.60	オランダ 105.70	ノルウェー 96.67	23.72	1,341.26
2009	米 255.61	独 113.79	デンマーク 104.54	オランダ 99.31	スウェーデン 98.86	60.67	1,287.66
2010	米 277.91	ボルネオ 112.62	英 104.42	デンマーク 85.30	スウェーデン 84.54	62.85	1,357.33

(3) 最近の我が国の主な経済協力実績（単位：億円、E/Nベース）

有償資金協力（円借款）	無償資金協力	技術協力
H19.3 モンテプエスーリシ ンガ間道路計画(32.82)	H24.2 マプト魚市場建設計画 (9.18)	「ザンベジア州ナンテ地区稲作 生産性向上のための技術改善 プロジェクト」 「ナカラ回廊農業開発研究能力 向上プロジェクト」 「ナカラ港運営改善プロジェク ト」
H22.3 ナンプラークアンバ 間道路改善計画(59.78)	H24.6 地雷除去計画(1.64)	
	H24.8 ナンプラ中学校改善計 画(10.63)	
	H24.12 ナカラ港緊急改修計画 (26.66)	

（出所）外務省資料より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. 太陽海岸小学校（無償資金協力、青年海外協力隊）

##### （1）事業の背景

モザンビークの首都マプトでは、長く続いた内戦の影響により学校施設の傷みが激しいことに加え、経済的理由や洪水被災民の流入により人口が増加しており、教師不足の状況がほかの地域に比べて著しい。このため、ほとんどの小学校では、三部制授業を行わざるを得ず、授業時間の縮減により教育課程が消化できないといった事態も生じている。

中等教育についても、経済復興に伴い中等教育修了者への雇用の需要が増していることや初等教育分野の整備に伴い中学校への進学希望が増加していることに対して、施設不足が問題になっている。

このため、モザンビーク政府は、「マプト市小・中学校建設計画」を策定し、小学校及び中学校を整備するため、我が国に無償資金協力を要請してきた。

##### （2）事業の目的

小学校の新設や建て替えによって、三部制授業の解消等、生徒の教育環境の改善を図るとともに、中学校の新設によって、就学機会を増大させる。

##### （3）事業の概要

###### （ア）マプト市小・中学校建設計画

交換公文（E/N）署名日：2001年6月28日

交換公文（E/N）供与限度額：9.84億円

案件概要：小学校5校を新設し、2校を建て替えることにより、合計112教室を新設し、1万1,200人の生徒の教育環境が改善される。周辺の既存校では、計画校に生徒が移ることで、194教室において三部制授業が解消され、1万9,400人の生徒の教育環境が改善される。また、中学校2校24教室を新設することで、1,920人の就学機会の増大が図られる。

###### （イ）青年海外協力隊

隊員名：大橋由加子

派遣期間：2012年6月25日～2014年6月24日

活動概要：職種は青少年活動であり、配属先において、体育の授業を担当している。

##### （4）現況等

太陽海岸小学校は、同建設計画に基づき整備され、2003年に完成した。マプト市北西部の海岸沿いにあり、周辺は漁村集落である。同校の年間予算は、約8,500ドルとなっている。なお、同校の玄関の壁には、我が国のODAで整備された旨が表示されている。

大橋隊員は、主に、体育の実技授業において、バレーボールやサッカー等の実技支援を

行っている。また、課外活動として、同校内、又は他校と連携して運動会・音楽会・工芸作品展等の企画・実施を提案協力している。

派遣団は、マガイア校長及び大橋隊員から説明を聴取した後、機材が不足している体育実技授業の充実につながるよう、バレーボール、サッカーボール等を贈呈した。その後、3年生のクラスと5年生のクラスを訪問し、実際の授業の様子を視察した。

#### <説明概要>

太陽海岸小学校の生徒数は、小学生1,560人、中学生880人であり、教員数は、小学校21人、中学校18人である。1クラス当たりの生徒数は、75人～80人である。

同校は三部制授業が行われており、授業時間は、一部が6時30分から10時30分まで、二部が10時30分～12時30分まで、三部が12時35分～17時30分までとなっている。一部と二部は小学生が、三部は中学生が学んでいる。

学校の大きな問題は、机と椅子が足りないこと、近くにほかの学校がないので満員状態だということである。また、学校のメンテナンス費用が足りないので、壁にペンキを塗るといったことができないという問題もある。

モザンビークでは、教員が不足しており、教員資格を取っていない先生が半分ぐらいいるが、同校ではきちんと教育を受けた教員が教えている。教員の給与が非常に低いので、教員をやめて民間企業に就職するケースが多いことが教員不足につながっている。

大橋隊員は、子供たちに非常に人気があり、体育を教える上ではスペースが狭いことや機材が足りないことなど不便なこともあるが非常によくやっていると評価されている。



(写真) 校庭で説明聴取後、バレーボール等の贈呈



(写真) 授業の様子

## 第4 意見交換の概要

### 1. アブドゥール・ラザック・ノールマホメッド鉱物資源副大臣及び マニユエラ・ジョアキム・レベロー運輸通信副大臣

(鉱物資源副大臣) 日本とモザンビークの二国間の協力関係は、日に日に増していると感じており、大変感謝している。政府間の二国間支援のみならず、日本企業のモザンビークへの投資も増加している。そして、官民連携の案件も増えてきている。我々としては、日本との関係に非常に満足しており、今後もますます日本からの支援、日本からの投資が増えていくように願っている。

(派遣団) 現在、我が国とモザンビークとの間で、通信関係の取組について、大変熱心な交流をさせていただいている。我が国は、この通信施設については絶大なる自信を持っていて、是非とも採用していただきたいと思っている。採用していただけたら、様々な支援を行う用意があることもお伝えしたい。まず、政府関係機関に受信機の設置をさせていただくので、その良さを実感していただければ、理解いただけるのではないかと考えている。

(運輸通信副大臣) 現在、日本方式の地上デジタルテレビの試験放送を行っていることは、私も知っている。また、現時点では、この方式を採用する義務はないということもお伝えしているとおりである。モザンビークは、1年前に違う方式の採用を閣議決定しているが、試験放送を通して日本方式のどこがよいのか、どこが国のためになるのかを勉強するのは非常によいことだ。モザンビーク政府として、次に何をしたらよいのかを考える材料になる。また、今週金曜日に地デジセミナーがあるので、こういったイベントを通して、次のステップにつながるのか見てみたい。

(派遣団) ズクーラ運輸通信大臣が来日された際にも話を聞かせていただいた。閣議決定はしているが試験放送には対応しようということと、日本の技術が極めて優れているということは大臣も明快に言われた。閣議決定したことと、SADCの議長国という立場もあって、非常に対応が難しいという話もあったが、ボツワナは日本方式を採用すると決定した。試験放送で日本の技術レベルの高さをモザンビークの国民にも理解していただければ、きっとよい道筋が出てくるものと期待している。いずれにしても、金曜日から地デジセミナーがあるようなので、副大臣にも関係者にも御覧いただき、特にワンセグという携帯電話でテレビを見ることができ、いろいろな情報を仕入れることができるという日本ならではの技術を見ていただきたい。

(派遣団) モザンビーク政府は、貧困削減や国民生活の向上という大きな目標を掲げていて、我々もそれに対して協力したい。現在の我が国からの支援が国民の貧困削減なり地域の生活向上なりに役に立っているかどうか、どういう評価をされているか、お聞かせいただければ幸いである。

(鉱物資源副大臣) モザンビークは長い国だが、北部、南部、中部、全ての地域において、日本のプレゼンスが感じられる。先週には、JICAとナカラ港の融資、円借款につ

いての署名が行われた。インフラ関係では、ナンプラ・クアンバ間道路の改修工事もある。農業関係では、熱帯サバンナ農業開発プログラム（以下「プロサバンナ」という。）という大きな案件があり、これによって、国内の食料事情もよくなり、輸出も非常に多くなる。

鉱物資源省の関係では、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）との協力関係が非常に深いことなど、二国間関係及び企業の投資に関して、非常にポジティブな評価をしており、どんどん進出してきて、協力していただきたい。

（派遣団）先ほどプロサバンナについて言及された。我々もモザンビークでは多くの国民が農業に従事しているということも含めて、農民の生活向上、貧困からの脱出、そして食料安全保障の観点からも非常に重要なプロジェクトだと認識している。しかし、UNACからこのプロジェクトに対する心配の声が上がっている。彼らは、このプロジェクトが本当にモザンビークの農民のためになるのかどうかよく分からないという懸念を持っているが、この点に関して、政府としてはどのような考えなのか伺いたい。

（鉱物資源副大臣）こういうプロジェクトがあると、人々、いろいろな地元の機関は、目的が分からなくて、つまり情報が足りないので、心配することがあるが、モザンビーク政府としては、プロサバンナは必ずポジティブな成果を残すと確信している。我々としては、農民が全員このプロジェクトに参加してもらいたい、このプロジェクトは農民のためにあると考えている。我々中央政府からは、地元政府、州政府、中央政府もこの件に参画しながら、農民に対してどういった利点があるのかしっかり説明を行っており、少しずつ理解が高まってきたような気がする。我々としては、コミュニケーションを図り情報を伝えるようにして、絶対に成功するように力を入れたいと思う。

（派遣団）一番重要なのは、当事者である農民がプロジェクトに参加し、きちんと理解して、一緒に作っていくことだと思う。我々も農民に丁寧の説明するよう大使館やJICAに対して要請していくので、是非、力を合わせていければと思う。

（派遣団）今回の視察でこの国をよく理解して帰りたいと思ったが、国会の都合上、日程を短縮し、短時間しか滞在できないという本当に残念な結果になってしまった。

TICAD IVの際、来日されたゲブーザ大統領が愛媛県松山市を訪問され、同市では、初めて国家元首を受け入れたことを大変に喜んだ。これは、「銃を鋏へ」プロジェクトに賛同した愛媛県のNPO法人の整備した放置自転車をモザンビークに送るという民間レベルの支援に大統領が感心して来られたのだと理解している。今回は、ゲブーザ大統領にお会いしてそのときの



（写真）両副大臣との意見交換を終えて

お礼を言いたかった。また、TICAD Vも近づいているので、是非、またおいでくださるよう伝えていただければと思う。

モザンビークは資源が豊富で、天然ガスも莫大な埋蔵量があり、近い将来採掘するらしいが、この国では、劇的な変化が起こるだろうと思っている。それだけに今後、インフラ整備が必要だと思うので、ナカラ回廊等も視察したかった。

我が国がモザンビークにどのような支援ができるかを考えたときに、ただ資源だけを見るのではなく、それによってモザンビークが発展していく道筋に対してのソフトの支援が非常に重要になってくる。これからのモザンビークとの関係については、単に資源のやりとりではなく、我が国や企業の持っているノウハウを活用し、モザンビーク全体が自立し、レベルアップしていくための支援ができることが一番よいと思う。

(鉱物資源副大臣) 我々も、同じように考えている。モザンビークの開発につながる方法、自立のためになる支援、特に、日本からは、研修について支援いただいている。鉱物資源分野だけでなく、様々な分野における人材育成支援によりモザンビークの人材が育っており、育った人材が最終的にこの国の重要な案件をこなしていくことになるので、非常に感謝している。

## 2. アウグスト・マフィゴUNAC (全国農民組合) 代表

(UNAC代表) 我々は、プロサバンナ自体に反対しているわけではなく、そのモデル、形態に少し疑問を抱いている。我々もモザンビーク政府や協力関係にあるほかの国の政府のことを悪く思いたくない。そのために、事前に信号を発信し、注意喚起をした。我々が望むことは、モザンビークの農民が参画して進めること、農民がプロジェクトの恩恵を共有すること、農民の移転を極力避けること、この3点である。

我々は、このプロジェクトの開始時から、我々の意見が反映されていない、この事業は透明性がなかったと感じている。我々は、土地が大規模で使われる事業に関して、農民として関連機関・組織との対話がなかったことに不満を持っている。UNACにとって、投資がウェルカムでないということではなく、それが食料生産につながり、モザンビーク国民のためになるということが重要である。

モザンビーク政府からは、この事業はブラジルのセラードで行われたものをこちらで再現するという話を聞いていた。そのため、UNACからブラジルに調査団を派遣し、2か月ほどセラードの農民と対話を行ったところ、非常に心配になった。ブラジルは、確かに経済発展はしたが、輸出をベースにした経済発展である。輸出は増加したが、ほとんどの農民は土地を失っただけであり、生産していた農産物は大豆ととうもろこしなどの輸出作物が中心で、その地域に住んでいる農民は食料をほかの地域から購入している状態になってしまっている。ブラジルのルーカス・デ・リオ・ベルデ市では、サンパウロなどの2州から90%の食料を買っている状態である。そのために、このブラジルのモデルをモザンビークで再現したいと聞いたときに、これは我々の思い描いているモデルではないと感じた。我々が求めているのは、食料援助に頼らずに、

我々農民が農民自身で必要な食料の生産を行えるような事業である。決して、モザンビークの農民から土地を奪って、そこにブラジルの投資家、投資企業を入れるというようなものは求めている。農民は土地しか持っていないので、ブラジルで起こったように農民の土地を奪わないでほしい。また、ブラジルであったような公害問題、水の問題等が起こらないように配慮していただきたいと思っている。

(派遣団) 昨日、鉱物資源副大臣及び運輸通信副大臣と会合し、この問題についても話をした。UNACの懸念を政府にも伝え、我々から、当事者である農民がこのプロジェクトに参加・参画することが重要なので、政府としてもそれを確保してほしいという話をしたところ、副大臣からは、政府としても是非そうしていきたいという回答があった。



(写真) マフィゴUNAC代表との意見交換

出発前に日本でUNACと会合した後、JICA本部や外務省の担当者と話をしたところ、これまでUNACを含む当事者との対話が足りなかった面はあり、この間、対話の促進に努めているという話であった。JICA所長とも、これからしっかり対話をしていくということを確認した。きちんと情報・意見交換し、一緒にこのプロジェクトを進めていける環境を作るよう、我々の立場からも要請している。

このプロジェクトのマスタープランは、現在作成中であり、今後、そのプロセスに関わっていただければと思う。

(大使) 現在、テテ州の石炭やカーボ・デルガード州の天然ガスの開発、日本政府が行っているナカラ回廊開発という大きな事業が動こうとしている。道路ができ、鉄道ができ、港が整備されると、そこに住んでいる人々の生活も変わらざるを得ない。これまで、運輸通信省、公共事業省、農業省と話し合っただけで開発の調査を進めてきたが、直接の恩恵を受ける人々とも、その恩恵をどう分け合うのかについて、きちんとフォローしていきたいと思うので、是非そういう場に参加していただくと有り難い。我が国の援助は、政府対政府の援助であり、政府を相手に話を進めていくが、その過程で相手政府が住民の意見をよく聴いてくれるよう、我々からも求めていきたい。

(JICA所長) JICA所長として、今後、対話を強化することを約束する。このマスタープランについては、3月18日にマプトで、また、21日にナンプラで、UNACを含めたステークホルダー、NGOを招いたミーティングを予定しており、案内を出していると思うが、是非、出席いただき、UNACの意見を聞かせてほしい。

それとともに、今回指摘していただき、農民とプロサバンナとの対話も強化することにした。プロサバンナの対象になる全ての郡において、郡の関係者だけではなく、農民と対話をする機会を設けており、現在、4郡で話が進んでいる。



(派遣団) 我々は、非常に友情の深い国として、これからもモザンビークと付き合いを深めたいと思っており、プロサバンナを含め様々なODAの援助をしていきたい。それぞれがお互いに利益を得て、そのことがモザンビークのレベルアップにつながるような努力をしていこうと思うので、これからも友好関係をしっかりと深めていきたい。

### 3. ジョゼ・コンドウグア・アントニオ・パシェコ農業大臣

派遣団は、帰国後の4月2日(火)、プロサバンナに関するハイレベル会合等に参加するため来日したパシェコ農業大臣と意見交換を行った。

(大臣) 農業分野は、モザンビークの社会経済の発展には基本的なもので、避けて通れない重要な柱になっている。政府としては、農業分野を発展させるための10か年計画を設けている。その最大の目的は、まずは、国内の食料安全保障を確実なものとする環境を整備することである。そのために、まず実施しなければいけないことは、生産率又は生産量を増やすことである。零細農家、自給自足の農家をビジネスができる農家に育て上げることが非常に重要である。零細農家が家族に十分に食料を与えた上で余剰が出てきたときに、確実に農家が自分の品物を流通できることを確保することと同時に、実際に農業の新しい知識・技術を指導してもらえ環境を整えることも、もう一つの重要な側面である。流通にしても、インプットとアウトプット両面で環境を整えることが重要である。三つ目の柱としては、社会的・経済的発展を継続的・持続的に実施するため、土地の管理、水資源の管理、森林の環境、野生動物の保護が重要になってくる。四つ目の柱は、行政能力の強化である。グッドガバナンス、透明な行政の活動を確保するためには、行政の体制も市民参加型の方向に進めながら、国民と常に対話できる環境を確保していくことである。この基本的な考え方が、モザンビーク国内の六つの回廊を中心として開始される。モザンビーク南部の回廊はマプト回廊とリンポポ流域回廊、中部ではベイラ回廊とザンベジ流域回廊、北部にはペンバ・リシंगा回廊とナカラ回廊がある。

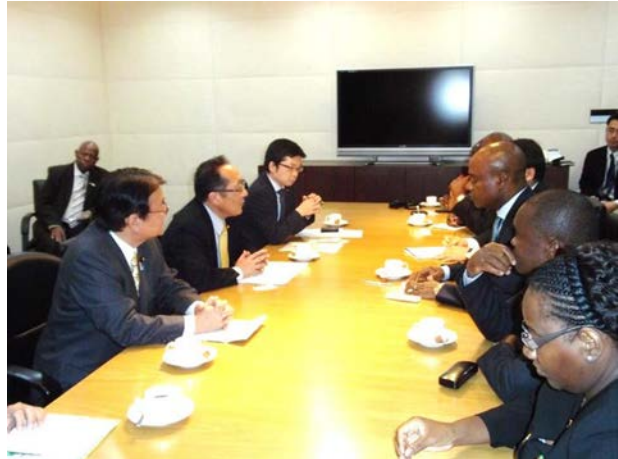
プロサバンナは、ナカラ回廊で実施される。この最大の目的は、一つ目は適切な種子の開発である。二つ目は、農家に技術が取得できる環境と融資のシステムを確保することである。このプロジェクトの実施によって、農家が自給自足から、生産量を増やして余剰を得られるようにすることが最大の目的である。

この3か国協力は、偶然の話ではない。モザンビークにとって、日本は、極東アジアにおける二つの重要な国の一つである。日本は金融が非常に進んでおり、技術が非常に発展し、非常に友好関係にある国である。ブラジルとは、言語が一緒であり、同じ国に植民地支配されていた歴史もある。日本とブラジルの場合は、セラード開発の歴史がある。

モザンビークで一番大きな課題は、国民の食料安全保障のために農業生産を確保しなければいけないということだ。土地は余っているし、雨量は十分あるのに、飢餓の

問題があるというのは、普通には考えられないことである。モザンビークは、食料の輸出大国になる可能性は十分にある。既に日本にはごまを輸出している。ごま事業がモザンビークにとって貴重なのは、農家にごまの品質を向上させて、ほかの貿易を可能にする環境に貢献しているということである。

ブラジルのセラードの経験と同じとは言えないが、似たような効果をモザンビークで再現できると信じている。ただ、絶対に忘れてはいけないことは、ブラジルの経験をモザンビークの現状、社会的背景又は法制度に従った形に調整しなければいけないということだ。その中では、全員が何かを得なければならない。参加関係者全員が、自分たちの能力と経験をいかして成功



(写真) パシェコ農業大臣との意見交換

が確実になるようにプロジェクトを進めていくことが重要である。この流れは、確実にモザンビーク国内の六つの回廊で実施していく。いろいろな批判があったとしても、モザンビーク側としては、国民が食べ物を食べられる環境を整えることを阻止されることは認めない。ブラジルのセラードの案件で失敗があったとしても、モザンビークでは絶対に許されない。

モザンビークでは、基本的に大豆を作ったことはなかったが、現在は、もう生産している。それも零細農家が生産している。基本的に、モザンビークの農業は、零細農家が多い。現在、1ヘクタール当たり1トンのとうもろこししか作れない農家を、近い将来、6～8トン生産できるような農家に育て上げることを目標としている。これがプロサバンナの最も重要な目標である。

そこに、民間の投資家が現れれば、歓迎するが、モザンビーク国内の投資法に従って投資することが条件になる。例えば、モザンビークの投資法では、食料以外の事業の投資案件には、二つの条件が適用される。一つ目は、提供される土地の1割が確実に食料生産に充てられ、これを近隣住民の農家が生産することである。また、事業の30%は、周辺の住民と契約を結んで取引をしながら実施しなければいけない。これは、パートナーシップを育てていくことを目標としている。将来的には、モザンビーク農家が農業で裕福になれるように夢見ている。これは夢の話ではなく、実際に起きてきている現象である。さとうきび分野でも、米分野でも、たばこや綿の分野でも既に起きており、養鶏においても同様である。鶏肉については、ひなが2,000～5,000羽の小さい農家が、加工工場を持っている投資家と契約を結んで鶏肉を加工していくという事業で、年間、90%以上の生産はこういう契約方式で生産されている。プロサバンナ対象地域内では、鶏肉と卵の消費は、100%現地生産のものである。

(派遣団) 我々のODAへの考え方で、一番重要に思っていることは、我々の支援がモザンビークのためにならなければならないと同時に、モザンビークと日本との Win-Win の関係にもなっていかなければならないということである。天然ガスや石炭といったいろいろな資源が出てくるが、そのことだけに目を奪われるのではなく、そういった資源開発によってモザンビークのレベルがどんどん上がっていくような支援ができればよいし、一方で、我々も資源確保も一つの視野に入ってくるだろう。

プロサバンナも同じことで、モザンビークの生活レベルが上がり、食料確保が確実にできるということと、それが一部日本にも食料確保のためになるということであれば、一番よいのだろうと思う。

いろいろな開発行為の中には、いろいろな問題が起きるということは、我が国においてもたくさんあった。我々は、それを少しでも少なくするためのノウハウも持っている。それをベースにモザンビークのために我々が貢献できるという視点をしっかりと大臣にお伝えしたい。

(派遣団) 今回、現地でUNAC代表と改めて会合を持ち、どういう点について心配なのかについて意見交換をした。一番のポイントは、UNACの主張によれば、この事業について、ほとんど情報がなく、現地の農民に対して何をもたらすものなのか彼ら自身が理解していないという状況について懸念を持っていたということだと思っている。

この事業はモザンビークの国民、農民のためなのだとすることを当事者たる農民や農民組織に、最初の段階から説明する必要があったということは、JICAにも改めて認識してもらった。関係各州全てにおいて農民への説明会を開催する、対話会を開く、今後の取組について農民にも参加・参画してもらおうという対応をしているとの説明を受けている。

本日、大臣から改めて説明いただき、食料安全保障を含めて、このプロジェクトの重要性を再認識した。このプロジェクトがモザンビークの国民、農民のためになるように我々も支援したい。今後、モザンビーク政府としても、当事者の関与を得ながら取組を進めていただきたい。

(大臣) プロサバンナは、農民だけでなく、全員が関わることである。特に、この事業の実施地域の住民が対象になる。

政府の印象としては、UNACはこの事業に反対しているというわけではなく、気をつけるように助言をしているだけだと思うので、是非とも参加してもらいたいが、参加の仕方を話し合わなくてはいけない。現在のモザンビーク政府は、民主化しており、参加型民主主義を非常に重要視している。

プロサバンナは、確実に実施される。これは、国だけではなくてモザンビーク国民として約束した案件であり、日本やブラジルとも約束したので、確実に実施していきたい。だからといって、モザンビーク国民だけでなく、ほかの国の人々の意見を無視するつもりもない。他人の意見を聞くことは非常に重要だと思っている。

## 第5 青年海外協力隊員等との意見交換

派遣団は、青年海外協力隊員等と懇談し、青年海外協力隊員の活動状況等について説明を聴取した後、モザンビークの教育事情、体罰と教育の在り方、青年海外協力隊員の生活状況や帰国後の就職事情、モザンビークの食料事情等について意見交換を行った。



(写真) 青年海外協力隊員等との意見交換を終えて

## IV. 派遣議員団としての所見

### 1. 農業分野への重点的な支援強化の必要性：農業生産性の向上支援、灌漑農業設備等の普及促進、農業専門家の育成などを通じて農家所得と食糧自給の向上を

タンザニア及びモザンビークでは人口の約7～8割が農業に従事しているなど、圧倒的多数の国民が農業を基盤に生活している。またモザンビークでは、発展のポテンシャルがありながらもまだに多数の国民が極めて貧しく、人口の約4割が飢餓状態に置かれている。我が国の対アフリカODAの優先目標は、貧困削減と人間の安全保障であり、まずは国民が飢餓や貧困から抜け出すための支援を最も優先度の高い課題と位置付けるべきだと考える。

派遣団は、タンザニアのアルーシャにおいて、稲作を行うレキタツとマハンデという二つの灌漑地区を視察した。灌漑施設の整備と灌漑農業研修の成果として、これまで一期作であった稲作が二期作へと改善することなどにより、生産量ひいては収益等が飛躍的に増え、農民の生活が大変向上した状況を確認した。また、アルーシャ工科大学では、灌漑技術者の育成等に携わるJICA専門家から説明を受けるとともに、これまで育成された灌漑技術者が各地の自治体で活躍していること、一方でまだまだ技術者の絶対数が不足していることなどを確認した。

派遣団としては、タンザニアODAの経験からも、灌漑農業の普及や技術者等の人材育成、それによる農業分野の生産性向上といった農業分野における中長期的な支援を、ODAを始めとする対アフリカ国際協力・支援の大きな柱として更に強化することは、広くアフリカ諸国の農民・国民に利益をもたらし、アフリカ地域の飢餓の撲滅と貧困削減につながる協力となると信じる。

### 2. 人づくりのための総合的な支援の展開：初等・中等教育の徹底と高等教育の拡充、様々な産業分野を視野に入れた職業訓練・能力開発への支援強化を

派遣団は、今般、モザンビークにおいて、太陽海岸小学校を訪問する機会を得た。同校は、2003年に無償資金協力で首都マプト市に設立された六つの小学校のうちの1校であり、現在、青年海外協力隊員が活躍している。学校で子供たちは生き生きと勉強していたが、各クラスには70人から80人の子供たちがすし詰め状態になっており、生徒の半数にしか机と椅子がないクラスも多くあった。

学校での聞き取りを通じて、モザンビークでは子供たちの人数に対して学校数及び教員数が圧倒的に不足しており、多くの地域で三部制を採らざるを得ず、また机や椅子、教材等も不足していること、加えて、同国では教員給与が低いために転職する教員が多く、正規の資格を有する教員が不足していることなど、初等教育レベルでも深刻な問題があることが確認された。

我が国では「教育は国家百年の計」と言われるが、これはアフリカ諸国についても同様に当てはまることであり、アフリカの中長期的な展開を考えたとき、人づくりの

ための教育の重要性は言うに及ばない。よって、初等・中等教育の徹底に向けた支援を強化するとともに、今後の国内産業の発展を促進するための高等教育の拡充にも必要な支援を展開すべきである。

また、タンザニア・アルーシャ工科大学における灌漑技術者の育成や、同国電力公社における技師等の養成に見られるように、職業訓練や能力開発を含めた総合的な人材育成が重要であり、我が国としてはその点を総合的に支援していく必要があると感じた。

### 3. 天然資源を産出するタンザニア・モザンビークに対する今後の支援の在り方

タンザニア及びモザンビークでは、新たに発見・開発された石炭や天然ガスといったもろもろの天然資源が実際に国民に収益をもたらす時期が近づいており、今後数年間のうちに、両国の経済・社会環境が劇的に変化していく可能性が感じられた。今回会談した両国の大臣・副大臣ら政府要人からも、貴重な天然資源収入をそれぞれ自国の国力を増していくような形で有効活用したいという気持ちとともに、それだけに依存することなく、引き続き、日本を始めとする国際支援の力も借りながら、自分たちの手で産業の育成や技術力の向上を図りつつ新しい国づくりをしていこうという気構えを感じ取ることができた。

それゆえに、今後、両国に対する我が国の支援の在り方が問われている。すなわち、ただ単に、我が国がいかに両国の天然資源を確保するかという観点にとどまらず、ODAによって資源開発に資するインフラ整備（港湾整備、道路整備、鉄道敷設）等の支援を行った上で、今後は更に、我が国の官民が連携して、タンザニア・モザンビークが自国の経済を発展させ、国力を更に高めていくための支援をどのように行っていくのか、あるいは開発行為に伴い発生しうる様々な問題の影響を軽減するためのアドバイスなどのソフト面も含め、積極的に対応していかなければならないということが強く感じられた。

### 4. 自立的な経済・社会成長の実現に向けた国内産業の育成支援：日系企業（特に中小企業）のアフリカ進出の拡充による資本、技術・ノウハウ、人材面での支援を

タンザニア・モザンビークの両国において会談の機会を得た政府要人等は、日本からの大企業による大規模投資を歓迎すると同時に、中小企業等にも積極的に進出してもらいたいという意向を示していた。すなわち、技術レベルの高い大企業だけでなく、現地の人々が実際に技術やノウハウを身に付け、起業にも結び付けられるような中小企業の進出によって技術移転や国内産業の育成を総合的に支援してもらいたいということである。

今回の調査を通じて、我が国の中小企業等がアフリカへ進出し、相手国の産業育成と自立的発展の支援をしようとする際に一番ネックになるのは、アフリカ諸国の国情や求められる手続は何か、現地で連携すべき組織はどこかといった様々な実務上のノウハウを持っていない点にあることなどを再認識した。

既に、全在外公館に「日本企業支援窓口」が設置されており、日本企業からの問合せや要望に対応しているが、日本国内にもそういう実務的なノウハウを伝授する新しい組織なり制度なりというものを作り、そこを受皿としてアフリカ諸国との橋渡しを行うような仕組みが、今後のアフリカ諸国の自立的発展に向けた支援において非常に重要な役割を果たせるのではないかと認識する。

つまり、まずはアフリカ諸国の自立的経済・社会の発展のためになることは何かを考え、その上で相手国の求める現地の産業育成のために、資金・技術・人材の支援をすべく日系企業なканずく中小企業のアフリカ進出の促進策を拡充することによって、日本の中小企業の国際進出強化にもつながり、Win-Win の関係を構築していくことができるのではないかと考える。

## 5. 国際的な援助協調の枠組みへの積極的貢献と日本の参加・参画の強化

派遣団は、タンザニアにおいて、アフリカ諸国の中でも好事例として評価されている国際的な援助協調の枠組み及びその実態について、国連機関の責任者等と意見交換をすることができた。その結果、同国に限らず、アフリカの今後の発展のためには、各国が個別バラバラに支援を提供するのではなく、国際的に協力・連携してより適切な支援を効果的に行う援助協調の枠組みが大変有効であり、必要なものであると感じられた。

しかしながら現在我が国は、タンザニアの援助協調の枠組みに参加しながらも、資金面において供与が一部、中断している状態にある。日本としては、このような援助協調の枠組みの中であって、国連の諸機関や他のドナー国等との国際的な連携や協調をより強化しながら、資金面でも積極的な貢献を行うことに加え、人づくりやソフト面、貧困削減のための農業開発など日本の強みをより具現化していくような参画の方法を強めて、援助協調の全体の枠組みづくりそのものも日本がリードしていくことが肝要である。そのためにも、日本側の人材育成を強化し人材配置を展開していく必要がある。

## 6. 日本のODA事業に係る相手国国民・利害関係者の関与と参画の強化：モザンビーク・プロサバンナ事業（熱帯サバンナ農業開発プログラム）からの教訓

派遣団は、モザンビークにおいて、現在、日本・ブラジル・モザンビークの三角協力によって進められているプロサバンナ事業（熱帯サバンナ農業開発プログラム）に関し、鉱物資源副大臣、及び同国最大の農民組織であるUNAC（全国農民組織）の代表者と現地で会談する機会を得た。また、帰国後に、我が国を訪問されていたモザンビークの農業大臣と意見交換を行った。

このプロサバンナ事業については、UNACから次のような懸念が示されていた。(1)当該プロジェクトによって影響を受ける現地農民・農民組織等への説明がなく、対話の場も設けられてこなかったこと、(2)当該プロジェクトのモデルであるブラジルのセラード事業では、農民の土地収奪などが起こったという情報があり、プロサバンナ

でも同様の問題が起こるのではないかという心配があること、(3)ブラジルの政府要人がブラジル農民の移入や企業進出について言及しており、モザンビーク農民が小作農化してしまうのではないかと不安視していること。

これらの懸念については、今回の調査を通じ、今後、UNACを含めた当事者である農民・農民組織に対し、モザンビーク農業省及びJICAが協力してプロサバンナ事業の対象となる各郡及び首都で説明会を開催していくこと、さらに、今後も当事者が継続的に事業の計画及び実行に参加・参画できるような体制を設けていくこと、などが確認された。JICA及び外務省に対しては、現地でこの約束が確実に実行されるよう適切な対応を求めたい。

今回のこのプロサバンナ事業に関する問題は、様々な国で行われている日本のODA・JICA事業について改めて現地における対応状況を確認する必要があることを示唆している。かねてから、ODA事業の透明性及び説明責任の確保が求められてきたところであり、外務省・JICAにおいてもこれまで改善の取組が行われていることには敬意を表しつつも、今後は、計画段階から適切に当事者・利害関係者への説明、立案・実行プロセスへの参加・参画を図っていくことが大切であると考えます。

本派遣団としては、今後の参議院ODA調査派遣団において、この点を一つの重要な調査項目として各国のODA事業の状況を調査することを提案したい。

## 7. 日本のODA事業の現地実施体制の強化と人材確保・育成の在り方

### ①現地実施体制の強化について（大使館、JICA事務所、専門家等）

アフリカにおけるこれからのODAの在り方については、各国が置かれた情勢の変化に伴う変革が求められている。これまでに述べてきたように、飢餓撲滅と貧困削減のための農業支援強化、人づくりのための総合的な支援策の拡充、国内産業育成支援のためのアフリカへの日系企業進出の橋渡し、そして国際的な援助連携や協調におけるリーダーシップの発揮など、重点的な課題において日本が果たすべき役割は大きく、それだけに現地で開発援助実施の任に当たる大使館やJICAの職責は一層、重くなることが予想される。

本派遣団は、二つの訪問国の大使館やJICA事務所の職員、専門家等との会談を通じ、現地スタッフが限られた人数の中で日々、相当の努力を重ねていることを確認し、その努力を高く評価しているところである。一方で、個々のスタッフに過重な負担がかかりつつあることも懸念材料として認識し、将来に向けては、アフリカに展開する大使館やJICA事務所の体制を更に強化し、ODAの機能向上を図る必要があるという点で認識が一致した。

まずは、在アフリカ諸国大使館及びJICA事務所への定員増が検討・実施されるべきと考えるが、国家公務員等の人員削減・抑制が検討されている現状において大幅な増員は困難であることも予想されるため、短期的には、他の地域から人員を振り替えることも考えられよう。あるいは、JICA専門家等の制度を拡大し、外部の専門家や専門的技術・知見を持つ民間の方を任用するということも大きな柱となり得よう。



また、外務省本省においても、アフリカを重視した人材育成や評価制度の検討を行っていくことも提起する。

## ②NGOとの連携強化の必要性について

日本の対アフリカODA事業の効果を更に面的に拡大し、地元社会・経済の発展により広く、より深く浸透させていくためには、NGOとの連携・協力の強化が不可欠である。アフリカでは、現状、残念ながら日系NGOのプレゼンスが弱く、今後、アフリカ支援を積極的に行い得るNGOを財政面・人材育成面などで後押しして育て、彼らの活躍する機会を拡大し、現地で大使館及びJICAとも連携しながら様々な貢献をいただくようなNGO連携をアフリカ全域に拡大していくことが望まれる。

しかしながら、アフリカ全域で同時に拡大を目指すのは困難と思われるため、まず、今後の対アフリカODA支援の重点となる可能性が高いと思われる東アフリカにおいて、農業開発、教育・訓練、保健・衛生、平和構築などの分野を重点に取組を展開することを提案する。その際、特にモザンビークにおいて、NGO「えひめグローバルネットワーク」が行っている放置自転車等の提供による交流等の好事例をモデルとして勘案し、NGOの活躍を推進していくことも一案と考えられる。

また、日本国内においても、ODA計画の中にNGOの活動を包含した形で総合的な支援体制を組み込んでいくことが大事であり、そのためにも普段から連携・協力をしっかりと行っていくことが肝心である。現在、外務省は「NGO・外務省定期協議会」を開き、公式に意見交換を行っているが、単なる情報伝達に終わることなく、NGO側の意見や提案を積極的にODA計画・事業の企画立案に取り入れていく事も含め、高いレベルでの対話・連携を行っていく必要がある。

とりわけ国内NGOは、財政的に脆弱な団体が多く、活動や人材確保のための資金調達がネックになっている。この点に関し、外務省は「日本NGO連携無償」、「ジャパン・プラットフォーム」等によりNGOが行う事業に対し支援を行っており、その額も全体としては上昇傾向にあるが、欧米先進国と比してその額は小規模にとどまっております、更なる増額が図られるべきである。

## ③人材確保・育成の在り方について（青年海外協力隊員、シニア海外ボランティア、外部専門家等、任務終了後の就職支援など）

現地で活動するJOCVのメンバーやJICA専門家等との交流を、様々な機会を通じて行い、彼らが目的達成に向け誠実に活動し、そしてその活動が日本とアフリカ諸国との間の大変大きなパイプとなっているとの確信を得た。また、今回訪問した2か国では意見交換の機会がなかったが、多くの国にシニア海外ボランティアの方々も派遣されている。アフリカで経験をいただいているこれらの青年海外協力隊・シニア海外ボランティア等の方々を、我が国にとっての大変貴重な人材として、より積極的に継続的に活用されるための方策を立てることは、極めて重要である。

そのためには、現地における彼らの活動を積極的に支援することが大切であるが、

また任務終了後にも引き続き J I C A ・大使館 ・外務省で貴重な経験を活用できる場を提供したり、あるいは就職支援を行うことによって就職不安を解消したりすることも、大きな支援となることは間違いない。

このうち就職支援については、現在、J I C Aにより帰国隊員に対する様々な支援活動が行われているが、帰国後、就職先に困ることが実際に生じないように、国を挙げたバックアップをすべく、外務省を始め関係省庁が連携しながら、更にしっかりとした対策をとる必要がある。加えて、前項で指摘した通り、国内NGOの育成を積極的に図っていくことで、帰国隊員の活躍の機会が拡大することも付言しておく。

なお、本派遣団は、プロサバンナ事業やナカラ回廊に関連するODA事業がT I C A D Vとの関連で重要であるとの観点から、2011 年度に続きモザンビークを訪問することとした。しかし、派遣日程の短縮により、これらODA事業の視察を行うには至らなかった。我が国の対アフリカODAにおけるモザンビークやこれらODA事業の重要性を踏まえ、次年度以降のODA調査派遣において、同国の訪問やこれらODA事業の視察が考慮されるようお願いしたい。

## 第2章

# ベトナム社会主義共和国班 報告

(裏余白)

## 第2章 ベトナム社会主義共和国班報告

### I. 派遣団の構成・調査日程

#### 第1 派遣団の構成

##### ○期間

平成25年3月8日(金)～平成25年3月13日(水)〔5泊6日 うち機中1泊〕

##### ○派遣団の構成

団長	参議院議員	二之湯	智(自民)
	同	安井	美沙子(民主)
	同	大江	康弘(自民)

同行	総務委員会調査室首席調査員	佐藤 研 資
	外交防衛委員会調査室調査員	藤 生 将 治

## 第2 調査日程

日程	午前	午後	宿泊
1日目 3月8日 (金)	【移動】 成田発(10:00)→	【移動】 →ハノイ着(14:30) 【意見交換】 ・シン計画投資省副大臣 ・ガー外務省多国間経済協力局長 ・コイ外務省北東アジア局長 【説明聴取】 ・在ベトナム日本大使館	ハノイ
2日目 3月9日 (土)	【案件視察】 ・ニャットン橋<有償> 【意見交換】 ・JICA専門家	【案件視察】 ・バックマイ病院<無償、技協> 【意見交換】 ・JOCV、SV	ハノイ
3日目 3月10日 (日)	【案件視察】 ・ドゥンラム村<草の根技協>	【移動】 ハノイ発(15:30) →ホーチミン着(17:30) 【説明聴取】 ・在ホーチミン日本総領事館	ホーチミン
4日目 3月11日 (月)	【案件視察】 ・ホーチミン工科大学関連 バイオマスプラント<技協>	【案件視察】 ・ホーチミン市水環境改善事業(ビンフン下水処理場) <有償、技協> ・ホーチミン市盲人協会 <草の根無償> 【意見交換】 ・JOCV	ホーチミン
5日目 3月12日 (火)	【案件視察】 ・ロンアン省環境配慮型工業団地 <投融資> 【意見交換】 ・日系企業関係者	【案件視察】 ・ビンズオン省トゥアンアン障害児 教育センター<草の根無償> 【移動】 ホーチミン発(23:55)→	機中泊
6日目 3月13日 (水)	【移動】 →成田着(7:25)		

(凡例) 有償：有償資金協力(円借款)、無償：無償資金協力、技協：技術協力プロジェクト、  
草の根技協：草の根技術協力、草の根無償：草の根・人間の安全保障無償資金協力、投融資：  
JICA海外投融資、JICA専門家：JICA長期専門家派遣、JOCV：青年海外協力隊、  
SV：シニア海外ボランティア

ベトナム社会主義共和国 調査対象案件



- ・ニャットタン橋（有償）
- ・バックマイ病院（無償、技協）
- ・ドゥンラム村（草の根技協）
- ・シン計画投資省副大臣との意見交換
- ・ガー外務省多国間経済協力局長との意見交換
- ・コイ外務省北東アジア局長との意見交換
- ・JICA専門家との意見交換
- ・JOCV、SVとの意見交換

- ・ホーチミン工科大学関連バイオマスプラント（技協）
- ・ビンフン下水処理場（有償、技協）
- ・ホーチミン市盲人協会（草の根無償）
- ・ロンアン省環境配慮型工業団地（投融資）
- ・ビンズオン省トゥアンアン障害児教育センター（草の根無償）
- ・JOCVとの意見交換
- ・日系企業関係者との意見交換

## Ⅱ. ベトナム社会主義共和国における調査

### 第1 ベトナム社会主義共和国の概況

(基本データ)

面積：33万 km<sup>2</sup>

人口：約8,880万人（2011年）

首都：ハノイ

民族：ベトナム民族（キン族）約86%、他に53の少数民族

言語：ベトナム語

宗教：大多数が仏教（大乘仏教）、その他カトリック、土着宗教等

政体：社会主義共和国

議会：一院制（500名）、任期5年

GDP：1,377億ドル（2012年）

一人当たりGDP：1,523ドル（2012年）

通貨：ドン（1ドル＝約20.780ドン〔2013年3月〕）

在留邦人数：10,898名（2012年10月、暫定値）

#### 1. 内政

1986年の第6回共産党大会において採択された市場経済システムの導入と対外開放化を柱としたドイモイ（刷新）路線を継続し、外資導入に向けた構造改革や国際競争力強化に取り組んでいる。他方、ドイモイの進展の裏で、貧富の差の拡大、汚職の蔓延、官僚主義の弊害などのマイナス面も顕在化している。

2011年1月には第11回共産党大会（5年ごと）が開催され、2020年までに近代工業国家に成長することを目標として引き続き高い成長を目指す方針が掲げられたほか、プロレタリアート階級主導の共産党方針は維持しつつも、私営経済活動を本業とする者の入党を試験的に認めることとされた。また、党中央指導部の人事が一新され、書記長には、これまで国会議長を務めたグエン・フー・チョン氏が選出された。

同年5月22日には国会議員選挙が行われ、その結果を受けて7月21日より第13期国会が召集され、グエン・シン・フン国会議長、チュオン・タン・サン国家主席が選出され、グエン・タン・ズン首相が再選された。また、政府の組織改編が承認されるとともに、ズン首相が提案した新閣僚人事案が承認され、一部閣僚が交代した。

#### 2. 外交

ベトナムでは全方位外交を展開しているが、特にASEAN、アジア・太平洋諸国など近隣諸国との友好関係の拡大に努めることを外交の基本方針としている。1995年には米国



と国交を正常化、ASEANへの加盟も果たしている。1998年にはAPECに正式参加し、2006年に議長国を務めた。さらに、2008年には国連安全保障理事会非常任理事国（任期2008年～2009年）への就任や、2010年のASEAN議長国を務めるなど国際社会における地位は向上しつつある。

### 3. 経済

2000年から2010年までの平均経済成長率は7.3%となっており、2010年には下位中所得国の仲間入りを果たした。しかし、2008年から2009年は世界経済危機の影響のため、また2010年以降はインフレ対策のための引き締め策等の影響により、成長率が鈍化しており、2012年の経済成長率は当初の目標値である6.0～6.5%を下回る5.0%であった。なお、2013年については、5.5%の成長率目標を掲げている。

### 4. 日越関係

我が国とは、1973年に当時のベトナム民主共和国（北越）と国交樹立、1976年の南北統一（ベトナム社会主義共和国成立）後も外交関係は引き継がれた。1978年末のベトナム軍のカンボジア侵攻により対越経済協力の実施を見合わせてきたが、1991年のカンボジア和平合意を受け、関係は大幅に改善された。

最近では要人往来が活発化しており、2006年10月のズン首相の訪日の際には、「アジアの平和と繁栄のための戦略的なパートナーシップに向けて」と題する共同声明を発出、2009年4月のマイン書記長の公賓訪日の際には、既に確立された「戦略的なパートナーシップ」を更に発展させていくことで合意し、共同声明を発出した。

同年11月、鳩山総理とズン首相の間で、従来以上に日越関係を重視し、「戦略的パートナー」として様々な分野での協力を推進していくことで一致した。2010年10月、菅総理のベトナム公式訪問では、「戦略的パートナーシップ」を経済、政治、安全保障、文化の全ての面にわたって包括的に推進していくことで一致した。2011年10月、ズン首相訪日の際における野田総理との日越首脳会談では経済、経済協力、文化など幅広い分野で一致、共同声明を発出し、その中で両首脳は日ベトナム外交関係樹立40周年を記念し、2013年を「日越友好年」に定めた。2012年4月、ズン首相訪日の際における野田総理との日越首脳会談では、「戦略的パートナーシップ」の強化を確認した。また、2013年1月、安倍総理のベトナム訪問における日越首脳会談では、地域的課題を共有し、経済的に相互補完関係にある重要なパートナーとして、「戦略的パートナーシップ」を更に発展させることで一致した。

なお、我が国はベトナムにとって最大の投資国（累積実行ベース、認可ベース共に最大）であり、中国に次ぐ第二位の貿易相手国となっている（2012年）。2009年10月には、日・ベトナム経済連携協定（EPA）が発効している。

（出所）外務省資料より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 経緯

我が国の対ベトナム（当時は南ベトナム）ODAは1959年度に開始したが、南北統一後の1978年末、ベトナムによるカンボジア侵攻により一時中断した。その後、1991年のカンボジア問題の解決（パリ和平合意）を受け、1986年以降導入された「ドイモイ（刷新）」政策による市場経済化・対外開放を支援するためにも、1992年より本格的に再開。それ以降、ベトナムへのODAは増大し、現在、我が国は最大の援助国となっている。

### 援助実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2007	978.53	21.19	51.98
2008	832.01	26.63	59.65
2009	1,456.13	35.15	61.42
2010	865.68	35.46	71.52
2011	2,700.38	55.20	104.86
累計総額	18,765.64	1,390.71	1,073.44

（注）「金額」は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース（草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約ベース）、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

### 2. 援助の目的と意義

ベトナムはASEAN10か国の中でインドネシア、フィリピンに次いで第3の人口規模をもち、我が国にとって製造拠点、輸出市場、天然ガスや石油といったエネルギー供給源としての可能性を有している。我が国の援助により、ベトナムの投資・貿易・ビジネス環境の改善が図られ、日ベトナム間の経済関係の緊密化につながることが期待されている。一方、日越ODA腐敗防止合同委員会で取りまとめた不正腐敗防止策の着実な実施の確保も重要となっている。

### 3. 援助の基本方針及び重点分野

2012年12月に策定された国別援助方針では、ベトナムの「社会経済開発10ヶ年戦略（2011～2020）」及び「社会経済開発5ヶ年計画（2011～2015）」に掲げられる2020年までの工業国化の達成に向けて、国際競争力の強化を通じた持続的成長、脆弱性の克服および公正な社会・国づくりを支援することを我が国の援助の基本方針と位置付けた上で、次の重点分野を掲げている。

- ①成長と競争力強化：国際競争力の強化を通じた持続的成長の達成に向けて、市場経済制度の改善、財政・金融改革等の市場経済システムの強化を図るとともに、産業開発・人材育成を支援する。また、経済成長に伴い増大している経済インフラ需要に対応するため、幹線交通及び都市交通網の整備、エネルギーの安定供給及び省エネルギーの

推進等を支援する。

- ②脆弱性への対応：成長の負の側面に対処すべく、急速な都市化・工業化に伴い顕在化している環境問題（都市環境、自然環境）、災害・気候変動等の脅威への対応を支援する。また、社会・生活面の向上と貧困削減、格差是正を図るため、保健医療、社会保障・社会的弱者支援などの分野における体制整備や、農村・地方開発を支援する。
- ③ガバナンス強化：ベトナム社会全般に求められているガバナンスの強化を図るため、法制度の整備・執行能力の強化や、行政の公正性・公平性・中立性・透明性の確保等、司法・行政機能強化のための取組を支援する。

（出所）外務省資料より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. ニャットン橋（円借款）

##### （1）事業の背景

1990年代以降、ハノイ市では急速な経済発展に伴って、道路車両の登録台数が急激に増加した一方で、混合交通とも相まって市内の交通渋滞が深刻化している。また、同市を二分する紅河に架かる橋梁数が少ないため、現時点では市中心部を迂回すべき貨物車両等の多くが同中心部を通過することを余儀なくされ、市内の交通渋滞に拍車をかけている。



（写真）建設中の橋脚

このような状況の下、交通のボトルネックとなっている紅河南側の

既存中心市街と北側の新規開発地域との非効率的なアクセスの改善や、紅河への新橋架設とハノイ市中心部を迂回する環状道路の整備が喫緊の課題となっている。

##### （2）事業の概要

本事業は、ハノイ市を横断する紅河に架かる橋梁及びアプローチ道路等の建設により、増加する交通需要への対応を図るとともに、同市内の渋滞緩和及び交通効率化を図り、同市の経済発展に寄与しようとするものである。また、本事業によって、紅河を挟んで同市の南側に位置する既存の中心市街と、北側の空港等を含む新規開発地域が結ばれることから、同市北部地域の開発促進効果も期待されている。

- ・総事業費：約800億円

（第1期借款（2005年度）及び第2期借款（2010年度）により計385億円を供与済み。また、2013年3月、第3期借款として156億円を供与）

- ・供与条件

第1期：金利0.4%、償還期間40年（据置期間10年）

第2期：金利0.2%、償還期間40年（据置期間10年）

第3期：金利0.2%（コンサルタント部分0.01%）、償還期間40年（据置期間10年）

※調達条件：日本タイド（本邦技術活用条件（STEP）案件）

- ・実施機関：運輸省

- ・進捗状況：2009年4月 北側アプローチ道路工区着工

同 年10月 本橋梁工区着工

2011年 5月 南側アプローチ道路工区着工

2014年 完成予定

・事業内容

- ①橋梁（全長 3.9km、8車線）：I H I インフラシステム・三井住友建設
- ②北側アプローチ道路（ドンアイン地区、約 4.6km）：東急建設
- ③南側アプローチ道路（タイホー地区、約 1.3km）：三井住友建設・VINACONEX
- ④コンサルティングサービス：長大／大日本コンサルタント他



(写真) 橋脚上にて

(3) 視察の概要

派遣団は、事業のコンサルタントである長大、並びにコントラクターである I H I インフラシステム及び三井住友建設等から説明を聴取するとともに、建設中のニャッタン橋を視察した。

## 2. バックマイ病院（無償資金協力、技術協力）

### (1) 事業の背景

バックマイ病院は、1911年に設立されたベトナム北部最大の基幹病院であるとともに、ハノイ医科大学や看護学校の実習教育病院となっている。また、同病院は、北部地域の低位レベルの医療機関（北部 32 省、対象人口約 3,900 万人）を指導する役割を担っている。しかし、こうした役割を果たす上で、老朽化した施設・機材の更新、職員の能力の向上が課題となっている。また同国では、地域間の医療サービスの格差が問題化しており、都市部の基幹病院に患者が集中する状況にある。このため同病院が研修機関としての機能を高め、地方の医療従事者に対する指導・研修活動を強化させることが急務となっている。

### (2) 事業の概要

バックマイ病院では、無償資金協力により新病棟本館建設等の事業が実施されたほか、技術協力がこれまで継続的に実施されており、現在、保健医療従事者の質の改善プロジェクトが実施中である。

### (ア) 無償資金協力（バックマイ病院改善計画）

- ・ E/N締結日：  
1998年6月24日
- ・ 限度額：60億円
- ・ 完工日：2000年6月30日
- ・ 事業内容：  
新病棟本館（480床、手術室6室、分娩室3室）建設  
医療機材の調達（ICU、放射線科、手術室、内科、検査室）



(写真) 病院内を視察

### (イ) 技術協力

#### ①バックマイ病院プロジェクト

- ・ 実施時期：2000年1月10日  
～2005年1月9日
- ・ 協力内容：病院管理、臨床医療、看護、地域医療指導等の病院機能強化、同病院スタッフの能力向上及び下位病院への指導

#### ②バックマイ病院地方医療人材研修機能強化プロジェクト

- ・ 実施時期：2006年10月16日～2009年10月15日
- ・ 協力内容：救急、小児科、トータルケア、院内感染対策を重点分野とした、バックマイ病院による地方病院の医療従事者に対する研修活動の強化

#### ③保健医療従事者の質の改善プロジェクト

- ・ 実施時期：2010年7月25日～（実施中）
- ・ 協力内容：全国の保健医療従事者の質の改善を目的とした、ベトナム保健省及びバックマイ病院、フエ中央病院、チョーライ病院を拠点とする、医療分野の人材育成に関わる政策立案者及び医療従事者の能力強化、人材育成の政策立案及び実行を支援するための提言・制度強化

### (3) 視察の概要

派遣団は、バックマイ病院のグエン・クオック・アイン院長及びベトナム保健省に派遣されているJICA専門家秋山稔氏から説明を聴取するとともに、病院内を視察した。

#### <説明概要>

当病院は、日本の無償資金協力で建てられた病棟もあり、市民から日越病院とも言われている。当院の任務は、高度の診療機能、地方病院の指導、感染症予防センター機能、国際協力である。これまでの日本の技術協力により、当院のみならず北部地方の病院の機能が向上した。現在もプロジェクトが進行中であり、今まで以上に緊密な関係をもって支援頂ければ有り難い。



(写真) アイン院長とともに

<質疑応答>

(派遣団) 今後、日本のODAを活用してどのような機能を強化したいと考えているか。

(病院側) 現在、都市部の基幹病院に患者が集中して病床不足が深刻化しており、地方病院のレベルアップが必要である。日本には当院に対し、優秀な医師・看護師の派遣、また当院から日本への留学等を通じて、技術移転をお願いしたい。当院

から地方病院への技術移転は、我々自身の力で取り組んでいきたい。

また、当院と地方病院をITで結ぶテレメディスン（遠隔医療）にも関心を持っており、この分野でも日本の医療機関の協力を仰ぎたい。

(派遣団) 現在、ベトナムではどのような疾病が多いか。

(病院側) 従来からの途上国型の疾病に加え、高血圧、循環器病、糖尿病などが増加している。また新興・再興感染症も増えている。SARS流行の際は、日本から医療機材の提供を受け、日本人医師とともに対処した。こうした経験が、当院の機能強化にもつながった。

(派遣団) この病院を受診できるのは比較的裕福な人々なのか。

(病院側) 国民誰もが受診可能である。ただし、我が国では患者はまず地方病院を受診し、重度の患者が基幹病院に送られるという制度になっており、これに則れば患者負担は低額で済む。現状では国民皆保険ではないが、当病院の入院患者の7割は保険診療である。また貧困層は無料で受診できる。

### 3. ドウンラム村（草の根技術協力）

#### (1) ドウンラム村の概要

ドウンラム村は、ハノイ市中心部から西方約50キロに位置する伝統的な農村で、集落内には伝統的な家屋や水田などの農村景観が広がっている。また、ベトナムの歴史上の英雄を輩出した村としても知られている。村内には数多くの伝統的な民家が残っていると同時に、建物の敷地の構成、街路等の村全体の構成、集落内に配された様々な公共物も伝統的な形態を保っている。村全体が伝統的な姿を保っていることに大きな歴史的・文化的価値が認められたことから、2005年には村全体が国家文化財（ベトナムの農村地域では第一

号、日本の重要伝統的建造物群保存地区に相当)として指定された。

国家文化財登録以降、ドンラム村を訪れる観光客は徐々に増加し、2011年で約7万人に達した。最近では、日本の旅行市場からも注目が集まり、ツアーパッケージ等にも含まれるようになってきた。また、現在、ベトナム国内における世界文化遺産の暫定リスト登録に向けた準備が行われている。

## (2) 協力の概要

(ア) 2008年よりボランティア事業を中心とした人材育成に係る協力を行っている。これまでに延べ長期ボランティア6名(建築、村落開発普及員)、短期ボランティア6名(文化財建築、地域振興、行政サービス)が派遣され、文化財保存技術への協力や、観光を含む村の管理体制の強化に係る協力を行っている。最近では、ドンラム村の農村を視察目的とした日本からのスタディツアーも多く行われ、JICAボランティアがその受け入れに協力している。また、今後、民間連携(食品産業)によるボランティア派遣が予定されている。

(イ) 2011年4月から、草の根技術協力「ヘリテージツーリズムによる持続的な地域振興プロジェクト」を実施中である(実施団体:昭和女子大学国際文化研究所)。食のワークショップ、お土産コンテストやパッケージのデザイン等が行われ、住民が観光産業を起業するための協力が行われている。

(ウ) 2011年集団研修「歴史都市の保全・防災と文化観光への活用」に、ドンラム村管理事務所副所長がJICAボランティア(村落開発普及員)とともに参加した。

(エ) 2011年3月より文化スポーツ観光省に派遣されている観光開発専門家の観光地形成パイロット事業の一環として、ドンラム村のコミュニティ参加による観光地図作りや観光プログラム作り(地場産業体験等)を、草の根技術協力やボランティア事業と連携して実施中である。

## (3) 視察の概要

派遣団は、文化スポーツ観光省に派遣されているJICA専門家安藤勝洋氏及びドンラム村で活動する青年海外協力隊員らから説明を聴取するとともに、伝統的家屋の保存・修復や、農家レストラン、伝統菓子の製造・販売の様子などを視察した。



(写真) JICA専門家、青年海外協力隊員とともに



## 4. ホーチミン工科大学関連バイオマスプラント（技術協力）

### （1）事業の背景

ベトナムでは順調な経済成長とそれに伴う人口の増加によって、長期的な食料の安定供給が大きな課題となっており、食料安全保障の確保と米輸出の促進等、適切な農業生産体制の構築が開発方針として掲げられている。また、経済成長に比例して、電力需要も増大しており、電力・一次エネルギーの確実な供給を確保する必要に迫られている。さらに経



（写真）トゥアン副学長とともに

済成長の一方で、都市部と人口の約7割が居住する農村部との地域間格差が広がっている。

### （2）事業の概要

これらの諸課題を背景として、本事業は地域住民の生活及び生計の向上、並びに地域の環境保全に資するため、①食料及びエネルギーの安定確保、②地球温暖化の防止、③地域環境保全及び改善、④農村地域住民の生計向上及び貧困対策となり得る社

会システムの構築を目的とした「持続可能な地域農業・バイオマス産業の融合」システムの開発・実証を行おうとするものである。

- ・実施期間：2009年10月～2014年10月
- ・ベトナム側実施機関：ホーチミン工科大学、ホーチミン市人民委員会科学技術部、ベトナム科学技術アカデミー熱帯生物学研究所、ハノイ工科大学
- ・日本側実施機関：東京大学生産技術研究所、東京大学大学院農学生命科学研究科、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究所

### （3）視察の概要

派遣団は、ホーチミン市郊外のタイミー村において、ホーチミン工科大学のファン・デザイン・トゥアン副学長及びJICA専門家中山隆二氏から説明を聴取するとともに、バイオマスプラントや実験農地を視察した。

#### <説明概要>

ベトナムの農村では、従来からバイオマスが利用されているが、未利用・低利用な分も多い。本プラントは完成して2か月であり、①稲わら等を原料にしたバイオエタノール製造や、②家畜排せつ物や竹・木質バイオマスの炭化プロセスから得られるバイオガスの利

用について、実証研究を行っている。なお、バイオエタノール製造は、ホーチミン工科大学キャンパス内に設置した実験プラントで得られた知見を活用している。

このように製造されたバイオエタノールやバイオガスは、有害物質が少なく、地球温暖化問題にも資するものである。さらに、これらを製造する過程で発生する副産物を肥料等として再利用できるか、近隣の田圃を借りて実験している。いずれこれらのバイオマスエネルギーを農村レベルの規模で活用したいと考えている。



(写真) 実験農場を視察

#### <質疑応答>

(派遣団) 実証プラントを当地に設置した理由は何か。

(JICA専門家) ホーチミン市からのアクセスがよいこと、当地が村（人民委員会）の土地であり、村の理解を得て無償で利用できたことによる。

(派遣団) ここでの研究は既存の技術をさらに発展させるものか。

(JICA専門家) 技術は既に日本でも活用されているものを基礎としているが、東南アジアの気候・風土の中で、どのようにして地産地消型のバイオマス利用システムを構築するか、という観点から研究している。

## 5. ビンフン下水処理場（円借款、技術協力）

### (1) 事業の背景

ホーチミン市では、運河・排水路の水質汚濁による住民の健康への影響が懸念されているほか、雨季には都市部を中心に浸水被害、道路冠水被害が頻発し、市民生活に多大な損害を与えていることから、排水システム・下水システム整備を通じた浸水被害の軽減、都市住民の水環境及び生活環境の改善が課題となっている。

### (2) 事業の概要

#### (ア) 円借款

ホーチミン市の中心地区を対象に、排水能力の強化によって、頻発する浸水被害を防止・軽減するとともに、下水の収集、処理施設の建設及び域内運河の水質改善を通じて、

都市環境や衛生面を含む地域住民の生活環境を改善させることを目的とする、ホーチミン市水環境改善事業が実施されている。

- ・ 第1期（2001年～2012年）
  - ・ 総事業費：340億円（うち借款額：283.2億円）
  - ・ 事業内容：運河改修、ポンプ排水施設整備、既存合流式管の改善、遮集管および導水管の建設、汚水中継ポンプ場の建設、下水処理場の建設
  - ・ 進捗状況：2012年10月に全ての工事が竣工済、下水処理場は2009年2月より稼動中
- ・ 第2期（2006年～）
  - ・ 総事業費：841.9億円（うち借款額：731.8億円）※いずれも2008年時。
  - ・ 事業内容：運河改修、遮集管の建設、下水道管の建設、中継ポンプ場の拡張及び導水管の建設、下水処理場の拡張、排水施設整備
  - ・ 進捗状況：2007年10月以降詳細設計開始。現在施工業者の調達手続中



(写真) 下水処理場を視察

### (イ) 技術協力

ホーチミン市の下水道関連施設の管理能力は、人材、技術、機材、システム、連携等の面で不足しており、下水・排水インフラのハード整備に追いついていない状況にある。

そこで、我が国の経験と知見により、管理機関である洪水対策センターの能力向上を目的に、2009年から10年にかけて、ホーチミン市からの要請に基づき「ホーチミン市下水管理能力開発プロジェクト

（フェーズ1）」が実施された。その後、下水道経営等の観点から継続的な支援を求められたことから、2011年9月より3年間にわたる「ホーチミン市下水管理能力開発プロジェクト（フェーズ2）」が実施されている。

### (3) 視察の概要

派遣団は、JICA専門家として派遣されている大阪市職員濱田哲也氏及び藤田武士氏から説明を聴取するとともに、下水処理場を視察した。

#### <説明概要>

人口約800万人のホーチミン市の下水処理普及率は7%程度に過ぎず、河川・運河の水質汚濁が深刻化し、洪水も頻発している。そこで日本の円借款により、当処理場の建設の

ほか、運河改修、遮集管渠建設、排水施設整備等が行われてきた。当処理場はベトナム初の近代的大規模下水処理場である。現在、第1期事業として面積915ヘクタール、人口42万6千人を処理対象としているが、第2期事業では2,150ヘクタール、139万人を対象とする。これにより、水質改善や浸水対策が一層進むと考えられる。

当処理場などを管轄する洪水対策センターは発足して日が浅く、近代的な下水処理システムを管理・運営する能力が不足している。このため、円借款事業の効果を増大させる観点から、技術協力を合わせて行っている。我々はセンターのスタッフが育って、将来にわたりホーチミン市の水環境改善に貢献できるようになることを願っている。

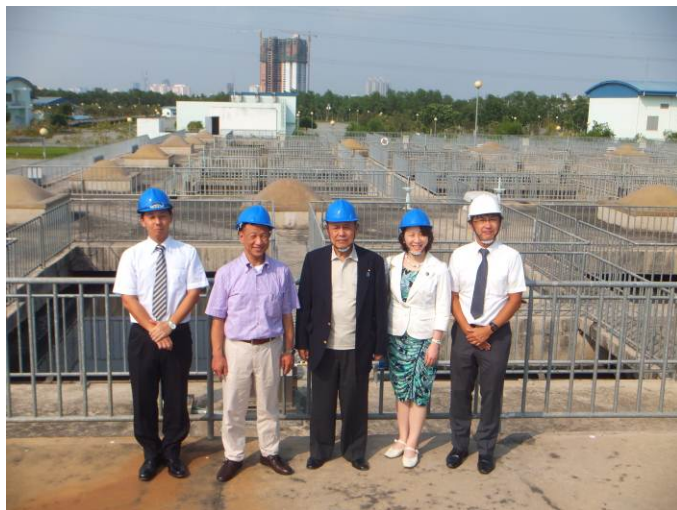
#### <質疑応答>

(派遣団) ホーチミン市では2025年までに12の下水処理場を整備する計画とのことだが、これが完成するとどのくらいの人口をカバーできるようになるか。

(JICA専門家) 800万人の市人口のうち500~600万人をカバーできるようになると考えられる。ただし、下水処理場の整備には多額の費用と歳月を要する。大阪市も12の下水処理場を有するが、その整備には約40年間かかっている。

(派遣団) 今後下水道が整備される地域では、各家庭から下水道への接続の費用がかかるのではないかと。

(JICA専門家) 各家庭から下水道への接続においては、市民の費用負担が発生するため、今のうちから下水道整備のメリットについて広報啓発を行うことが重要だと考えている。



(写真) JICA専門家とともに

## 6. ホーチミン市盲人協会（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

### (1) 事業の背景

ホーチミン市盲人協会は、国際NGOの支援により、本部事務所と職業訓練所に各1セットの点字機材を整備し、視覚障害を持つ小学生用の教科書の作成（年間約1,000冊）や職業訓練所において点字機材の使用法の指導等に使用していた。しかし、それらの点字機材のみでは、同協会が支援する視覚障害を持つ中学生や大学生が使用する参考書や、同協会の職業訓練所におけるパソコンやマッサージの各訓練コースで使用する各種テキスト



(写真) 供与した機材を視察

等の作成を行うことができない状況にあった。このため学生は普通校にて健常者と共に学ばざるを得ず、職業訓練所においても訓練生に点字テキストを配布することができず、訓練生がコース受講中や修了後にテキストを使用して自習、復習することができなかった。

また、市内に住む視覚障害者用に障害者に関連した公文書を点字印字した資料等、各種点字資料を用いた生活に必要な情報提供や、同協会の点字広報紙を作成し、未

だ支援を受けていない視覚障害者に対する広報活動を行うことができない状況にあった。

## (2) 事業の内容

本事業は、点字機材の不足するホーチミン市盲人協会に、点字印刷用プリンタ、点字転換用パソコン等を含む点字機材を整備したものである。本件実施により、点字機材が本部事務所及び職業訓練所に配備され、視覚障害者に対する情報提供や、職業訓練生に対する点字テキスト配付が可能となった。

- ・ 被供与団体名：ホーチミン市盲人協会
- ・ 供与額：79,446 米ドル
- ・ 贈与契約締結日：2007年8月15日

## (3) 視察の概要

派遣団は、ホーチミン市盲人協会のグエン・ディン・キエン会長ほかから説明を聴取するとともに、本部施設及び本事業により整備された機材の活用状況を視察した。



(写真) キエン会長とともに

## 7. ロンアン省環境配慮型工業団地（JICA海外投融資）

### （1）事業の背景

ベトナムでは、工場からの排水による公害問題が深刻化するとともに、工業団地が集積している地域における地下水の過剰取水から地盤沈下が発生しており、対策が求められている。



（写真）工業団地

### （2）事業の概要

本事業は、ホーチミン市西部に隣接するロンアン省において、産業発展及び環境保全の両立を目的として、日越両国の企業が合弁で事業会社を設立、工業団地向け排水処理施設等のユーティリティサービス、表流水（河川）を利用した上水施設の建設及び運営を行うとするものである。

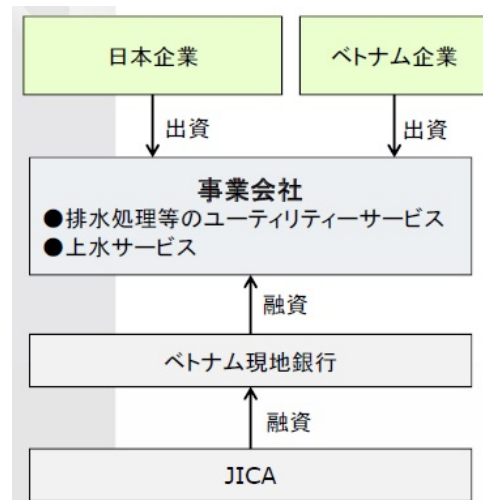
本事業では、日本企業の信頼ある技術による排水処理と、河川水を利用した水供給により、環境に

配慮した持続的産業発展に貢献することが想定されている。また、地方自治体との連携の観点からは、神戸市が初めて海外支援を実施する事業である。ロンアン省は、日本の中小企業誘致により、その技術移転等を通じた経済発展を目指しており、対象となる工業団地において日本の中小企業の誘致促進のための貸工場及びサービスを準備・検討している。また、JICAにおいて、日本の中小企業誘致促進のための支援も併せて実施することが検討されている。

- ・融資契約署名日：2013年1月30日
- ・事業費：54億円（うち海外投融資（注）により38億円を限度として融資）

#### （注）JICA海外投融資

日本の民間企業が途上国で実施する開発事業に対し、必要な資金を出資・融資するもの。民間企業の開発途上国での事業は、雇用を創出し経済の活性化につながるが、様々なリスクがあり高い収益が望めないことも多いため、民間の金融機関か



（図）海外投融資の概念図

ら十分な資金が得られないことがある。海外投融資は、そのような事業に出資・融資することにより、開発を支援するもの。

2001年、特殊法人等整理合理化計画（閣議決定）により廃止されたが、2009年の「骨太の方針2009」（閣議決定）を受けて再開に向けた準備が開始され、2012年10月、本格再開された。ロンアン省環境配慮型工業団地は再開後初めてのインフラ案件。

### （3）視察の概要

派遣団は、ロンアン省のフー・アン・タン工業団地において、フー・アン・タン株式会社ヴァン・ゴック会長、神鋼環境ソリューションベトナム田中英明総支配人及びロンアン省人民委員会ドー・フー・ラム委員長から説明を聴取した後、住友林業グループの現地子会社であるヴィナ・エコ・ボード（VECO）社の工場を、北村聡一郎社長の案内で視察した。



（写真）説明聴取の様

<概要説明>

（ゴック会長）今般、JICAの融資をいただいたことにより、工場団地内の排水処理施設等が整備されることとなり、弊社として有り難く思っている。

（田中総支配人）本事業は、工業団地における排水処理事業と給水事業から成る。ベトナムでは工業廃水の垂れ流しが大きな問題となっている。法整備は行われてき

たが、現実には日本が昭和40年代に経験したように生産活動が優先され、公害対策に資金が投入されない状態である。我々はベトナムで水関係事業を行う中で、こうした状況を改善したいと考え、融資してくれる金融機関を探していたところであり、JICA海外投融資の再開は非常にタイムリーであった。

排水処理事業については、単にハコモノをつくるだけでなく、運営・維持管理というソフト面の構築が重要だと考えている。給水事業については、工業用水のための地下水汲み上げによる地盤沈下が問題となっていることから、工業団地造成の際に出来たピット（穴）を貯水池として利用し、表流水による給水事業を行うもので、神戸市の参画を得て、民間と地方自治体の連携により水インフラ事業に取り組むこととしている。これらを通じて、環境に配慮した工業団地を造成する。

海外投融資の枠組みを拡大していただくことは、ベトナムにとっては開発効果が発揮され、日本企業にも元気を与えてくれる、いわばウィンウィンの関係ができるもの

であり、有意義なものとする。

(ラム委員長) 越日外交関係樹立 40 年の今年、訪問いただいたことは大変喜ばしい。ロンアン省は海外からの投資を積極的に呼び掛けている。当工業団地では J I C A の融資により排水処理施設等の整備が進められており、このことにより、日本企業の投資が進むことを期待している。

## 8. ビンズオン省トゥアンアン障害児教育センター（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

### (1) 事業の背景

トゥアンアン障害児教育センターは、1976 年、ビンズオン省労働傷病兵社会局直属のセンターとして設立され、1999 年以降、ホーチミン市師範大学の管理下にある。主な活動実績として、聴覚障害児に対する就学前・初等・中等教育を実施しており、2010 年には、約 260 名の聴覚障害児が就学前教育（6 クラス）、初等教育（10 クラス）及び中等教育（4 クラス）を受けていた。また、同センターでは、聴覚障害教育を担う指導者に対する知識・指導力向上のためのトレーニングも実施している。



(写真) 訓練の様様を視察

1995 年以降、同センターは 0 歳から 5 歳までの聴覚障害児を対象とした、可能な限り早期から聴覚音声法を用いた訓練を行うことにより、聴覚障害児の発話促進、発達遅滞軽減を目指すプログラムを行っている。同センターや近隣省・市には、このプログラムの訓練を就学前の幼少期から受けることによって、発話能力を向上できる聴覚障害児が依然多く存在することから、同センターではプログラムの実施規模を拡大し、より多くの聴覚障害児の受入れを希望していたが、当時、遮音・吸音装備された 2 教室以外に活用できるスペースはない状況にあった。

### (2) 事業の概要

本事業は、トゥアンアン障害児教育センターに 0 歳から 5 歳までの聴覚障害児に対する言語聴覚訓練を実施するための専用施設を建設したものである。

同施設建設により、0 歳から 5 歳までの聴覚障害児約 100 名が言語聴覚訓練を受けられるようになり、言語機能形成期に発話能力を向上することが可能となった。また、保護者



向けのセミナーを通じ、聴覚障害に対する保護者の理解を促すなどの効果も現れている。

- ・被供与団体名：トゥアンアン障害児教育センター
- ・供与額：105,870 米ドル
- ・贈与契約締結日：2010 年 12 月 10 日

### (3) 視察の概要

派遣団は、トゥアンアン障害児教育センターのゲン・タイン・トゥ・トゥイ・センター長から説明を聴取した後、センター内を視察した。



(写真) 本事業で建設された施設前でトゥイ・センター長とともに

## 第4 意見交換の概要

### 1. シン計画投資省副大臣

派遣団は、計画投資省においてカオ・ヴェット・シン副大臣と日本の対ベトナム援助の在り方等について意見交換を行った。

(シン副大臣) ベトナムへのOD

Aで日本は全体の3分の1を占めており、我が国の発展に大きく貢献している。日本のODAは、道路、港湾、橋梁、空港等のインフラ整備から、人材育成、貧困削減など多岐にわたる分野で展開されている。日本のODAは日本国民の税金を原資とするものであり、効率的に活用させていただいている。改めて日本政府、国民の我が国に対する支援に感謝申し上げるとともに、今後も継続的支援をお願いしたい。



(写真) シン副大臣との意見交換

(派遣団) 日本のODAの特徴をどうとらえているか。

(シン副大臣) 日本のODAは他国に比べ規模が大きく、大規模インフラ案件に活用される例が多い。これまでも重要なインフラ事業が日本のODAにより整備されており、国民にも広く知られている。現在も、例えば視察されるニャットン橋、同橋からハノイ・ノイバイ空港への連絡道路、さらに同空港第2ターミナルビルが建設中である。また、こうしたインフラ整備を通じて経済が成長し、成長に伴って貧困も削減されていくと考えている。

(派遣団) 日本のODAが再開されて20年になるが、最近はどのような傾向があるか。

(シン副大臣) 最近のODAの傾向は、PPP（官民連携）である。今後もインフラ整備に多大な資金を必要とするが、公的資金のみならず民間セクターからの資金調達も計画している。また日本のODAを格差是正や気候変動対策、行政能力向上にも活用していきたいと考えている。

### 2. ガー外務省多国間経済協力局長

派遣団は、外務省においてグエン・ティ・グウェット・ガー多国間経済協力局長と環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉を含む、幅広い両国の経済連携の在り方等について意見交換を行った。



(写真) ガー局長との意見交換

(ガー局長) ベトナムは 2010 年、T P P 交渉への正式参加を決めた。同交渉への参加は、これまで 20 年以上にわたり行ってきたドイモイ (刷新) をさらに深めるいい機会ととらえている。

T P P 交渉参加への国内コンセンサスを得ることは容易ではなく、この努力は現在も続けている。

T P P 交渉参加に当たり、我が国にとって厳しい点は、

衣料品に対する原産地規制適用 (注)、T P P において要求される環境基準や労働者保護制度などである。アジア太平洋地域の一層の協力・発展、越日の戦略的パートナーシップのため、ベトナムは日本の T P P 交渉参加に期待している。

(派遣団) ベトナムが日本の T P P 参加を歓迎するのはなぜか。

(ガー局長) 日本は経済的に高い地位にあり、日本が参加すれば、多くの国が日本と利益を共有できるであろう。日本が参加するに当たっての課題は何か。

(派遣団) 農業分野が課題となっている。またかんぼ生命、ゆうちょ銀行の新規業務も米国との間で論点となっている。

(注) 原産地規制：関税の減免の対象となる締結国の原産品 (締結国で生産された産品) として認められる基準や証明制度について定めるもの。ベトナムが輸出する衣料品の原材料の多くは中国からの輸入であるため、同規制の適用の在り方がベトナムにとっての懸念材料となっている。

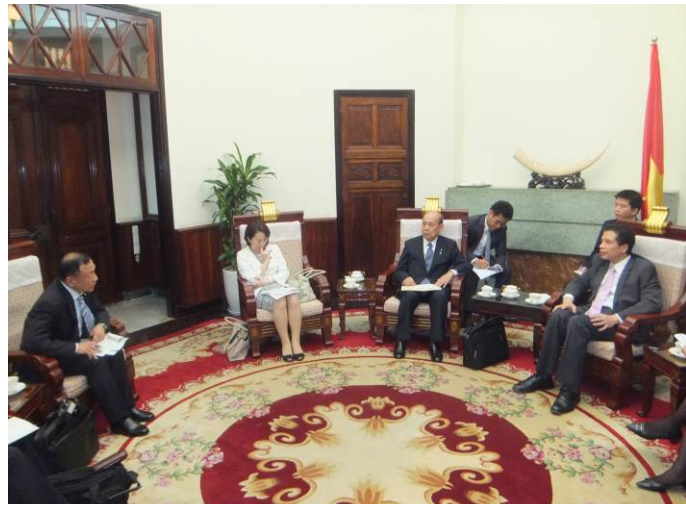
### 3. コイ外務省北東アジア局長

派遣団は、外務省においてダン・ミン・コイ北東アジア局長と海上保安を含む地域の平和と安定に向けた協力の在り方等についてについて意見交換を行った。

(コイ局長) 今年 1 月、安倍総理大臣が最初の訪問国として我が国を選んで下さったことを高く評価している。今年、越日外交関係樹立 40 年を迎え、両国間の信頼関係はますます高まっていくであろう。

両国関係は政治・経済のみならず安全保障でも重要である。我が国は最近、中国が南シナ海・東シナ海で行動をエスカレートさせていることを懸念している。我が国は国連海洋法条約をはじめとする国際法に則って、全ての紛争を平和的に解決すべきだと考えている。全ての関係国が南シナ海・東シナ海で平和・協力・発展・安定を構築

するため努力する必要がある。日本政府はASEAN諸国との間で海上の安全について協力関係を強化していく旨を表明されており、日本の国会もこれを支援して下さるようお願いする。また、日本のASEAN諸国に対するODAは、この地域の平和と安定に貢献するものであり、今後もさらなる強化を期待する。



(写真) コイ局長との意見交換

(派遣団) 貴国が国益について変わらぬ信念を貫いていることに敬意を表する。東シナ海・南シナ海の安全について、今後も日越両国で協力していきたい。

#### 4. JICA専門家、JICAボランティア

派遣団は、ハノイにてJICA専門家5名、青年海外協力隊員3名及びシニア海外ボランティア2名と、ホーチミンにて青年海外協力隊員5名とそれぞれ懇談し、活動の状況を聴くとともに意見交換を行った。

#### 5. ホーチミン日本商工会関係者

派遣団は、ホーチミンにて、ホーチミン日本商工会の森光廣会長ほか4名と、ベトナムにおける活動の現状を聴くとともに意見交換を行った。

### Ⅲ. 派遣議員団としての所見

ODA調査第3班は、2013年3月8日から13日までベトナムに派遣された。第183回国会の開会中であり、例年と比べて短期間の派遣日程となったが、政府要人や我が国援助関係者等との意見交換を精力的に行ったほか、我が国の開発協力の現場を中心に調査を行った。

今回の調査を通じて得るに至った派遣議員団としての所見は、以下の通りである。

#### 1. 対ベトナムODAについて

ベトナムは約8,800万人の人口を持ち、しかも総人口の6割強が30歳以下という活力に満ちた国である。近年、一時的な成長率の鈍化が見られたものの、総じて順調な経済発展を遂げており、生産拠点としてだけでなく、消費市場としての可能性も大きい。本年1月には日越首脳会談で、貿易、投資、各種インフラ案件等の分野で協力をさらに進展させることで合意するなど、日越関係は近年急速に発展しており、外交関係樹立40年を迎えた両国の関係は、今後さらに強化されていくと考えられる。

こうした中において、我が国はベトナムにとってODAのトップドナーの地位を占めているところであり、インフラ整備のみならず貧困削減や環境保全等、多様な分野で成果を上げて来た。このことについて、シン計画投資省副大臣からは、高い評価と今後の支援継続への期待が述べられた。また、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定や東アジア地域包括的経済連携（RCEP）といった、東南アジア地域を含む広域における貿易の自由化の動きが進んでいるが、ガー外務省多国間経済協力局長からは、今後のベトナムの経済発展には、TPP等によって貿易の自由化を進めていくことが必要との認識が示され、そうした面においても日本と協力していきたいとの期待が寄せられた。さらに、最近の東シナ海・南シナ海をめぐる情勢を見たとき、安全保障面で日越は共通の懸案を有するものであるが、コイ外務省北東アジア局長からは、日本がODAを通じてASEAN諸国の社会・経済の発展を促すことは、東南アジア地域の平和と安定に貢献するものであるとの認識が示された。

このような状況にかんがみ、我が国は、引き続きベトナムの発展を支援するとともに、その中でベトナムの成長を我が国の成長に結びつける取組を行うことで、日越間の経済面での好循環を促し、また東南アジア地域の平和と安定に寄与するよう、戦略的に対ベトナムODAを展開していく必要がある。

#### 2. 運輸交通インフラ整備を支援する必要性について

ベトナムでは、他の開発途上国と同様、道路、橋梁、鉄道、港湾、空港などの運輸交通インフラの整備の立ち遅れが経済発展の制約要因となっている。

派遣団はハノイやホーチミンの交通事情を体感したが、荷物を満載したオートバイがひしめき合うなど交通渋滞は著しく、交通法規遵守意識の未成熟とも相まって、交

通事故による死亡が死因の一位であるとのことであった。また、ハノイでは、交通渋滞と地理的な条件とが重なって、乾季には晴れ間がほとんど見えないなど、大気汚染の状況も深刻であった。

現在は、高い関税により自動車の輸入が抑えられていることなどから、自動車の普及率は低いものとなっているが、今後、ASEAN経済統合の推進により域内関税が完全撤廃されると、自動車輸入が増大する可能性



(写真) 車道にあふれるオートバイ (ホーチミンにて)

がある。その結果、オートバイから自動車への切り替えが進むと考えられるが、現状においても不十分な交通インフラでは対応が困難であり、より一層、交通事情が悪化するとの指摘も聞かれた。

こうした状況を改善し、効率的で安全な人流・物流を確保し、また大気汚染を防止するため、道路・橋梁等の整備や、地下鉄を始めとする公共交通網の整備が求められている。

派遣団はこの分野のインフラ整備の一環であるニャッタン橋建設現場を視察し、また同橋・ノイバイ国際空港間の連絡道路及び同空港第2ターミナルビルも円借款で建設が進められている旨の説明を受けたが、これら事業の完成はシン計画投資省副大臣からも、強い期待が表明された。我が国としては、ODAを通じてこの分野のインフラ整備を引き続き支援していくことが妥当であり、併せて、運輸交通インフラを適切に維持管理・運営する人材の育成、組織の強化を促していく必要がある。

### 3. 「人間の安全保障」の観点からの援助の必要性について

ベトナムにおいては、急速な工業化・都市化が進む中で、保健医療・福祉等の基礎的な社会サービスの整備は不十分な状態にあり、同国政府としても対応を強化しているところである。我が国は同国の努力を積極的に支援し、人間の安全保障の確立に貢献することが求められる。

この点において、バックマイ病院、ホーチミン市盲人協会及びトゥアンアン障害児教育センターでは、技術協力や無償資金協力が着実に効果をもたらしており、また日本の援助に対する認知度も高いことを把握した。今後とも、援助効果の持続性の確保に配慮しながら、こうした取組を息長く継続し、特に障害者などの社会的弱者に裨益する支援を進めていくことが必要である。

また、派遣団はバックマイ病院の混雑ぶりを実感したが、こうした都市部の基幹病

院への患者の集中は、国民の地方の医療機関への信頼が低いことが一因となっている。このため地方の医療機関のレベルアップが急務であり、今後も引き続き、必要な支援を行うとともに、ベトナム関係当局との連携を強化して、同国全体の医療水準の底上げに貢献していくことが妥当である。

#### 4. 再生可能エネルギーの利用に向けた取組への支援について

途上国においては、経済発展に伴い今後急速にエネルギー需要が拡大していく中、地球温暖化防止やエネルギーの持続的確保等の観点から、再生可能エネルギーの利用を組み込んでいくことが重要であり、その有力な柱がバイオマスである。ホーチミン工科大学関連バイオマスプラントは、食料とエネルギーの同時生産、環境保全、さらに雇用創出につながる地産地消型のバイオマス利用システムを目指すものであり、高度経済成長期にバイオマス利用が廃れ、化石燃料依存社会になった日本の経緯を省みたとき、この取組に我が国が協力していくことの意義は大きいと感じた。今後もこうした取組を支援し、そこで得られた知見を他の途上国でも活用するとともに、日本の再生可能エネルギー政策に活かすように努めることが期待される。

#### 5. 住民生活の向上と文化遺産保全の両立への支援について

急速な近代化が進むベトナムにおいて、文化遺産や歴史的景観の保全と地域住民の生活向上の両立は大きな課題となっている。ドゥンラム村では、JICA専門家や青年海外協力隊員が、伝統家屋を保存・修復する取組に加えて、地域住民の生活の向上を図るため、農家レストラン経営、伝統菓子の品質・包装の改善、観光マップ作成等の観光開発を懇切に支援していた。これらの活動は、現地の人々に自ら主体的に地域振興に取り組む機運をもたらしており、視察団は、多くの観光客が同村を来訪している様子を見て、取組が実を結びつつあることを実感した。こうした支援は、都市と農村の格差が問題となる中で、農村地域の活性化に資するものであり、引き続き、地域の人々の自発性の涵養に配慮しながら進めていくことが妥当である。

#### 6. 途上国支援における地方自治体との連携や官民連携の推進について

ホーチミンのビンフン下水処理場では、大阪市の職員がJICA専門家として派遣され、下水処理場を運営していくためのノウハウを現地の管理組織に伝えていた。また、ロンアン省環境配慮型工業団地では、日本企業とベトナム企業の共同出資による水インフラ関連会社に対して、神戸市が参画して施設整備・管理運営に関与していくとのことであり、これら事例を通じて、外務省・JICAと地方自治体の連携の意義について認識した。

さらに、ロンアン省環境配慮型工業団地については、再開したJICA海外投融資を利用した初のインフラ案件であり、企業関係者から、こうしたスキームの存在が進出を後押ししたとの説明があった。

これら案件の視察を通じて、ODAにおいて、地方自治体が有するノウハウや技術

を活用する取組を進めて行くとともに、厳しい経済財政状況を背景にODA予算の確保が難しい中で、海外投融資をより一層活用し、開発課題の解決に向けて民間資金を呼び込んでいくことの重要性が高まっていると感じた。

なお、例えば浄水場や下水処理場等の整備に関しては、日本国内の地方自治体による上下水道事業が新設・拡張から維持管理の時代へと移行する中で、若手技術者の育成が課題となっていることから、海外での同種事業への参画が、自治体における技術の継承・人材育成に資することが期待される。

こうしたことから、途上国支援において、地方自治体、民間企業等の多様な担い手の力が結集されるような取組が引き続き重要である。とくにJICA海外投融資については、適切な案件選択とリスク管理を図りつつ、その拡充に努めるべきである。

## 7. JICAボランティア事業の広報及び青年海外協力隊員の帰国後の支援について

派遣団はハノイ及びホーチミンにおいて、多くのJICAボランティアの方々（青年海外協力隊、シニア海外ボランティア）と意見交換を行い、その士気の高さに感銘を受けた。JICAボランティアは国民参加型の国際協力であり、昭和40年の制度創設以降、途上国の発展への貢献、対日信頼感の醸成、さらに国際的視野を有する人材の輩出という観点から重要な意義を有し、また効果を発揮して来た。

しかし、青年海外協力隊の応募者数は、ピーク時（1994年春募集、6,301人）に比して、近年は約3分の1と大きく減少している。その背景には、厳しい経済情勢が続く中、帰国後の再就職への不安が大きいものと考えられる。帰国後の協力隊員の再就職やキャリア形成への支援は、従来から課題とされ、対策が取られてきているが、引き続き、官・民における帰国隊員の採用促進など、一層の取組を図る必要がある。さらに、平成24年度から始まった民間連携ボランティア制度を始めとする、新たな応募者層の開拓に引き続き取り組むとともに、そうした取組を企業等の関係者に周知・普及を図ることが望まれる。

シニア海外ボランティアは、我が国の発展を支えた中高年層が職業生活の第一線で身につけた貴重な知識・経験を途上国支援に活かす制度である。派遣団は同制度が、途上国の発展に貢献するのみならず、我が国の中高年層の能力活用の点でも大きな意義を持ち、さらに多くのシニア層の活躍が望まれるものと実感した。

こうしたJICAボランティア事業は、厳しい財政事情を背景に、効率化が図られてきたところであるが、本事業の上述のような意義にかんがみ、積極的な広報戦略の展開と資源の投入を図ることが必要である。

以上が、当班の調査の概要と所見である。

最後に、調査に御協力いただいた、ベトナムにおける訪問先の方々、並びに内外の関係各機関の方々に対し、心からの感謝を申し上げる。



## 第3章

### インド班 報告

(裏余白)

## 第3章 インド班報告

### I. 派遣団の構成・調査日程

#### 第1 派遣団の構成

○期間

平成25年3月7日(木)～平成25年3月12日(火) [5泊6日 うち機中1泊]

○派遣団の構成

団長	参議院議員	北	川	イッセイ(自民)
	同	柳	澤	光美(民主)
	同	石	川	博崇(公明)
	同	寺	田	典城(みん)
	同	大	門	実紀史(共産)

同行	外交防衛委員会調査室長	矢	嶋	定	則
	決算委員会調査室調査員	松	本	英	樹
	委員部第四課課長補佐	櫻	井	真	司

## 第2 調査日程

	午 前	午 後	宿泊
1日目 3月7日 (木)	【移動】 成田発(11:25)→	【移動】 →デリー着(18:20)	デリー
2日目 3月8日 (金)	【説明聴取】 ・在インド日本国大使館 ・JICA、JBIC、JETRO 【案件視察等】 ・アシャ医療サービス向上計画 (草の根)	【案件視察等】 ・ミーナ財務担当国務大臣との意見交換 ・デリー交通公社総裁との意見交換 ・デリー高速輸送システム建設計画(有)	デリー
3日目 3月9日 (土)	【案件視察等】 ・インドヤクルト・ダノン社 ・ヤムナ川流域諸都市下水道整備計画(オクラ下水処理場)(有) ・JICA専門家との意見交換	【案件視察等】 ・製造業経営幹部育成支援プロジェクト(技)、同プロジェクト関連企業(Sona Koyo Steering Systems LTD.) ・日本商工会、在印企業関係者との意見交換	デリー
4日目 3月10日 (日)	【移動】 デリー発 →アグラ着 【案件視察等】 ・アグラ上水道整備計画(アグラ浄水場)(有)	【案件視察等】 ・JICA専門家との意見交換 【移動】 アグラ発 →デリー着 【案件視察等】 ・JOCV隊員、国際交流基金関係者との意見交換	デリー
5日目 3月11日 (月)	【案件視察等】 ・ジャワハルラール・ネルー大学(JOCV) ・JICA専門家との意見交換	【案件視察等】 ・マルチスズキ グルガオン工場 【移動】 デリー発(20:20)→	機中
6日目 3月12日 (火)	【移動】 →成田着(7:10)		

(注) (有) は有償資金協力(円借款)事業、(技) は技術協力事業、(草の根) は草の根・人間の安全保障無償資金協力事業、(JOCV) は青年海外協力隊であることを示す。

## インド 調査対象案件

### 【意見交換】

・ ナモ・ナライン・ミーナ財務担当国務大臣



地図データ©2013Google

- ・ アシャ医療サービス向上計画
- ・ デリー高速輸送システム建設計画
- ・ インドヤクルト・ダノン社
- ・ ヤムナ川流域諸都市下水道整備計画
- ・ 製造業経営幹部育成支援プロジェクト
- ・ ジャワハルラール・ネルー大学
- ・ マルチスズキ グルガオン工場

- ・ アグラ上水道整備計画

## Ⅱ. インドにおける調査

### 第1 インドの概況

(基本データ)

面積：328万7,263 km<sup>2</sup> (日本の約9倍)

人口：12億1,000万人 (2011年)

民族：インド・アーリア族、ドラビダ族、モンゴロイド族等

言語：ヒンディー語 (公用語)、その他に憲法で公認されている州の言語が21

宗教：ヒンドゥー教 (80.5%)、イスラム教 (13.4%)、キリスト教 (2.3%)、  
シク教 (1.9%)、仏教 (0.8%)、ジャイナ教 (0.4%) (2001年国勢調査)

略史：1947年 英国領より独立

1950年 インド憲法の制定

1952年 日インド国交樹立、第1回総選挙

1950年代～ コングレス党による長期政権

(1977～1980年、1989～1991年を除く)

1990年代 経済自由化政策の推進

1998年 インド人民党 (BJP) を中心とする連立政権が成立

2004年 コングレス党 (INC) を第一党とする連立政権が成立

2009年 コングレス党を第一党とする連立政権 (第2次マンモハン・シン  
政権) が成立

政体：共和制

議会：二院制 (上院 定員250で現有議席が244議席、任期6年、2年ごとに約  
3分の1ずつ改選。下院 定員552で現有議席が543議席、任期5年。)

GDP：1兆8,480億米ドル (2011年：世銀)

一人当たりGDP：1,410米ドル (2011年：世銀)

主要産業：農業、工業、鉱業、IT産業

通貨：ルピー

在留邦人数：5,554名 (2011年10月現在)

#### 1. 内政

2004年の第14回下院議員総選挙の結果、コングレス党 (INC) を中心とする連立政権として、統一進歩同盟 (UPA) 政権 (マンモハン・シン首相) が発足し、2009年4月から5月に行われた第15回下院議員総選挙では、与党コングレス党 (INC) が大勝を収め統一進歩同盟 (UPA) が過半数を確保し、第2次UPA政権が発足した。

第2次シン政権は、「包摂的成長」を掲げ、農村、貧困、弱者対策、教育等の優先課題に取り組むとともに、インフラ整備等の経済開発を推進している。他方で、第2次シン政権は物価高騰や汚職等の問題で守勢に立たされることも多いとされる。2014年にも行われる見込みの次期総選挙における課題としては、①経済成長・開発（2012年第3四半期：4.5%）、②貧困対策（貧困層：4億人超）、③インフレ対策（インフレ率：12月7.18%、1月6.62%）、④汚職対策（オンブズマン制度の導入）、⑤治安対策等が挙げられる。今後は、経済改革、汚職問題、社会問題等への政府の取組や、州議会選挙における与野党の攻防（主要な州議会選挙の結果は次期総選挙における与野党の体制に影響を及ぼす）、コングレス党（INC）及びインド人民党（BJP）の党内体制の動向等が注目点となる。

## 2. 外交

外交面では、伝統的に非同盟、多極主義を基本方針としている。近年、米国との関係強化に積極的に取り組んでいる。米国もインドを戦略的パートナーとして位置づけており、各分野において双方向での関係強化が行われている。また、中国とは1962年に国境を巡って戦火を交えたが、1988年のラジブ・ガンディー首相（当時）の訪中以降徐々に関係改善が図られ、近年は経済面での関係強化が著しく、2002年度に約48億ドルであった両国間の貿易額は、2009年度には約424億ドルまで拡大している。また、ロシアはインドにとって伝統的の友好国であり、緊密な関係を維持している。2000年以降毎年首脳が相互訪問するなど要人往来も活発である。軍事分野での結びつきが強く、インド軍兵器の多くがロシア製である他、海軍や陸軍の間で共同訓練などが行われている。ロシアとはインドにおける原子力発電所の建設などエネルギー分野での協力も進展している。さらに、インドは、東アジア諸国との関係を重視する「ルック・イースト」政策を推進しているほか、2011年5月の第2回インド・アフリカ・フォーラム首脳会議における対アフリカ支援（3年間で50億ドルのアフリカ向け借款等）の表明など、アフリカ地域との関係強化を積極的に進めるなど、積極的かつ多極的な外交を展開し、国際社会での存在感を高めている。

## 3. 経済

経済面では、インドは独立以来、輸入代替工業化政策を進めてきたが、1991年の外貨危機を契機として経済自由化路線に転換し、規制緩和、外資積極活用等を柱とした経済改革政策を断行した。その結果、経済危機を克服したのみならず、高い実質成長を達成した。

2008年度に世界的な景気後退があったが、その中でも6.7%の経済成長率を維持し、2003年度から2010年度まで平均8.6%で推移してきた。2011年度は、6.2%に減速し、直近（2012年度10月から12月期）は4.5%と四半期ベースでも約8年来の低水準に落ち込んだが、これは、インフレ抑制を狙った金融引き締めに加え、第2次マンモハン・シン政権の政策実行力への不信からくる民間投資需要の減退が主因とされる。

インド経済のリスクと課題としては、①高止まりするインフレ率（一時期の8～10%の水準からは若干低下し、直近（2013年1月）は6.6%となったが、依然高水準）、②基本的インフラが未整備（電力供給が需要に追いつかない、水不足、交通インフラが脆弱）、③土

地・労働者問題（道路建設のため収用された土地の補償金をめぐる紛争の多発、契約労働者の待遇改善）などのほか、財政赤字と経常収支の赤字、経済改革停滞への懸念、欧州系金融機関からの借入れ割合が大きいといった構造的脆弱性が指摘される。

なお、シン政権の改革実行力が疑問視され、投資の低迷、ルピー下落や株価低迷の要因にもなっていたが、2012年9月以降、相次いで重要な経済改革が決定、実施されている。

#### 4. 日・インド関係

##### (1) 政治関係

日本とインドの間は 1952 年に外交関係が樹立され、インド国内の強い親日感情にも支えられながら、友好関係を維持してきた。2000 年 8 月の森首相（当時）のインド訪問時に「日印グローバル・パートナーシップ」構築に合意し関係強化の機運が高まり、その後、2005 年 4 月の小泉首相（当時）訪印以降は、毎年首脳が交互に相手国を訪問し首脳会談が行われている。また外相間でも、2007 年以降毎年交互に相手国を訪問して外相会談が行われている。2011 年 12 月には野田首相（当時）がインドを訪問し、「国交樹立 60 周年を迎える日インド戦略的グローバル・パートナーシップの強化に向けたビジョン」と題する共同声明を発出した。

##### (2) 経済関係

###### ①対日貿易額・主要貿易品目（2011 年）

インドへの輸出：8,821 億円（一般機械、電子機器、鉄鋼）

インドからの輸入：5,433 億円（石油製品、飼料、魚介類等）

###### ②日本からの対印直接投資：1,814 億円（2011 年）

###### ③進出日系企業数

近年は毎年約 100 社のペースで増加。現在 926 社、1,804 拠点（2012 年）。

日系企業進出は、インドの雇用（雇用者数：約 15.3 万人（2011 年））や社会活動（CSR）にも貢献しているとされる。

（出所）外務省資料等により作成



## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

我が国の対インド経済協力は、1958年の円借款に始まる。これは、我が国による最初の円借款の供与であり、現在まで、対インド経済協力は円借款を中心に実施されてきた。1998年の核実験を踏まえて、新規円借款を凍結したこともあったが、2003年から対インド経済協力は本格的に再開され、2011年度に要請され供与決定した総額は約2,898億円となっている。我が国による対インド経済協力の約99%は円借款であり、近年においてインドは我が国の円借款の最大の受取国となっている。

### 2. 対インド経済協力の意義

インドは急速な経済成長や活発な外交活動を通じて国際社会における存在感を高めつつあり、南アジアにおいて大きな影響力を有している。対インド経済協力を通じて、我が国とインドとの間に安定した二国間関係を築き、インドの持続的発展を確保することは、南アジア地域の平和と安定、さらには我が国を含むアジアの平和と安定に資する。また、インドは我が国のシーレーンの安全確保にとって重要な位置を占めている。こうした背景をもとに、2000年8月に我が国とインドとの間で「日印グローバル・パートナーシップ」の構築が合意され、2005年4月には日印の協力関係に新たな戦略的方向性を与えるための「8項目の取り組み」を決定した。これにより2005年以降は、毎年首脳相互訪問が行われている。また、2007年8月には「日印戦略的グローバル・パートナーシップに向けた共同声明」が発表され、現在、我が国とインドとは「戦略的グローバル・パートナーシップ」に基づき、政治、安全保障、経済、人・学術・文化交流、国際的な課題への取組等、様々な分野において関係強化が図られている。

近年、インドは経済成長を続けており、インドの持続的成長は、我が国を含むアジアにとって重要であり、インフラ整備を含む投資環境整備支援は、インドの持続的成長及び経済成長を通じた貧困削減に資する。またインドは国民の約3割が貧困層に属しており、保健・衛生分野を中心とするインドの貧困対策はMDGs (Millennium Development Goals) を達成する観点からも重要となっている。さらに、購買力を有するインドの中間層は3億人いるとも言われ、今後有望な投資先・市場としての潜在性を有しており、こうした点においても、二国間関係緊密化の必要性は高く、同国に対する援助には意義があると考えられる。

### 3. 対インド経済協力の重点分野

我が国は、インドに対する援助の戦略性をより一層高め、政府全体として一体性と一貫性を持って効果的・効率的な援助を実施するため、2006年5月に対インド国別援助計画を策定しており、同援助計画において、①電力・運輸インフラ等の支援を通じた経済成長の促進、②保健・衛生問題、地方開発、上下水道支援、植林支援等を通じた貧困・環境問題の改善、③人材育成・人的交流の拡充のための支援を重点分野としている。

- (1) 経済成長の促進
  - (ア) 電力セクターへの支援
  - (イ) 運輸セクターへの支援
  - (ウ) インフラ整備支援を通じた付加価値の向上
- (2) 貧困・環境問題の改善
  - (ア) 貧困問題への対処
    - ・保健・衛生分野に対する支援・地方開発に対する支援
    - ・防災の支援を踏まえた取組
    - ・雇用創出に資する観光開発支援
  - (イ) 環境問題への対処
    - ・上下水道への支援
    - ・森林セクターへの支援
    - ・再生可能エネルギー・省エネルギーへの支援
    - ・都市環境の改善への支援
    - ・河川・湖沼の環境保全への支援
- (3) 人材育成・人的交流の拡充のための支援
  - (ア) 人材育成・人的交流
  - (イ) 魅力ある投資環境整備のためのソフト面での支援
  - (ウ) 日印知的交流

なお、上記国別援助計画に基づきつつ、インドが2007年から開始した第11次5か年計画を踏まえて、我が国の対インド経済協力における中期的政策目標を、①日印経済関係の強化を通じた経済成長の促進、②貧困削減および社会セクター開発、③環境・気候変動・エネルギー問題に関する協力、の3点とすることについてインド側と認識を共有している。

#### 4. 援助実績

援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	2007	2008	2009	2010	2011	累計
円 借 款	2,251.30	2,360.47	2,182.17	480.17	2,898.37	37,382.54
無償資金協力	3.97	4.28 (0.05)	4.66 (0.77)	11.59	2.78	900.18 (0.82)
技 術 協 力	21.60 (12.31)	24.51 (11.79)	31.94 (18.55)	35.20 (16.81)	26.93	337.25

- (注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・

人間の安全保障無償資金協力と日本 NGO 連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。

3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2007～2010 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007～2010 年度の（ ）内は JICA が実施している技術協力事業の実績。なお、2011 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA 実績のみを示し、累計については JICA が実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

#### (円借款)

2011 年度に供与決定した対インド円借款は 9 件、供与限度額は、2,898.37 億円。近年においてインドは我が国円借款最大受取国。これまでの対インド円借款総額累計は 3 兆 7,382.54 億円。

#### (無償資金協力)

従来より基礎生活分野に対する協力を中心に実施。特に MDG s の中核である医療分野を中心に支援。2011 年度の実績は 2.78 億円。1977 年度に開始して以来、これまでの対インド無償資金協力の供与累計額は 900.18 億円。

#### (技術協力)

2011 年度までの対インド技術協力総額累計は 337.25 億円。なお 2010 年度末までの累計実績で、研修生受入 5,987 人、専門家派遣 1,129 人。

#### (参考) DAC 諸国の対インド経済協力実績 (支出純額ベース、単位：100 万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合計
2006	英 349.30	米 96.84	独 55.70	日 29.53	加 25.46	29.53	653.71
2007	英 510.53	独 127.97	日 99.89	米 84.87	ノ 32.67	99.89	913.91
2008	英 613.12	日 599.81	独 147.69	米 52.06	ノ 34.88	599.81	1,555.52
2009	英 630.34	日 517.01	独 263.38	米 48.12	ス 25.34	517.01	1,577.84
2010	日 981.14	英 650.34	独 396.93	米 57.38	ノ 23.99	981.14	2,219.23

(備考) ノはノルウェー、スはスペイン。

(出所) OECD/DAC

(出所) 外務省資料等により作成

### 第3 調査の概要

#### 1. アシャ医療サービス向上計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

##### （1）事業の概要

インドの首都デリー市では、人口の約3割にあたる約400万人の貧困層の人々が暮らす居住地域が約1,500ある。これらの地域に居住する貧困層住民は、劣悪な健康環境におかれているが、特にデリー市は劣悪であるため、医療活動を展開するための衛生的な活動拠点の確保が極めて困難な状況となっている。

こうした状況のため、デリー市内の貧困層居住地域のうち、「アシャ地域医療及び開発協会」（以下「ASHA」という。）が新たな活動地での医療サービスを展開するための活動拠点として、予防医療・公衆衛生活動及び巡回診療を実施するための大型医療巡回車2台の供与を行った。ASHAは、1988年にデリー市南部の貧困層居住地域のコレラ患者の治療を契機に設立され、同市に本部及び総合診療所を置くNGOで、宗教、カースト等に関わらず、貧困層居住地域の住民が希望や自信や可能性を持てることを目標としている。同NGOへの大型医療巡回車の供与により、医療が行き届かなかった10地区・3万5,000人の貧困層居住地域の住民が公衆衛生教育、予防医療サービスを享受できるようになった。



（写真）ASHA本部兼総合診療所

- ①実施機関：アシャ地域医療及び開発協会（ASHA）
- ②実施時期：2010年度
- ③供与額：約964万円

##### （2）現況等

派遣団は、現地NGOのASHAの本部及び総合診療所において説明を聴取した。

##### <説明概要>

ASHAの総合診療所では、すべての女性と5歳以下の子どもを対象に診療活動を実施している。貧困層居住地域に生活する多くは、地方から出てきている者が多く、出産のために地方へ戻るか、スラムの家の中で分娩をする母親が多かったため、かつては乳幼児死亡率が6割から7割に達していたが、ASHAが妊婦を対象に行う健康管理事業活動により現在は17.8%まで低下している。またASHAでは、貧困層居住地域で生活する者が自立した生活を送ることができるようにサポートするため、教育事業やファイナンス事業も行っている。教育事業では、大学や専門学校に通うための支援を現在までに約700名に行っており、ファイナンス事業では、ASHAが身元保証人となって銀行から起業や学費の

ための融資を受けやすいようにしている。また、ASHAの支援により大学に進学した者は、子どもたちに勉強することの大切さや英語の勉強を実際に教えること、大学進学を望む場合にはASHAのプログラムがあることなどを伝えていくような取組を行っている。こうした健康で自立した生活を送っていく大切さを世界中の人々に広めていくために、ASHAでは一般ボランティア事業とメンターボランティア事業にも力を入れている。一般ボランティア制度では、メンバーは世界中の300名から成っており、活動を行う者は様々な職業に就く人々から組織化されており、そうした者がスラムの子どもたちに英語やコンピュータや美術などを教えている。メンターボランティア制度では、スラムの子どもたちの将来の夢に関わる専門家をメンターとして、子どもたちの進路相談や、大学で専攻する科目などを相談するために月に2度面会している。こうしたボランティア活動を行うメンターは70名おり、貧しさの中にも希望を失わない大切さを考えさせるきっかけを与える役目を果たしている。

<質疑応答>

(Q) 母子手帳はあるのか。インド全体に普及しているのか。

(A) 日本のような母子手帳とは違うがそういったものはある。インド政府による病院や民間病院では、独自に母子の健康を管理するデータを保管している。ASHAの診療所では、貧困層居住地域以外の者も診療に訪れるため、色分けした母子手帳があるが、母親が携帯し管理するのではなく、貧困層居住地域内にある管理センターに保管されている。

(Q) 診療ではこういった疾患が多い傾向にあるのか、また、診察料はどのようになっているのか。

(A) 呼吸器系の疾患や、下痢、感染症、結核などが多い。薬については、政府から免疫注射などについては支給がある。また、診察料は貧困層居住地域に居住する一般の人々は20ルピー、妊婦は10ルピーで、それ以外の地域の人々は50ルピーとなっている。処方箋については政府から支給される薬は無料であるが、それ以外は基本的に費用負担がある。



(写真) ASHAが活動する貧困層居住地区

### (3) ASHAが活動する貧困層居住地域の若者との対話集会

派遣団は、現地NGOのASHAの本部及び総合診療所での説明聴取後、医療サービスを提供する大型医療巡回車を視察するとともに、ASHAが活動を行う貧困層居住地域に居住する若者及び女性と対話集会を行った。

<質疑応答>

(Q) この貧困層居住地域にはどの程度の人が暮らしているのか。

(A) 2、3階建ての小屋に4人家族で5、6世帯住んでいるようなケースが典型であり、小屋は1,800程度あることを考えると、7,500人から8,000人が暮らしているといえる。

(Q) ここに集まっている方は、普段どのようにASHAの活動に関わっているのか。

(A) ASHAの活動をサポートするボランティア組織は、主に6歳から14歳までの子どもの組織、女性組織、コミュニティヘルス組織と各階層で活動を行っている。今日集まっている者は、それら3つの組織と大学生である。子どもの組織では、普段から、小さな子どもに対して自分の身の回りを整理する大切さや、勉強する大切さなどを説明している。その他にも、ゴミ処理の問題や、お酒に関する問題、暴行などの問題などについて、大人と一緒に、何ができるか話し合いをしている。また、大学生は子どもの組織に対して、高校までの12年間の教育の中でどのようなことを学ぶべきかのアドバイスや、大学に進学したが貧しい家庭事情にある者に対してはASHAが身元保証人となるファイナンス事業を行っていることなども説明している。

(Q) 大学に進学した学生はどのような状況にあるのか。また将来どのような仕事に携わりたいと考えているか。

(A) この貧困層居住地域の中では自分を含め2人の者がASHAの支援により大学に進学した。自分はパブリックスクールを卒業後、ASHAからの援助と大学からのローンを受けて大学進学のための予備校に通った。デリーにある工業系の大学に合格し、現在は、電子・通信の勉強をしている。また、大学での勉強に加えて、オーストラリアの企業へのインターンシップがASHAのプログラムにあるため、これに約1か月半参加し、仕事に対しての慣れや会社組織の中での働き方なども学んでいる。将来の夢は2つある。一つは大学卒業後にインドの国家公務員試験に合格し、国家の仕事に携わりたいということである。もう一つはMBA（経営学修士号）を取得することである。

(Q) 自分たちの行っているボランティア



(写真) ASHAへ供与した大型医療巡回車



(写真) ASHA活動地域の若者との対話集会

組織の活動についてどのように感じているか。

- (A) 妊娠した女性に対する支援では、栄養状態のチェックや、出産時の病院への付き添い、貧血等の病気についての説明などを行っている。難しい仕事もあるが、責任を感じている。

## 2. デリー高速輸送システム建設計画（円借款）

### （1）事業の概要

首都デリーにおいては、経済成長による都市化に伴い、人口の急増や、自家用車が急速に普及し、慢性的な交通渋滞（市内時速20キロメートル以下）や大気汚染（東京の10倍以上）が深刻化している。

このため、我が国は、1998（平成10）年以降、「デリー高速輸送システム建設計画」（円借款）を通じて地下鉄と高架鉄道の建設事業を支援してきている。事業実施機関は、デリー交通公社（DELHI METRO RAIL CORPORATION LTD.）となっており、フェーズ1ではデリー市中心部の渋滞緩和を主目的とし、フェーズ2ではデリー市内外周部への放射状延伸路線を整備してきた。現在は、フェーズ3の段階で、既存線の延伸及び環状線の整備を行うとともに、車両を調達することなどが行われている。

#### ①実施機関

デリー交通公社（DELHI METRO RAIL CORPORATION LTD.）

#### ②整備計画

フェーズ1：65キロメートル（1998年10月着工～2006年11月完成）

フェーズ2：125キロメートル（2006年4月着工～2011年9月完成）

フェーズ3：103キロメートル（2011年6月着工～2016年4月完成予定）

#### ③事業費

フェーズ1：約2,780億円（うち円借款対象：約1,628億円）

フェーズ2：約3,887億円（うち円借款対象：約2,120億円）

フェーズ3：約7,179億円（うち円借款予定額：約3,435億円）

（フェーズ3の供与済額：約1,279億円）

#### ④支援内容

コンサルタント、車両、地下土木、自動改札、信号通信、トンネル空調、駅空調、軌道、電気系統

### （2）現況等

派遣団は、デリー交通公社において、JICAのデリーメトロ支援についてJICAインド事務所長から説明を聴取するとともに、オリエンタルコンサルタンツ軌道交通部長の阿部玲子氏からデリーメトロの建設工事の安全管理の状況について説明を聴取した。また、公社内のコントロールルームを視察し、その後、セントラル・セクレタリアット駅からパテル・チョーク駅までの間、デリーメトロの試乗を行った。

#### <説明概要>

##### ①JICAインド事務所長からの説明聴取

現在、インドでは人口の約3割が都市に住んでいるが、2015年までには5割程度までに増加するといわれており、ますます都市の過密化が進むことが予想されるため、今から交



通渋滞の緩和、大気汚染の解消につながる対策を考える必要がある。

インド政府では、第12次5か年計画（2012～2016年度）において、都市の公共交通の利用割合を2008年の27%から計画期間中に50%まで引き上げる目標を掲げている。また、200万人以上の人口を有する都市では、原則公共事業としてメトロを整備することとしている。200万人以上の都市は現在16都市あるが、今後10年あまりで28都市まで増加することが見込まれており、メトロも全都市で展開されると思われる。

デリーメトロの建設事業は、これまで行ったフェーズ1、2により約190キロメートルの整備が進んでおり、現在、103キロメートルの区間の整備を行うフェーズ3が進行中で、完成は2016年4月の予定である。2002年12月に開業し、昨年10年目を迎えたが、車両の編成を当初の4両から8両まで増やしていることなどから、1日当たりの利用客も200万人から220万人までに上っている。同事業は、当初から日本企業の参画があり、事業の約3割強を日本企業が受注している状況にある。また、工事の方法や運営に至るまで、日本式が多く取り入れられており、例えば、三菱電機の省エネ技術の「電力回生ブレーキ」を用いた車両の導入により鉄道事業では世界初のクリーン開発メカニズム（Clean Development Mechanism）（CDM）事業として国連に登録されていることや、安全対策の強化として神戸大学が開発した「OSV（On Site Visualization）システム」により工事現場の安全管理を「見える化」していることなども特徴として挙げられる。

デリーメトロの評価については、シン首相が「日印パートナーシップの輝ける成功例」と述べていることや、スリダラン前デリー交通公社総裁が「JBIC（現JICA）は本事業への融資機関というよりも、むしろ良き理解者、信頼できるパートナー」と発言するなど評価している。また利用者の評価も概して高い。

デリーメトロの建設事業を進めていくための実施機関としては、従来であればインド国鉄のような機関が担うことになるが、巨大な組織でもあり、この事業を行うにはふさわしくないということで、デリー交通公社といったこれまでのインドにはない全く新しい企業文化を持つ機関を設立し、現在、同公社は効率的に運営を行っている。デリーでのこうした事例を見て、他の都市も同様に地下鉄を導入したいといった希望があり、コルカタ、バンガロール、チェンナイにおいて同様の仕組みを取り入れ実施している。またムンバイにおいても日本の援助により地下鉄建設を行いたいという要望があり、現在協議中である。

## ②オリエンタルコンサルタンツ軌道交通部長からの説明聴取

デリーメトロの建設工事現場では、事故が多く、工事環境も悪いといった課題があったことから、象徴的な日本の技術の導入により安全面を向上させることはできないか、デリー交通公社側から要望があった。そこで、トンネルなどのひずみや沈みを計測するOSVシステムを導入した。このOSVは「計測の見える化」といわれるシステムで、地盤や構造物に変位が生じた場合、光センサーの色が変化して崩落の危険を示すようにしたものである。例えば、青色は変化なし、緑色は4ミリ変化が生じた、黄色は計画よりもかなり変化している、赤色は計画の許容値を超えてかなり危険な状態にあり待避が必要といった具合に、信号機と同じように、現場の工事関係者にも一目瞭然に分かるようにして、各自の判

断で避難を開始できるようにしたもので、デリーメトロでは、地下駅と高架橋の工事現場に導入された。ただし、こうした計測機械を設置しただけではインドでなかなか根付かないため、こうした安全管理については、文字が読めない者にも分かるように色や絵を描いた表などを用いて、繰り返し、徹底して説明した。また、こうした講習を行う際には、デリー交通公社の人にも参加してもらい、その必要性の理解を深めてもらうようにした。

今後は、他の都市の地下鉄工事において、こうした工事現場の安全性が向上する技術を導入することが課題になるが、日本から機材をすべて調達する形ではなく、インドで機材を調達しインドの人々が自らの安全のために使いこなしていくための支援を行う必要がある。

#### <質疑応答>

(Q) デリーメトロの開業により、社会交通状況はどのように変化したのか。市内の車の台数は減少したのか。

(A) 一時的に車両台数は減少したが、道路が渋滞していないとまた車が増えてしまう現状にある。現在進行中のフェーズ3は環状網の整備を行っており、これが完了すると横の移動もできるようになり渋滞は緩和することが予想される。またデリーメトロの整備が行き届かない地域にはモノレールを走らせる計画も考えられており、5年、10年後は様子が変わっていることと思う。

(Q) これまでに赤色のセンサーが点滅したことはあるのか。

(A) ある。その時は、現場の作業関係者が誤ってセンサーの配線を切断してしまったことによる誤作動であったが、それでもその場にいた者は、実際に避難をしたので安全管理の徹底を再認識することができた。

#### <コントロールルーム視察及びデリーメトロ試乗の概要>

コントロールルームは、デリー交通公社内に設けられており、ここから必要な指令が列車や各駅に出されている。コントロールルームでは、数多くのコンピューターシステムによって列車の運行状況等が管理されており、壁には、すべての列車の現在の運行状況が分かる大型スクリーンの機械が掲示されている。なお、この大型スクリーンの機械はドイツ製ということであった。

また、今回、派遣団は、セントラル・セクレタリアット駅からパテル・チョーク駅までの間、デリーメトロの試乗を行った。駅改札は、ICカード又はチップを利用する自動改札となっているが、日本とは異なり、改札を通過する前に金属探知器によるセキュリティチェックを受けなければならないシステムになっている。混雑時には、こうしたシステムは混乱を伴うことにもなりかねないが、視察した夕方の帰宅ラッシュ時においても、利用者は一列に並んでセキュリティチェックの順番を待つ光景が見られ、メトロに乗車する際のマナーが利用者者に徹底されている印象を持った。また、駅構内に多くの警備員が配置されていることも特徴である。デリーメトロの車両は、我が国の地下鉄とほぼ同じで、空調の効いた清潔な車内空間が保たれている。また、駅構内には、電光掲示板、エスカレーター等が設置され、駅に必要な設備は完備されていた。また、我が国の円借款による援助に

よって、デリーメトロ建設事業が実施されていることについて、パテル・チョーク駅構内の壁にこれまでの援助の経緯や解説等を掲示するPRも行われていた。



(写真) デリー交通公社内のコントロールルーム



(写真) メトロ支援を説明する駅構内のボード

### (3) デリー交通公社マング・シン総裁との意見交換

派遣団は、同公社総裁とデリーメトロの整備状況などについて意見交換を行った。

#### <マング・シン総裁の発言>

デリーメトロの建設事業は、ファイナンスという観点からも社会へのサービスの提供という観点からも成功事例といえるが、インド政府のみではこれほど大きなプロジェクトに着手することはできなかつたはずである。そうした意味で日本の支援に対し感謝している。

フェーズ1、2ともに事業費が膨らむことなく、建設工事もスケジュール通りに進み、現在は、約190キロメートルのネットワークができています。営業面においては、開業初日から利益を出しており黒字経営である。独立した第三者の調査報告書によれば、このプロジェクトに投資した費用の回収は、わずか4、5年であったともいわれており、多くの利益を生み出している世界有数の地下鉄といえる。

デリーメトロの社会的な利益としては、①排気ガス等による大気汚染の減少、②車の事故率の低下、③目的地までの交通時間の短縮といった点が挙げられ、省エネ、エネルギーの効率化といった側面においても、世界の鉄道事業としては初めてCDMの登録がなされており、高い評価を得ている。

#### <質疑応答>

(Q) 利用者の声の中で、バスに乗っている時はルールを守らなかったが、デリーメトロに乗ってからはルールを守るようになったとある。この辺りにも日本の影響が出ているのか。

(A) インドでは初めてのプロジェクトであり、日本のコンサルタント会社に指導を依頼した経緯もあるので一部影響もあると思うが、施設を提供したことによって、今まで時間どおりに間に合うことがなかったものが間に合うようになり、時間に対する

観念が変化してきたことがあるのではないかと。地下鉄の利用者に対しても当初から乗り方についての教育をしているので、そうしたことも影響しているのではないかと。

(Q) デリー交通公社としては黒字経営であるとのことだが、初乗り運賃を含めどのような経営努力を行っているのか。また、収益は公社内部の収益になるのか、それとも円借款の償還に充てられているのか。

(A) デリーメトロの建設事業の事業費のうち、約5割から6割が日本からの円借款となっており、デリー交通公社が返済することになっている。既に円借款の償還は始められており、デリーメトロの収益からそれに回されている。また、経営努力については3点挙げることができる。第一は、効率的にエネルギーを使うために技術の応用に力を入れていることである、第二は、一般使用者よりも良いコストでエネルギーを提供してもらい利用していることである、第三は、人件費を安く抑えようととも国際ベンチマークの利用により必要最小限の雇用としていることである。

(Q) これまでデリーメトロの建設事業を始め、日本とインドの間では協力関係を進めてきたが、今後の協力の在り方について総裁はどのように考えるか。

(A) 都市交通の分野には見込みがあると考えている。日本は、デリー以外のインドのいくつかの都市において既にメトロ建設事業の援助を始めているが、これを拡大していくことは良いのではないかと。この他にモノレールの建設事業といったことも考えられる。既にインド国内の南部の2つの州がモノレールプロジェクトを考えているが、デリーにおいても我々がプロジェクトレポートを作成している段階で、近々JICAと話し合いを行いたいと考えている。

(Q) デリーメトロの1キロメートル当たりの工事費は日本よりも相当安いようであるが、それはなぜか。

(A) 低コストで工事ができたのは、まず工事に関わる作業員の労働コストや、エンジニアの給与が低いということがある。また、免税措置が採られたり、土地買収に当たって国有地が無償で提供されるなど、政府の支援が充実していることもあるからではないかと。



(写真) デリー交通公社総裁との意見交換

(Q) 前回のインドでのODA調査における一番の関心事は、デリーメトロの建設事業がどれだけ日本の協力としてインドの人々に知られているかということであった。それは現在どのような状況にあるか。

(A) 日本の貢献については、インドの社会の中において非常に高く認知されている。清潔な公共交通機関はこれまでのインドにはなかったものであり、日本が建設し、日本が運営していると思っている人も中にはいる。我々としても、何かにつけて日本の貢献度を高く評価していることを強調している。

### 3. インドヤクルト・ダノン社（BOPビジネス関連）

#### （1）インドにおけるBOPビジネス

世界には年間3,000ドル未満で暮らしている貧困層（BOP：Base of the Pyramid）が約40億人いるといわれている。BOPビジネスは、こういった低所得の人々を対象として、これらの人々が生産者、消費者、販売者のいずれか、あるいは、その組合せの役割を担うことにより、持続可能な、また現地における社会的課題の解決に資することが期待される新しいビジネスモデルである。企業、援助機関、NGO等の連携により、ビジネスの発展と社会的課題の解決を両立させる取組として近年関心が高まってきている。インドにおいても、日系企業のBOPビジネスの事業展開が始まっており、JETROはJICAとも連携しつつ、企業の市場化調査等の面で支援を行っている。

#### （2）視察の概要

派遣団は、インドヤクルト・ダノン社において、同社のインドでのヤクルト販売について説明を聴取した。また、ヤクルトレディの朝礼や、バイクを運転して販売箇所へ出発する様子を視察するとともに、3名のヤクルトレディと懇談を行った。

#### <インドヤクルト・ダノン社のヤクルト販売の説明概要>

インドは、人口約12億人を擁する巨大市場であり、乳製品市場においても、近年の健康志向の高まりを背景に規模の拡大が予想されている。また、乳製品はインドの人々の食生活に密着しており、大きな可能性を秘めた有望市場と考えられている。そこで、2005（平成17）年10月にヤクルト本社とフランスのダノン社が50%ずつ出資するインドヤクルト・ダノン社を設立し、事業展開することとなった。2008年1月からデリー市とその近郊で「ヤクルト」の販売を開始し、2009年9月よりムンバイ市、2010年8月よりバンガロール市、2012年2月よりハイデラバード市などの大都市にそれぞれ販売拠点を設け、販売地域を拡大している。



（写真）インドヤクルト・ダノン本社前にて

宅配および店頭で「ヤクルト」の販売が行われており、宅配に係わっているヤクルトレディ数は約230名（2011年12月現在）となっている。

#### <ヤクルト販売とBOPビジネス>

デリー市における「ヤクルト」販売は6年目となっており、市内に販売所は9か所ある。日本で始められたヤクルトレディによる宅配は、女性への雇用機会の創出と健康維持とい

う点において大きく社会貢献してきた。インドにおいても、このヤクルトレディによる宅配の方式は導入されているが、インドヤクルト・ダノン社では、これをBOPビジネスという認識のもとに展開してきているわけではなく、むしろ「ヤクルトの事業はいわゆるBOPビジネスではない」と説明している。

そもそもヤクルト1本の価格は、10インドルピー（約17円）と、大サイズの水素水と同じ価格帯となっている。貧困層にとって決して安価なものとはいえず、新規顧客の開拓は非常に苦労している状況にあり、ある程度余裕のある階層への販売となっていることが現実であるからである。ただしその一方で、インドの女性に仕事の機会を提供し、雇用効果をもたらすとともに、研修などを通じて、人の健康メカニズムに関する能力向上にも一役買っており、結果として、企業利益と社会利益を同時に実現していることも事実である。最近関心が高まっているBOPビジネスについては、貧困層を対象とした社会的課題への取組といった一側面を持つと言えるが、ヤクルトレディによるヤクルトの宅配販売も企業利益を通して社会的課題を解決するという点においてはそれに通じるものがある。

#### <ヤクルトレディとの意見交換での質疑応答>

(Q) ヤクルトレディの仕事について、皆さんの周囲の人々はどのように見ているのか。

(A) 朝早くから頑張っているということで評価してくれる人もいるが、女性が交通渋滞の中でバイクに乗ることは危険ではないかと心配する人もいる。

(Q) 日本企業で働く皆さんの日本に対する印象を聞かせて欲しい。

(A) 日本製品の技術は世界でナンバーワ

ンであると思う。また経済成長についても素晴らしいことを知っている。昨年11月に日本で開催された優秀ヤクルトレディの世界大会にインド代表で参加したが、その時に自分の目で見て日本は清潔で人々も親切である印象を受けた。

(Q) ヤクルトレディの仕事で楽しいこと、苦しいことは何か。

(A) この会社に入社するまでは、人と上手くコミュニケーションをとって、相手が納得するような話し方をすることが苦手であったが、いろいろな顧客と話しをして、今では誰とでも話すことが嫌ではなく、顧客にアドバイスができるまで成長したことは嬉しく思う。また、バイクに乗ることについて、家族の反対もあり実現できなかったが、この会社に入社し、乗り方をきちんと教えてもらい、それができたことは嬉しく思う。一方で、夏の暑さや顧客の反応が悪い時、毎日の販売で起きる予想外なことについての対処は苦しいと感じる。



(写真) ヤクルトレディの朝礼

- (Q) 日本的な企業文化について、インドではなじまないと感じる事があれば教えて欲しい。
- (A) 全くない。顧客からも日本のやり方は歓迎されている。最初は女性がバイクに乗ってヤクルトを販売するやり方は良いのか議論もあったが、最近ではインド国内で女性に対するエンパワーメントが話題になっており、特に女性に会った時は、ヤクルトレディがバイクに乗って仕事をしていることは良いことだと言ってくれる人が多い。また、ハードな仕事を勤勉にこなしている姿を評価してくれる人も多い。
- (Q) 女性がバイクに乗って販売を行うことについては、インドでは抵抗があるのか。
- (A) インドの文化として女性がバイクに乗って街中を走ることは以前はなかったことであり、家族は、事故が起きないか、男性から嫌がらせを受けないかといったことを心配していた。しかし、最近では、ヤクルトレディの影響もあって、一部の女性が通勤にバイクを使うなどしている。そうした意味でヤクルトレディは、女性の社会進出の先駆けとして評価されるようになってきた。

#### 4. ヤムナ川流域諸都市下水道整備計画（円借款）

##### （1）事業の概要

インドでは、下水管接続率が都市部において28%に留まっており、特に、都市部への急激な人口流入や工業化により未処理下水等が河川に垂れ流され、土壌や地下水の水質汚濁、汚染された水を媒介とする感染症、汚水を発生源とする悪臭等の問題を招いており、地域住民の衛生・生活環境が脅かされている。

インド政府は、第11次5か年計画（2007～2011年度）において、2011年度までに都市部全人口への上水供給及び下水道・衛生施設の提供を政策目標として掲げている。また、インド環境森林省は、都市部の下水はすべて処理された上で河川に流されることを目指しており、1985年から国家河川保全計画（以下「NRC P」という。）に基づきインドにおける主要河川のうち汚染の進んだ34河川、160都市を対象に下水道整備等を通じた水質保全事業を行っている。ヤムナ川の水質改善は、この国家事業の中核となっている。

本プロジェクトでは、ガンジス川と並び女神が宿る聖なる川として多くのヒンズー教徒が沐浴に訪れるヤムナ川の水質改善を図るため、下水道施設整備を進めるとともに、下水発生量を減らすためには、節水等、人々の生活習慣や川に対する意識を変えることが不可欠であるため、インフラ整備だけではなく、地域住民に対する啓発・広報活動等を実施するものである。

##### ①実施機関

- フェーズ1：環境森林省国家河川保全局
- フェーズ2：同上
- フェーズ3：デリー水道局（Delhi Jal Board）

##### ②整備計画

- フェーズ1：流域15都市（デリー準州、ウッタル・プラデシュ州、ハリヤナ州）での下水処理場（29か所）、下水管の整備等。  
1992年12月に借款契約調印。2003年2月に完了。
- フェーズ2：デリー準州・アグラ市での下水処理場（4か所）、下水管の整備等。  
2003年3月に借款契約調印。2012年7月に完了。
- フェーズ3：デリー準州における下水処理場（3か所）、下水管、再生利用水供給施設建設の整備等。  
2011年2月に借款契約調印。

##### ③事業費

- フェーズ1：約227億円（うち円借款対象：約177億円）
- フェーズ2：約158億円（うち円借款対象：約133億円）
- フェーズ3：約407億円（うち円借款対象：約326億円）



## (2) 現況等

派遣団は、デリー市内のオクラ下水処理場において、事業の実施機関であるデリー水道局 (Delhi Jal Board) から説明を聴取するとともに、施設内のプロジェクトサイトを視察した。

### <説明概要>

ヤムナ川は、首都デリーを経由するガンジス川最大の支流であり、多くのヒンズー教徒が沐浴に訪れるため、河川の浄化は国家事業 (Yamuna Action Plan) と位置付けられている経緯がある。こうしたことからヤムナ川流域諸都市下水等整備事業は始められた。

デリー市の人口は1,680万人(2011年)であるが、2021年には2,300万人まで増加すると見込まれている。デリー市には、現在、33か所の下水処理場があり、1日に処理可能な汚水の容量は、現在、2,473MLD(百万リットル/日)となっているが、実際には、その約7割の1,725MLD(百万リットル/日)だけの処理にとどまっている。今後、2021年には処理を必要とする汚水は3,405MLD(百万リットル/日)まで増加することが見込まれているため、下水処理場の処理容量も3,450MLD(百万リットル/日)まで増やしていくことを考えている。

デリー市内を流れるヤムナ川は、約48キロメートルで、このうちのワジラバードという地域からオクラという地域までの約22キロメートル間で一番汚水が川に流れ込んでいる。一般的な水質指標であるBOD(生物化学的酸素消費量)値については、41mg/Lとなっており、非常に汚染された悪い数値である。そうしたことから、この改善のために、下水処理場で排水処理した水の

水質を向上させることや、新規の下水処理場が建設された場合には高い排水基準を設けること、効率良く運搬できる下水処理システムにすることなどに取り組んでいる。

フェーズ1の成果としては、整備した下水処理場から出される排水の一部が再生利用水に使用されているといったことが挙げられる。また、フェーズ2では、オクラ下水処理場の拡大整備プロジェクトや、デリー準州・アグラ市での下水管敷設、一般市民向けの啓発活動などの事業が行われ、合計56億1,900万ルピーの費用が投じられた。さらにフェーズ3では、オクラ下水処理場を含めデリーの3つの下水処理施設の整備を主として行うことを考えており、オクラ下水処理場では、1日に処理可能な汚水の容量を428MLD(百万リットル/日)まで増加したい。このうち137MLD(百万リットル/日)について1973年に建設した下水施設を新しい施設に作り替えるというものである。

なお、今回視察したオクラ下水処理場の施設は、フェーズ2で既に整備を終了した施設で、下水処理能力は136MLD(百万リットル/日)、事業費(契約同意額)は約16億8,500万円、



(写真) オクラ下水処理場にて説明聴取

工期は 2008 年 1 月着工、2012 年 3 月完工、建設はフランス企業と現地の子会社の J V となっている。

<質疑応答>

(Q) ヤムナ川流域諸都市の下水処理施設の整備が日本のODAによるものであることについて、市民の方々にはどのように周知する努力を行っているのか。

(A) 市民には、きれいな水をどう使うかといった点や、下水処理はどういったものなのかといった点などについて一般的な教育を行うことや、実際に問題を見て認識を高めてもらうなどしている。こうした広報活動費用として、これまでに8,500万インドルピーを使っている。こうした取組の中で、日本がインド政府に対して援助を行っており、それを使って事業が行われていることについての説明はしている。また、日本のODAについては、学校の教科書の最後のページに書かれているほか、カレンダーを配りPRをしている。

(Q) ヤムナ川の浄化について、具体的にどういった啓発活動が行われているのか。

(A) ボランティアが各家庭を訪問して公衆衛生の説明をしたり、地域においては路上で寸劇が行われるといったことがある。フェーズ3においても、こうした啓発活動に2億インドルピーを投じたいと考えている。また、水や下水について一般の人々に関心を高めてもらうため、ロゴを作りPRしている。



(写真) オクラ下水処理場内の汚水処理施設

(Q) ヤムナ川の汚染された水が人体に悪影響を及ぼすことなど、公衆衛生面について、行政機関は市民にどのような指導をしているのか。

(A) 数字的には示していないが、危険性については説明している。また貧困層居住地域の人々に対しても情報提供している。将来的にはヤムナ川の水質をBOD値で11mg/Lまで下げたいと考えている。

(Q) このプロジェクトのコンサルタントとコントラクターに日本企業は参画しているのか。

(A) コントラクターは、フェーズ1、2ともにフランスの水企業大手のスエズの関連会社となっている。日本企業はコントラクターに関与していない。一方、コンサルタントとしては、フェーズ1、2において東京設計事務所が、フェーズ3においてエヌジェーエス・コンサルタンツが受注している。

## 5. 製造業経営幹部育成支援プロジェクト（VLFMプログラム）（技術協力）

### （1）事業の概要

インド政府は 2006 年 3 月に「製造業に関する国家戦略」という報告書をまとめ、その中でインド経済の成長に向けての課題として、インフラ整備と並んで製造業の強化を挙げている。同報告書によれば、インド製造業の GDP に占める割合は 17% に過ぎず、1991 年の 15.5% と比較してほとんど変わっていない。総労働人口に占めるシェアも 12% で停滞しており、総人口の 6 割を占める農村部の人口増加をいかに製造業が吸収し得るかが課題となっている。「貧困削減」を政権課題に掲げているシン政権は、重点政策課題として「製造業の競争力強化」に取り組んでおり、2006 年 8 月に、首相を議長とし、政府高官をメンバーとする製造業ハイレベル委員会（HLCM）を開催し、繊維・衣料、食料・農業加工、皮革・靴、IT ハードウェア・エレクトロニクス産業の重点育成と、クラスター形成を始めとする中小企業の育成に優先順位を与えることを決定している。インド側の「製造業の競争力強化」に向けての日本の支援に対する期待は大きく、2006 年 12 月の日印首脳会談時の共同声明において日印間の協力について言及されている。また 2011 年 11 月には、「今後 10 年間で GDP における製造業の比率を 25% まで引き上げるとともに、1 億人分の雇用を創出する」とするインド製造業発展のための諸施策を示した国家製造業政策も発表している。

こうした背景と日印首脳間での合意に従い、インド政府は、首相府直轄のもと、国家製造業競争力委員会（NMCC）を設置し、NMCC のイニシアチブの下、製造業経営幹部育成支援プロジェクト（Visionary Leaders For Manufacturing）（以下「VLFM プログラム」という。）を立ち上げることにし、我が国に立ち上げ支援と日本の製造業分野での経験と知識の移転を要請した。これを受け、JICA は 2007 年 8 月から VLFM プログラムを発足させ、インドの製造業の発展を支援することになった。

本プロジェクトは、新製品コンセプト創造から製品販売後のサービスまでを包括する総合的な「ものづくり」に重点を置くとともに、日本の製造業に関する経営手法をインド製造業の経営幹部へ教授し、製造業の変革を担うリーダーを育成するものである。

- ①実施機関：インド政府・国家製造業競争力委員会（NMCC）及び人的資源開発省（MHRD）が運営を主導し、日本の経団連に当たるインド工業連盟（CII）やインド有数の工科大学 2 校（インド工科大学カンプール校、インド工科大学マドラス校）、インド経営大学院大学カルカッタ校が運営実施を担っている。
- ②協力期間：2007 年 8 月から 2013 年 3 月まで。
- ③支援内容：チーフアドバイザー派遣（短期シャトル派遣）、長期専門家派遣（業務調整）、短期専門家派遣、研修員受入、機材供与



(出所) V L F Mプログラムパンフレットより

## (2) 現況等

派遣団は、インド工業連盟 (C I I) グルガオン事務所において、V L F Mプログラムに関して指導・助言を行っている J I C A チーフアドバイザーの司馬正次筑波大学名誉教授から説明を聴取した。

### <説明概要>

V L F Mプログラムの目的は、日本のものづくりの基本的経営手法をインド製造業の経営幹部に伝え、インド製造業の発展を牽引する機関車役としてのリーダー (ビジョナリー・リーダー) を育成することである。現在までのプログラムの卒業者は879名となっており、組織や社会を変えるクリティカルマスのとなり得るリーダーが徐々に育ってきている。

インドの製造業を発展させる方式としては、底辺を押し上げるといった方式もあるが、短期間、少ない費用で効果を上げるためには、むしろトップを引き上げる方式の方が向いているとの認識から、V L F Mプログラムでは、①上級経営幹部コース、②中級経営幹部コース、③社長コース、④中小企業育成コースといった4つのコースを設定し、各領域におけるビジョナリー・リーダーの育成に焦点を当てた。また、国家の産業発展を考えた場合、産業界だけの力では達成できず、政府 (官)、学界 (学) といったセクターとの共同作業も必要であることから、産官学の連携を強化したプロジェクトの運営を行っている。

4つのコースの概要は以下のとおりである。

#### 上級経営幹部コース

対 象 者：製造業界の上級幹部で、CEOが指名する5年から10年後に社長、重役を目指す技術系幹部候補。

定 員：約60名

運営主体：インド工業連盟 (C I I)

講義形式：モジュール方式。5日間を1モジュールとして集合教育を行う。  
1年間に5モジュール実施され、第5モジュールが終了後、7日間、日本で研修を行う。

教授方法：スキル70%、講義30%。  
自らの行動を変え、問題解決を図るスキルを身につけること、

イノベーション・ブレイクスルーといった点などが念頭に置かれ、リーダーシップの取り方が教授されている。



(写真) インド工業連盟 (C I I) グルガオン事務所にて

#### 中級経営幹部コース

対象者：製造業界の若手幹部で、5年程度の勤務経験があり、将来の技術系経営幹部を目指す者。参加形式は自主参加と企業派遣の2種類があり、ほとんどが前者。

定員：約40名

運営主体：インド経営大学院大学カルカッタ校 (I I M-C)、インド工科大学大学カンプル校 (I I T-K)、インド工科大学マドラス校 (I I T-M) の3大学の共同運営となっている。

インドにおいては、IT、ファイナンスといった業種の給与は高く、製造業とは格差があるのが現状であるが、将来の経営幹部候補の若者にこうした大学での魅力的なプログラムを提供することにより、良い人材を集積させる狙いも持っている。

講義形式：レジデンシャル方式 (住み込み)。1年間かけてI I M-C、I I T-K、I I T-Mの3大学を順次移動し、各大学の最も得意とするところを学ぶこととしている。大学での学習終了後、インド企業内でのインターンシップを行い、その後、日本で10日から14日間の研修が実施されている。

教授方法：スキル40%、講義60%。経営と工学の両方について幅広い問題解決能力のスキルを持った人材育成が念頭におかれている。

#### 中小企業育成コース

対象者：自動車産業にフォーカスを当て、1次下請けが自社へ納入する2次、3次下請けと共同で生産工程の改善を行い、双方にとってウィン・ウィンの関係となることを目指したもので、参加者はそれら下請け企業の基幹技術者など。

定員：約50工場

運営主体：インド工業連盟（C I I）

講義形式：モジュール方式。1年間で10モジュールを実施。1か月に最低3日間の現場における相互研修を行う。

教授方法：下請け企業のトップの意識改革を念頭に、1次、2次、3次下請け間で生産の平準化を行い、生産量の大幅な増減を無くすことで安定した生産を行えるように製造プロセスの共同改善が行われている。なお、2010年12月にパイロット・プロジェクトが終了し、その過程、結果をマニュアル化し、2011年4月からインド全土に展開しつつある。

#### 社長コース

対象者：上級経営幹部コースに研修生を派遣している企業や、中級経営幹部コース卒業生を雇用した企業、及び新規参加企業の社長。

定員：20名から30名

運営主体：インド工業連盟（C I I）

講義形式：不定期に開催。

教授方法：V L F Mプログラムに対する社長支援の事例の共有や参加の呼びかけなどが行われている。

インド製造業の発展を牽引するビジョナリー・リーダーになるには「心の変換」も大切であることから、V L F Mプログラムでは、①話を聞く習慣を身につける、②顧客第一主義を身につける、③責任は我にあり、といったものづくりに役立つ行動が日常の業務に表れるように、徹底した教育を行っている。

V L F Mプログラムの効果については、例えば、インド農村向けの簡易型クーラーボックス「チョットクール」という製品が、V L F Mプログラムの方法論を生かす形で製造されるなど、B O Pビジネス分野における成功事例も生まれており、効果を発揮している。また、日本訪問に伴い、自主研究テーマを設定し、日本での現地調査と分析・発表を行う教育は、日本社会におけるお互いの関係の尊重や、時間厳守の大切さなどを気づかせる効果があり、インド流の「心の壁」の打破に役立っている。

V L F Mプログラムがこれまで加速してきた要因を振り返ってみると、①インド側の高いオーナーシップがあったこと、②オールジャパンでの支援がされてきたこと、③天の時に恵まれたこと、④インド側の優秀な人材に恵まれたこと、⑤インド社会が日本に対して好印象を持っていたことなどが挙げられるのではないかと。

また、V L F Mプログラムの運営面においては、①先義後利を常にとらえること、②S C V D (Setting up, Cascading down, Visiting out, Documentation) のサイクルで早く結果を出すこと、③Fact (事実) とLogic (論理) を強調し日本流を決して押しつけないこと、④インドの国情を認識すること、といった点に留意する必要がある。

<質疑応答>

(Q) インドの国情にあったリーダーの育成についての転換点となった事例は何か。

(A) 自主研究テーマを設定し、日本での現地調査と分析・発表を行う教育は、インドでのリーダーの育成に良い効果を発揮している。また、ノートをとる大切さも教えているが、意見と事実を区別して発言できるようにしている。国情にあったリーダーの育成は、やり方次第で効果を発揮する。



(写真) 司馬正次筑波大学名誉教授からV L F Mの説明聴取

(Q) 本研修を踏まえ、日本の再生のためには、どのような人材育成の方法が必要と考えるか。

(A) グローバル社会の中で生き抜いていくためには、まず、世界に出ることが重要である。それは単に英語ができるようになることではない。異文化の中でのデータ集めや観察、生きていくために知恵をつけるといった訓練こそが必要であり、そうした意味でクロスカルチャルな教育コース、学校は大切である。自分は常々「金魚鉢に飛び込め」と言っているが、全く違った文化の中に飛び込ませてもトレーニング次第で少しずつその文化のことは分かり出すことが多い。こうしたことを日本でも行っていくことが重要ではないか。

**(3) 同プロジェクトに参加した Sona Koyo Steering Systems LTD. の視察概要**

派遣団は、インド工業連盟 (C I I) グルガオン事務所において説明を聴取した後、V L F Mプログラムに参加した自動車部品関連企業 Sona Koyo Steering Systems LTD. (Sona Koyo) において、同社及び同社とともにV L F Mプログラムに参加したゴム・プラスチック製品製造の下請け企業 Paragon に事業内容や同プロジェクトへの参加による経営改善の成果等について説明を聴取した。

<説明概要>

Sona Koyoでは、自動車のステアリング関連部品を製造しているが、インド国内における自動車の需要増加に伴い、売り上げは年々増加している。このような成長を持続していくためには、顧客にとって効果がある製品を研究開発によって作り出し続けていくことが重要であるが、こうした研究開発の手法は、V L F Mプログラムの導入によって大きく変化した。以前は、限られた組織の資源や優先順位の認識に違いがある中、個人の発想により研究開発を行っていた経緯があるが、V L F Mプログラムの導入により新しい手法を取り入れることとなった。その手法とは、①オリンピックの金メダルをとるように優秀な人

をすべて集めてチームのメンバーにする、②クリエイティブな組織を作る、③カギとなる顧客（自動車メーカー）とパートナーシップを持って取り組むといったものであるが、結果としてそれが成果につながった。また、VLFMプログラムの導入は、①長期的視野で考えること、②エンドユーザーを中心に考えること、③自らの会社のイニシアチブによって技術開発していくモチベーションを持つこと、④リスクを取ってでも挑戦すること、⑤新技術に関する専門知識を十分持つこと、といったインドにおける研究開発の弱点の克服にも役立った。



（写真）Sona Koyo の新技術開発部門の現場

Paragonは、自動車のゴム・プラスチック製品を製造し、Sona Koyoに納品しているが、以前は赤字続きの会社であった。しかし、VLFMプログラムで学んだことを導入したことにより、1日の労働時間の短縮や、コスト削減、オンタイムの納品などを必要最小限の人員で行うことができるまでになり、徐々に経営は改善され、今では黒字を出すまでに至った。結果としてSona Koyoとは、ウィン・ウィンの関係を築けるようになり、お互いを尊重するとともに信頼感が増すこととなった。

#### <質疑応答>

(Sona Koyo)

(Q) VLFMプログラムから何を学んだか。

(A) 研究開発については、製造業部門とは違ったリラックスした環境で取り組むことの重要性や、顧客（自動車メーカー）と一緒に研究開発していく手法の大切さなどを学んだ。

(Q) 研究開発に関する問題意識と発想力の仕掛けを作っていくことが大切ということか。

(A) そうである。

(Q) 特許を取得するほどの斬新な技術開発は行っているのか。

(A) これまでに2件特許を取得したものがある。

(Paragon)

(Q) VLFMプログラムを導入する企業がインドで広がっていくことの必要性を感じるか。

(A) その必要性は感じる。我々の会社は、工場閉鎖を決めるまで経営が悪化している状況にあったが、VLFMプログラムを導入により、たった4か月で黒字経営へと改善が行われた。そのため、他の会社においても、このプログラムは有効であると考える。

(Q) 他の企業には、こうしたVLFMプログラムを導入する動きは普及していないのか。



(A) インドのほとんどの会社は、顧客に対して言葉だけで上手くいっていることを説明し、現場での経営改善を実践する気がないのが現状であるが、我々はこのプログラムに参加した。それは、このプログラムが言葉よりもやってみせるという実践ベースのプログラムであるからだ。

## 6. アグラ上水道整備計画（円借款）

### （1）事業の概要

世界遺産タージマハルを擁しインド有数の観光地であるインド北部ウッタル・プラデシュ州アグラ市と周辺地域では、急激な人口増加（アグラ市：1981年75万人→2001年126万人）に伴う上水使用量の増加により、給水量の増加が必要となっている。また、アグラ市と周辺地域への給水源であるヤムナ川は、上流に位置するデリー市などの大都市からの未処理下水が流入し、水質汚濁が進んでおり、その浄化のために多量の塩素が使用され、浄化コストが高くなるとともに、健康面への影響懸念等により飲料水としての利用が避けられる傾向にあることから、新規の水源開発が必要とされている。

本プロジェクトは、上水需要増加に対応し、安全かつ安定的な水供給を実現するため、ヤムナ川の代替水源として、ガンジス川上流灌漑水路からの導水施設を含む上水道施設の整備を行うものである。

①実施機関：ウッタル・プラデシュ州水道局（Uttar Pradesh Jal Nigam）

②整備計画：2007年2月～

③事業費：約292億円（うち円借款対象：約248億円）

④支援内容：取水施設・導水管（ガンジス川上流灌漑水路からアグラ市まで約130キロメートル）・ポンプ場の建設、アグラ市の浄水場の改修（22万5,000立方メートル/日）及び拡張（14万4,000立方メートル/日）、配水網の改修及び拡張等。

※このうち、アグラ浄水場の整備については、契約同意額（約23億円）、工期（2010年10月～2013年6月）、コンサルタント（エヌジェーエス・コンサルタンツ等のJV）、コントラクター（Triveni Engineering（印））となっている。

### （2）現況等

派遣団は、アグラ浄水場において、ウッタル・プラデシュ州水道局の関係者から事業の説明を聴取するとともに、周辺住民等が浄水の仕組みを学べるように広報的な観点から設置された施設等を視察した。

#### <説明概要>

アグラ市では、人口増加に伴う上水使用容量の増加の問題と、上水の品質の問題を抱えている。アグラ市及び周辺地域において必要とされる上水の容量は、2011年に395MLD（百万リットル/日）であったが、2036年には684MLD（百万リットル/日）



（写真）アグラ浄水場にて説明聴取

まで増加すると予想されている。現時点でアグラ浄水場には既に2つの浄水施設があるが、河川からの水を浄化し供給できる容量は369MLD（百万リットル/日）であり、これ以上の上水需要の増加には対応できない状況にある。また、上水の品質面の向上も難しく、今後の上水需給を考えると、更なる施設整備が必要である。こうしたことから、2007年3月にインド政府は日本政府との間で円借款契約を締結した。



（写真）導水管等の建設工事

現在、アグラ浄水場では、既存の浄水処理施設にガンジス川上流灌漑水路からの導水管を引き込み処理を行うことや、新設される浄化処理施設にヤムナ川からの導水管を引き込み処理を行うことなどのプロジェクトが進められている。ガンジス川とヤムナ川では、ヤムナ川の方がより水質汚濁が進んでいるが、アグラ浄水場の既存の浄化処理施設は高度処理対応施設ではないためガンジス川の水を引き込み、高度処理対応が可能な新設の浄化処理施設にはヤムナ川の水を引き込む仕組みを採っている。また、通常の上水施設では河川から引き込んだ河川水を生物処理することは行わないが、ヤムナ川から引き込んだ水はかなり汚濁が進んでいるため、アグラ浄水場では下水処理と似た生物処理の手法を導入している。

このプロジェクトが実施された後の効果としては、①水の質、供給量が改善される、②現在は水の供給量が少ないため各家庭では地下水をくみ上げている状況にあるが、この状況が緩和される、③健康、衛生面の改善が進む、④きれいな水の供給が可能になることにより観光客が増加し、産業にも良い影響を与えるといったことが考えられる。

#### <質疑応答>

（Q）施設整備の進捗状況はどのようになっているのか。

（A）全体の15%が完成し、タンクなどの浄化処理施設の構造部も約7割は完成している。工期スケジュールは多少遅れているが、大きな問題はない。全体で見ると、パイプラインの配管がかなり遅れている。河川からのパイプラインはこれから入札を行う予定で、認可や設計などの手続きが終わった後に入札となる。財政的な問題も若干あるが、全体としては2017年6月までに終えたいと考えている。また、新設する高度処理が可能な浄化処理施設は、ヤムナ川の河川水を利用するが、この施設が完成すれば浄水場が水を浄化、供給できる容量は144MLD（百万リットル/日）増えることになる。こちらはスケジュールどおりに進んでいる。

（Q）ヤムナ川からの水採取施設のパイプラインの入札手続は計画からどのくらい遅れているのか。また、遅れている原因はどのようなことか。2017年までに終わる工期スケジュールを考えるといつまでに入札を行う必要があるのか。日本国民としてアグラの住

民の皆さんが1日も早く清潔で健康的な水が飲めるようこのプロジェクトが早く進んでいくことを願っている。

- (A) 遅れている原因は、政治的な要素もある。デザインについて第三者の評価を行うよう指示があるなどしたためであるが、現在は、それも終え、政府の最終決断が出る段階にある。1年以上の遅れがあり、これから入札手続きに入るが、2017年までのスケジュールには間に合う予定である。



(写真) 浄水の仕組みが学べる広報施設

## 7. ジャワハルラール・ネルー大学（青年海外協力隊）

### （1）インドへの青年海外協力隊員の派遣の概要

インドへの青年海外協力隊員の派遣については、インド側のボランティア受入政策の変更により、1979年以降、停止されていたが、2005（平成17）年4月の日印共同声明で派遣再開が合意されたことを受け、同年8月、協力隊派遣取極の書簡が交換され、2006（平成18）年4月に約30年ぶりに隊員（日本語教師）が派遣された。現在、計12名の隊員が派遣されているが、全て日本語教師で、大学等に派遣されている。

### （2）ジャワハルラール・ネルー大学における協力の概要

ジャワハルラール・ネルー大学（以下「ネルー大学」という。）は、デリー市南部の郊外に位置し、広大な敷地内に校舎、学生寮、教職員住宅、マーケット等が点在する国立の大学である。人文・社会・自然科学にわたる学部等を抱え、国内外から多くの研究者と学生を受け入れ、インドの学問研究における中心的な役割を果たしている。同大学には、「言語・文学及び文化研究学部 日本語・韓国語及び北東アジア研究科」が設置され、学士課程及び修士課程の日本語教育が行われており、2011（平成23）年から青年海外協力隊員（森山なな子隊員）が派遣されている。

【派遣期間】2011年から2013年7月

【活動内容】学士課程の学生約60名を対象に、初級から中級レベルの日本語の授業（週12コマ）を行っている。

### （3）視察の概要

派遣団は、ジャワハルラール・ネルー大学において、青年海外協力隊員の日本語教育の授業を参観し、意見交換を行うとともに、同大学日本語学科の教授、学生と共に東日本大震災発生から2周年となる3月11日午前11時16分（日本時間午後2時46分）、犠牲者のご冥福を祈り、1分間の黙祷を捧げた。その後、日本語学科の教授陣と意見交換を行った。

＜日本語学科の学生との意見交換＞

（学生の主な発言）

- ・インドでは賄賂を渡すことにより、物事が早く解決するといった習慣が依然として残されていることは実情であるが、日本ではそうしたことはない。インドでもそうした行為は無くしていかなければならないと思う。
- ・日本とインドでは会社内の仕事に対する取り組み方に違いがあるように感じる。日本の会社は、労働者とのコミュニケー



（写真）青年海外協力隊員による日本語学科の授業

ションを重視することや妥協せずに仕事に取り組む姿勢があり、インドの会社と考え方に違いがある。会社が成果を出すためには労働者の意識が大切であり、インドにおいては労働者に対してもっと効果的な訓練を行う必要があると思う。

- 会社での役割を一人一人の従業員が理解するためには、皆が平等に肩を並べて仕事することが必要なのではないかと。上役からの命令に従うだけでは、自分が会社の組織の一員として役立っている意識は芽生えないと思う。
- インド人が関わるインフラ整備は、計画期間内で工事が終了しないことも多いが、なんとかそれが間に合ったように取り繕う傾向がある。日本とは時間的な感覚にも違いがあるように感じる。
- インド人は大きなフレームを見て仕事に取り組むように感じるが、日本人は細かいところまで計画して動くといった小さいフレームで仕事に取り組んでいるように感じる。日本人は上手くいかないことがあると、どこで間違えたかなど振り返り、上手くいくように準備もするが、インド人は上手くいかなかったら、その時に考えれば良いと思っている。日本とインドでは、このように仕事に対する取組姿勢に違いがあるため、時々摩擦が起こるのではないかと。その解消のためには、お互いを理解し合うことが大切である。
- 福島第一原子力発電所の事故以降の日本の原発政策の動向について注目している。インドにおいても南部地域他で建設中の原発があるが、福島事故を見て安全性について懸念が生じている。風力、水力、太陽光など自然エネルギーに注目した発電方法を考えていくこともインド政府においては求められるのではないかと。

(派遣団の主な発言)

- 将来、皆さんが日本とインドの友好の架け橋となっていくことに期待したい。
- 日本語だけでなく、日本の文化や、国民性、インドとの違いも含めてディスカッションするこうした授業は、日本についてより認識を深めることができるものだと考える。
- 東日本大震災からちょうど2年が経過するが、震災の際には、インドの皆さんから暖かい励ましや支援を頂いたことに対し心から感謝する。日本では、言われたことをやることは当たり前であるが、言われなくても大変な時には皆で力を合わせ現場の人が主体的に動くといった現場力を持っている。特に、福島第一原発事故については、現場が力を合わせてこれまで取り組んできており、徐々に復旧復興は進展してきている。皆さんからの震災の際の支援に対する恩返しは、我々が力を合わせて復旧復興に取り組み、期待に応えていくことだと考えている。
- 日本では賄賂の是非についてディスカッションすることはないと思う。日本では、特に



(写真) 日本語学科の教授、学生とともに

役人は、賄賂をもらおうと生涯、社会からはじかれてしまう厳しい社会である。そもそも賄賂の要求は、賃金が低いことからくる問題で、文化的な背景からくるものではないと思う。ディスクロージャーをきちんと行うことによってインド社会から賄賂を無くし、益々発展していってほしい。

- ・日本語を理解するのみならず、反論や同意するといったことまで学んでいる授業に感心した。今後、皆さんは通訳の機会もあると思うが、言葉というのは、面白いもので単に辞書的に訳すだけでは伝わらないことも多くある。話している人と人のお互いの気持ちを読み取り、いろいろな思いを持って一言が発せられていることを感じ取る力を養って欲しい。そのためには、文化や育ってきた環境、歴史的な背景も知らないといけない。この授業を通して日本の様々なことを学び、将来、日本とインドの架け橋を担っていく存在となっていくことを期待する。

#### <日本語学科の教授陣との意見交換>

(派遣団) 現在の日本とインドとの関係についてどのように感じているか。

(教授陣) ①我々のような研究者が日本に行く場合、現状では毎回、ビザの申請が必要である。これでは、手続きが煩雑になり時間もかかってしまうため、気軽に行くことができない。他国では、例えば、米国は10年、韓国は3年間有効のマルチビザを発給するなど、利便性を考えてくれる国もある。少なくとも研究者に対してはそうした配慮をお願いしたい。

②日本についてのインドでの教育の中心は、語学教育であり、就職を意識するところになったことになる。日本の文化、文学を研究したいと考える人も僅かながらおり、将来、研究者として活躍できるような人を養成することも大切であるが、現状としては条件がそろっていない。

③インドから海外への留学生は40万人いるが、日本への留学生は500人程度である。インド人の目を日本に向けさせることがまず必要である。研究を深めたいという時にもパイプがない状況にあるため、継続して研究できるような何らかの枠組みの必要性を感じる。

(派遣団) マルチビザの発給については、進められない理由があるのかもしれないが、関係省庁において何ができるかなどを調べさせてもらいたい。また、現代の日本社会自体が経済中心に動いており、文化や文学を置き去りにしている面もあると思う。国と国との関係や援助政策を考える時にも、こうした点は影響があるのではないかと感じる。

(教授陣) 文化について研究しなければインドについては理解は深まらないと思う。ビジネスと同時にこうした点にも力を入れる必要がある。

(派遣団) 日本からの影響はどの程度受けていると感じるか。

(教授陣) 日本式を取り入れた企業では、以前と比べて中間管理職の態度が全く違ってきている事例もあるが、日本人の見方はインド人には、なかなか分からないのが実情である。お互いの気持ちを理解し合わないと物事はスムーズに進まない。

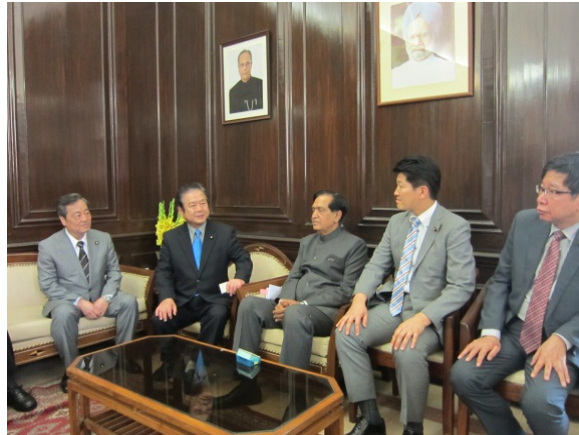
## 第4 意見交換の概要

### ○ナモ・ナライン・ミーナ財務担当国務大臣

派遣団は、ODAを担当するナモ・ナライン・ミーナ財務担当国務大臣と我が国の対インドODAの在り方や両国間の人材交流などについて意見交換を行った。

(派遣団) インドが抱える様々な課題について共通の認識を持ち、解決のために努力していかないといけないと感じている。我が国のODAに活かしていくために率直な意見を聞かせて欲しい。

(大臣) 現在、インドは経済成長しているが、その中であって日本の役割の重要性を感じている。日本のJICAの活躍はインドの一般の人々も知るところである。日本からのODA案件で代表的なものは、ガンジス川の浄化プロジェクトやデリーメトロ事業であるが、これらのプロジェクトはスムーズに動いている。また、現在、日本の援助案件がいくつか検討されているが、経済成長が進む中で、こうした案件については効率良く行っていきたいと考えている。



(写真) ミーナ財務担当国務大臣との意見交換

(派遣団) これまでに参議院においては、インドに対する援助について、円借款も必要であるが、もう少し草の根、無償資金協力を増やすべきであるといった提言を行っている。現場を見てもまだまだ草の根、無償資金協力が必要であると感じるが、インド政府としては、円借款への協力の方が強い意向であるのか。

(大臣) 円借款と草の根、無償資金協力を分けて考えたいと思う。例えば、デリー・ムンバイ間の貨物専用鉄道建設事業や、道路の整備事業といったインフラ整備については、円借款で行うことが適切だと考える。一方、教育やヘルスケアといった社会的な貢献事業については、無償資金協力がなじむ場合も多い。またASHAのように、NGOの中で日本の援助の対象として適切と考えられるものがあれば、それに対する援助も検討していけるだろう。例えば、インド政府では、現在、義務教育の無償化や、妊娠中の女性に対する支援として、出産時における女性と子どもの死亡率を減らすためのプロジェクトを推進している。日印の協力の可能性はまだあると考える。

(派遣団) 経済成長を遂げるインドには日本の企業も多数進出しているが、お互いにウィン・ウィンの関係で、より強力に進めていくためには、次世代への支援に力を入れていかなければならないと考える。その一つとして、日本へのインド人留学生の増加及



び日本からインドへの留学生や企業へのインターンシップの増加が重要であると考え  
る。日本ではグローバル30 といって世界から30万人の留学生に来てもらう計画を持  
っているが、インドからはまだまだ少ないため、努力していなければならない。

(大臣) インドでは日系企業の活躍もあり、日本への信用度は高い。私の出身の村では、  
インド独立(1947年)の前に、日本人  
の専門家が来て、米作りを指導してく  
れ、そのやり方を学んだ経験がある。  
その時の印象でも、日本人は非常に純  
粋で懸命に接してくれた記憶がある。  
そういった意味において、企業や人の  
互いの交流は大切であると考え。ま  
た、インドから多くの留学生が日本に  
行き、日本の文化などを学ぶとともに、  
インドにも多くの日本人に来てもらい  
交流を深めていくことが大切である。



(写真) インド財務省にてミーナ財務担当国務大臣とともに

## 第5 JICA専門家、青年海外協力隊員、現地日本企業関係者等との意見交換

派遣団は、インドで活動するJICA専門家6名（下水道政策、都市交通政策（ITS）、高速道路政策、高速道路整備能力向上、インフラ開発・投資促進）、青年海外協力隊員2名（日本語教育）及び国際交流基金関係者1名と懇談し、活動の概要などを聴取した後、意見交換を行った。

また、現地日本企業関係者5名（インド三菱商事、マルチスズキ、キャノンインド、東芝インド、インドヤクルト・ダノン）、日本商工会事務局関係者1名（事務局長）、デリーメトロ事業関係者1名（オリエンタルコンサルタンツ）及びVLFMプログラム事業関係者1名（司馬正次教授）と懇談し、インドの国情とビジネス環境、日本企業がインドで成功するための方策、インドにおける人材開発等について意見交換を行った。



（写真）青年海外協力隊員等との意見交換を終えて



（写真）現地日本企業関係者等との意見交換を終えて

## 第6 現地日系企業視察

今回、派遣団は、インドにおける日本企業の事業展開のさきがけで、インド経済の成長とともに、インド国内の自動車市場の約4割を占めるまでに至ったマルチスズキのグルガオン工場を視察するとともに、関係者と意見交換を行った。

(マルチスズキでの意見交換)

(Q) これまで我が国では、発展途上国の抱える様々な課題の解決のため、無償資金協力、円借款等に積極的に取り組んできているが、最近では、こうした官主導の経済協力のみならず、民間セクターの技術力などを活用した支援も求められてきている。ODA特別委員会としてもこうした移り変わりや新しいODAの在り方を探らないといけないとの認識をもっている。特に下請けについては、インドの地元企業との関係はあると思うが、日本の中小企業の果たす役割といった点にも関心がある。マルチスズキとしてどのような認識をもっているか。

(A) インドで事業を始めるに当たって幾つかのプロジェクト目的を作ったが、その一つとして部品メーカーの育成があり、これまで我々なりに努力してきた。ただ、現状としてインドの現地企業は製品の納入に時間がかかったり、技術力が足りないものもある。最近では日本から進出してくる中小企業もあるが、今後は現地及び日本の中小企業の育成、支援に力を入れることも必要だと思う。また、日本の企業を退職したシニア技術者の有効活用も考えていく必要がある。



(写真) マルチスズキグルガオン工場にて説明聴取

(Q) 製造業の海外展開は、日本国内の産業の空洞化を招きかねないといった問題があると思うが、どのような認識を持つか。

(A) 我々は、将来的には、エンジン以外はインド国内ですべて車の製造ができるまでになりたいと考えている。また、日本で災害等が起きて車の製造ができない場合にもインドで製造が続けられればメリットがあると考えている。日本国内の産業の空洞化といった問題はあると思うが、我々としてはこうした受け止め方、目標を持っている。

(Q) 将来的に電気自動車の開発は行わないのか。

(A) 電気自動車はまず、電気の安定供給が必要であり、インドの現状においてはまだそれは難しい。ただ、ハイブリッド自動車の開発は進めていかないといけないと考えている。また、CNG車（圧縮天然ガス自動車）の活用も有効と考えているが、ま

だインド国内でも限られた地域でしか導入されていないので、これを今後普及させていくことが課題である。

(Q) インドにおける交通渋滞が更に深刻な事態になると、車の販売台数にも影響が出てくると思うが、インドの自動車業界として交通渋滞問題にどのように関わっているか。

(A) マルチスズキとしては、運転の技術とルールを学ぶドライビングス

クールをインド国内に 214 か所展開している。道路のインフラ整備が進んでいないことは事実であるが、運転に関する基本的なマナーを守らない者が減らない限り渋滞の緩和にはならないと考えている。そうした認識を持ちながらドライビングスクールで啓蒙活動を行っている。



(写真) マルチスズキグルガオン工場内

### Ⅲ. 派遣議員団としての所見

第4班は、2013年3月7日から3月12日までの6日間、インドに派遣された。

南西アジア地域班である第4班は、当初、インドのほか、隣国のバングラデシュ人民共和国への訪問も予定したが、同国の社会・治安情勢の緊迫化に伴い、急遽訪問を取りやめざるを得ない事態となり、インドのみの調査となった。

インドは、12億人を超える世界第2位の人口と巨大な中間所得層の旺盛な需要に支えられた急速な経済成長や、「世界最大の民主主義国」と称される安定した内政運営を背景に、地政学的な重要性や、世界的なインド人ネットワークの存在とも相まって、BRICS諸国の一角を占め、新興国、グローバルパワーとしての台頭が注目されている。

他方、人口の約3割に達する人々が、1日に1.25ドル以下で生活せざるを得ない状況を背景とする膨大な貧困層の削減や、また、鉄道、道路、上下水道など2012年度から2016年度までで、約1兆ドルの投資が必要とされるインフラ整備などの課題を抱えている。

インドは、援助国を米国、英国や我が国などG7諸国に限定しており、援助要請に係るインド側の方針もあり、我が国の対インドODAの約9割が円借款となっている。

インドには本院から、2005年12月と、2008年2月にODA調査団が訪問しており、インフラ整備ばかりでなくソフト面の援助の重視、「顔の見える援助」としての草の根無償資金協力の活用、援助実施評価の重要性などについて指摘、提言がなされている。

第4班は、以上述べた事情、経緯を踏まえ、現場重視の姿勢で我が国ODA案件の現状と課題について調査を行った。なお、訪問先において東日本大震災に対する温かい御支援に対し、心から感謝の気持ちを申し上げた。

#### 1. 対インドODAについて

##### (1) 対インドODAの更なる充実と無償資金協力、技術協力の事業量増加

インドでは、インフラ整備や貧困対策など開発課題が山積しており、インドの持続的な成長を支援し、成長を通じた貧困削減に資するため、伝統的な親日国であるインドに対するODAは、引き続き更なる充実を図るべきである。

インド側の方針により、デリー・ムンバイ産業大回廊への支援や、我が国の新幹線のような高速鉄道、メトロ、モノレールや高速道路の建設などインフラ整備がODA事業の大部分を占める傾向にあるが、円借款案件の着実な実施と併せて、無償資金協力や技術協力に係る援助案件の形成に当たり、NGOとの連携を深めるなどにより、ODAの事業量として無償資金協力、技術協力のより一層の拡充を図る必要がある。

ODA担当のミーナ財務担当国務大臣からは、「インド経済の成長には、日本の支援の役割が大きい。JICAなど日本の協力は、一般のインド人にも大変よく知られており、感謝している。インフラ整備には円借款が適切だが、教育、医療分野では無

償資金協力がなじむ場合も多い。インドでは、義務教育の無償化、母子保健の充実が2大プロジェクトである。NGOの中で日本の援助の対象として適切と考えられるものがあれば、それに対する援助も検討していけるだろう」との発言があった。このミーナ大臣の発言から、インド側においても無償資金協力、技術協力の必要性について十分認識していることが示されている。

対インドODAの更なる充実に当たっては、製造業経営幹部育成支援プロジェクトなどの実績を踏まえた人材育成支援や、教育、医療分野などにおけるNGOへの支援を強化し、「顔の見える援助」としての取組を充実すべきである。

また、上下水道を始めとする都市整備事業などを手がかりとして、我が国の経験を生かす形で、政府、JICA、地方公共団体、企業などオールジャパンの取組の機会を増やす努力や、官民連携の更なる強化、円借款案件と技術協力や人的交流との連携の強化が大切である。

## (2) 国民が理解し支援できるODAへの取組

厳しい経済財政状況の下、東日本大震災からの復興途上にある我が国国民にとって、ODAを一層理解し支援できるものとしていくためにも、2005年12月にインドを訪問した調査団が指摘した援助実施評価の取組について、現地や東京における評価の取組、評価のフィードバックなどを始め、引き続きその充実に努めるべきである。

今回訪問したデリーメトロのように、我が国のODAによる事業であることの広報は、概ね丁寧な取組がなされており、インドの人々にもよく理解されている。

他方、今回のNGOへの支援や技術協力案件の調査を通じて、「顔の見える援助」としての無償資金協力、技術協力の重要性と、協力を通じた様々な信頼関係の構築など、その成果について深く認識することができた。今後とも、我が国国民の理解、人的交流の推進の視点も加味した無償資金協力、技術協力の案件形成の努力が望まれる。

併せて、円借款案件について我が国企業の受注率が低下している傾向を踏まえ、国際入札の枠組みを遵守しつつ、援助国である我が国の存在感を示す意味からも、我が国企業が参画する機会の増大に向けて、いかに環境を整えるべきか、具体的な取組を進めるべきである。

## (3) 人的交流の強化

グローバル化の進む今日、我が国におけるグローバル人材養成が喫緊の課題となっているが、国際開発協力を携わる人材育成も重要である。

インド側の事情により、青年海外協力隊員については現在、12名の日本語教師の受入れにとどまっているが、技術協力の専門家派遣、研修員の受入れ、青年海外協力隊の派遣機会の増大について更なる工夫が求められる。

また、途上国に限らず世界各国を対象として、経費面での工夫を図るなど、留学生交流や人的交流の拡大に向けた施策をより一層強化すべきである。

## 2. 案件視察を通じて

### (1) 円借款事業

(デリー高速輸送システム建設計画)

デリーの交通混雑の緩和や環境汚染の改善に寄与しているデリーメトロ事業の実施機関であるデリー交通公社を訪問し、公社総裁との意見交換、コントロールルームの視察を行うとともに、地下鉄に試乗した。公社総裁からは、「デリーメトロへの日本の貢献は、インドの人々によく知られており、清潔で整然と運行されていることから、日本が運営していると思われている」との発言があった。メトロの運営、収入は順調であり、利益を国庫に納付し、円借款の返済に充当されているとのことであった。視察した駅構内には、我が国のODAであることを示す説明標示板が掲げられており、また、マナー教育の成果もあり、乗客は整然と整列して、セキュリティゲートを通過し乗車していた。

デリーメトロの建設に当たっては、我が国企業の参画により、始業時刻をきちんと守るなど仕事ぶりの面でもインド側に好ましい影響を及ぼしたことがよく知られている。今回、デリーメトロを始めとする建設工事の安全管理などに携わっている日本企業の技術者である阿部玲子さんに業務の様子を伺い、我が国が培ってきた勤労態度、仕事に真摯に取り組む姿勢などを、ODA事業を通じて伝えることにより、途上国の人々が自ら経済発展に取り組む原動力の一助となっていることについて認識を新たにした。

(上下水道整備事業)

ヤムナ川流域諸都市下水道整備計画の一環であるオクラ下水処理場の整備状況と、アグラ上水道整備計画の根幹をなすアグラ浄水場の建設状況を視察した。インドでは安全な飲料水を安定的に供給するとともに、住民の衛生・生活環境の改善に資する上下水道の整備が喫緊の課題となっている。

オクラ下水処理場では、我が国のODAであることの広報について、教科書への記載やポスターなどで伝えるようにしているとの説明であったが、一般の人々の理解を更に深める観点から、「水と言えば日本」と言われるくらいのODA広報強化の必要性も感じた。

アグラ浄水場では、工事の進捗が予定より1年程度遅れているものの、全体的にはさほどの支障はない旨の説明があったが、インド側の事情に配慮しつつも、我が国としても工期の監理に関心を寄せていく姿勢を示すべきものと思われる。

### (2) 無償資金協力事業

デリーにおいて医療や教育分野で活動している現地のNGOである「アシャ」を訪問した。「アシャ」では、草の根・人間の安全保障無償資金協力により、大型バス仕様の巡回医療サービス車2台が整備され、医療サービスが向上したとのことである。我が国のODAマークが標示された巡回医療サービス車での診療の様子を伺うとともに、

貧困層居住地区の活動施設を訪問し、住民の皆さんと意見交換を行ったが、貧困層の生活改善が重要な課題となっている現実を実感し、無償資金協力の更なる充実の必要性を深く認識した。

### (3) 技術協力案件

(製造業経営幹部育成支援プロジェクト)

我が国製造業の経営手法を教授するプロジェクトである製造業経営幹部育成支援プロジェクトに関して、インド工業連盟グルガオン事務所を訪問し、チーフアドバイザーの司馬正次筑波大学名誉教授から説明を受けた。さらに、本件プロジェクトに参加した自動車部品関連企業の「Sona Koyo」を視察し、研修の成果である経営改善の実際を視察した。司馬教授からは、「インド側の高いオーナーシップとJICAの支援により、人材育成に集中して成果をあげている」との発言があった。

インドは技術力、自立的な技術発展に実績と誇りを有する国であるが、本件のような我が国を始めとする経験、実績を背景として科学的な手法により、技術、ノウハウの移転を図るプロジェクトについては、インド側も積極的に取り組んでいることが実感できた。また、本件のような人材交流を通じて我が国とインドとの間で信頼関係の発展、企業関係の強化が図られていることについて認識を新たにした。

今後とも、ODAの重要な柱である人づくり援助について更なる工夫を重ね、人材交流、企業活動の活性化につながるような取組が進められるべきである。

(青年海外協力隊)

ジャワハルラール・ネルー大学を訪問して、日本語教育に携わっている青年海外協力隊員の指導による日本語を用いた討論の授業を参観し、学生と意見交換を行うとともに、日本語学科の教授陣と、日本研究者に対する我が国のマルチビザの発給や文化交流の推進について意見交換を行った。

インド側の方針により、青年海外協力隊員の受入れは日本語教師が中心であるが、協力隊については、派遣分野の拡大、インドの人口や経済規模にふさわしい派遣人員の増員の可能性など、進展の余地の大きな分野であり、今後の派遣拡充に向けたインド側との調整努力に期待したい。

なお、日本語学科の教授陣から要望のあった日本研究者に対する我が国のマルチビザの発給については、相互主義などビザ発給要件の枠組みの中で、諸外国の事例をも参考にしつつ、関係行政機関における前向きな対応が求められる。

### (4) BOPビジネス関連

BOPビジネスは、途上国の低所得層の人々を対象として、これらの人々が生産者、消費者、販売者のいずれか、あるいは、その組合せの役割を担うことにより、持続可能な、また現地における社会的課題の解決に資することが期待される新しいビジネス



モデルである。企業、援助機関、NGO等の連携により、ビジネスの発展と社会的課題の解決を両立させる取組として近年関心が高まってきている。

今回、BOPビジネスに関連して、インドヤクルト・ダノン社を訪問し、事業の概要について説明を聴取し、BOPビジネスの位置付けや課題などについて意見交換を行った。また、ヤクルトレディの皆さんの朝礼の様子などを視察するとともに、ヤクルトレディの皆さんと懇談を行った。

インドヤクルト・ダノン社の説明によれば、乳製品の充実しているインドでは、販売価格の面などからヤクルトは贅沢品とみなされており、東南アジア諸国における事例報告でよく言及されるようなBOPビジネスには該当しないと認識しているとのことであった。

他方、JETRO事務所によれば、インドにおいても、ユニチャームなど日系企業のBOPビジネスの事業展開が始まっており、JETROはJICAとも連携しつつ、企業の市場化調査等の面で支援を行っているとのことである。

BOPビジネスに対する日本企業の取組は、欧米諸国に比較してまだまだ少ないとされる。今後とも、ODA調査派遣や開発協力に関する国会論議の中で、BOPビジネスの位置付けや方向性について関心を深めていく必要があると思われる。

(裏余白)

付録

参考資料

(裏余白)

◇参議院政府開発援助（ODA）調査派遣の実績

第1回（平成16年度）

	第1班 (中国地域)	第2班 (東南アジア地域)	第3班 (南米地域)
期間	平成16年 8月17日(火)～8月25日(水) (9日間)	平成16年 8月17日(火)～8月26日(木) (10日間)	平成16年 8月17日(火)～8月27日(金) (11日間)
訪問国	中華人民共和国 フィリピン共和国	タイ王国 インドネシア共和国	メキシコ合衆国 ブラジル連邦共和国
派遣団の構成	団長 鴻池祥肇(自民) 松山政司(自民) 三浦一水(自民) 木俣佳丈(民主) 和田ひろ子(民主) 大門実紀史(共産)	団長 岩井國臣(自民) 愛知治郎(自民) 段本幸男(自民) 松下新平(民主) 山本孝史(民主) 遠山清彦(公明) 又市征治(社民)	団長 保坂三蔵(自民) 松村龍二(自民) 後藤博子(自民) 広野ただし(民主) 木庭健太郎(公明) 小林美恵子(共産)

第2回（平成17年度）

	第1班 (アフリカ・中東地域)	第2班 (中国・東南アジア地域)	第3班 (南西アジア地域)
期間	平成17年 11月20日(日)～11月29日(火) (10日間)	平成17年 11月30日(水)～12月8日(木) (9日間)	平成17年 12月4日(日)～12月12日(月) (9日間)
訪問国	エジプト・アラブ共和国 タンザニア連合共和国	ベトナム社会主義共和国 カンボジア王国	インド
派遣団の構成	団長 伊達忠一(自民) 西銘順志郎(自民) 藤井基之(自民) 尾立源幸(民主) 藤末健三(民主) 浮島とも子(公明)	団長 小泉顕雄(自民) 椎名一保(自民) 関口昌一(自民) 加藤敏幸(民主) 津田弥太郎(民主) 西田実仁(公明) 淵上貞雄(社民)	団長 山下英利(自民) 田村耕太郎(自民) 福島啓史郎(自民) 大久保勉(民主) 富岡由紀夫(民主) 大門実紀史(共産)

### 第3回（平成18年度）

	第1班 (北東アジア地域)	第2班 (東南アジア地域)	第3班 (中央アジア地域)	第4班 (アフリカ地域)
期間	平成18年 8月6日(日)～8月11日(金) (6日間)	平成18年 8月17日(木)～8月25日(金) (9日間)	平成18年 8月16日(水)～8月25日(金) (10日間)	平成18年 7月18日(火)～7月28日(金) (11日間)
訪問国	モンゴル国 中華人民共和国	タイ王国 インドネシア共和国 シンガポール共和国	ウズベキスタン共和国 カザフスタン共和国	ケニア共和国 セネガル共和国
派遣団の構成	団長 小 泉 昭 男 (自民) 田 村 耕太郎 (自民) 中 川 雅 治 (自民) 足 立 信 也 (民主) 那谷屋 正義 (民主) 鱒 淵 洋 子 (公明)	団長 鶴 保 庸 介 (自民) 柏 村 武 昭 (自民) 白 眞 勲 (民主) 前 川 清 成 (民主) 大 門 実紀史 (共産)	団長 阿 部 正 俊 (自民) 岸 信 夫 (自民) 津 田 弥太郎 (民主) 松 井 孝 治 (民主) 谷 合 正 明 (公明) 近 藤 正 道 (社民)	団長 田 村 公 平 (自民) 山 内 俊 夫 (自民) 松 下 新 平 (民主)

### 第4回（平成19年度）

	第1班 (東南アジア地域)	第2班 (南西アジア地域)	第3班 (中東地域)	第4班 (アフリカ及び欧州地域)
期間	平成19年 12月2日(日)～12月6日(木) (5日間)	平成20年 2月4日(月)～2月13日(水) (10日間)	平成20年 2月12日(火)～2月20日(水) (9日間)	平成20年 2月2日(土)～2月14日(木) (13日間)
訪問国	ベトナム社会主義共和国	インド ネパール	トルコ共和国 ヨルダン・ハシェミット王国	カメルーン共和国 エチオピア連邦民主共和国 南アフリカ共和国 英国
派遣団の構成	団長 藤 末 健 三 (民主) 牧 山 ひろえ (民主) 長谷川 大 紋 (自民) 山 内 俊 夫 (自民) 谷 合 正 明 (公明)	団長 富 岡 由紀夫 (民主) 長 浜 博 行 (民主) 石 井 みどり (自民) 弘 友 和 夫 (公明)	団長 加 藤 敏 幸 (民主) 米 長 晴 信 (民主) 鶴 保 庸 介 (自民) 仁 比 聡 平 (共産)	団長 大 塚 耕 平 (民主) 内 藤 正 光 (民主) 西 田 昌 司 (自民)

第5回（平成20年度）

	第1班 (アジア地域)	第2班 (大洋州地域)	第3班 (欧州地域)	第4班 (アフリカ及び欧州地域)
期間	平成20年 8月19日(火)～8月27日(水) (9日間)	平成20年 8月23日(土)～8月30日(土) (8日間)	平成20年 8月17日(日)～8月25日(月) (9日間)	平成20年 8月14日(木)～8月25日(月) (12日間)
訪問国	ラオス人民民主共和国 タイ王国 カンボジア王国	フィジー諸島共和国 ツバル	ドイツ連邦共和国 スウェーデン王国	英国 ウガンダ共和国 スーダン共和国 フランス共和国
派遣団の構成	団長 中村哲治(民主) 轟木利治(民主) 広田一(民主) 中川雅治(自民)	団長 溝手顕正(自民) 亀井亜紀子(民主) 藤田幸久(民主) 水戸将史(民主) 森まさこ(自民)	団長 櫻井充(民主) 白眞勲(民主) 谷川秀善(自民) 魚住裕一郎(公明)	団長 武内則男(民主) 椎名一保(自民)

第6回（平成21年度）

	第1班 (東アジア地域)	第2班 (米州地域)	第3班 (アフリカ及び欧州地域)	第4班 (中南米地域)
期間	平成21年 10月11日(日)～10月19日(月) (9日間)	平成21年 10月8日(木)～10月16日(金) (9日間)	平成21年 10月11日(日)～10月23日(金) (13日間)	平成21年 10月10日(土)～10月23日(金) (14日間)
訪問国	フィリピン共和国 シンガポール共和国 インドネシア共和国	アメリカ合衆国 カナダ	フランス共和国 ケニア共和国 ウガンダ共和国 南アフリカ共和国	ブラジル連邦共和国 パナマ共和国 ペルー共和国
派遣団の構成	団長 若林正俊(自民) 松浦大悟(民主) 石井準一(自民)	団長 藤末健三(民主) 泉信也(自民) 草川昭三(公明)	団長 木俣佳丈(民主) 姫井由美子(民主) 山本順三(自民)	団長 藤原良信(民主) 椎名一保(自民) 井上哲士(共産)

### 第7回（平成22年度）

	第1班 (アフリカ地域)	第2班 (米州地域)	第3班 (欧州地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成22年 12月6日(月)～12月18日(土) (13日間)	平成22年 12月4日(土)～12月15日(水) (12日間)	平成22年 12月5日(日)～12月10日(金) (6日間)	平成22年 12月7日(火)～12月15日(水) (9日間)
訪問国	ガーナ共和国 ルワンダ共和国 チュニジア共和国	アメリカ合衆国 ドミニカ共和国 エルサルバドル共和国	オーストリア共和国 セルビア共和国 ボスニア・ヘルツェゴビナ	ベトナム社会主義共和国 ラオス人民民主共和国 カンボジア王国
派遣団の構成	団長 柳 澤 光 美 (民主) 米 長 晴 信 (民主) 佐 藤 正 久 (自民)	団長 松 山 政 司 (自民) 姫 井 由美子 (民主) 水 戸 将 史 (民主) 関 口 昌 一 (自民)	団長 大久保 勉 (民主) 小 西 洋 之 (民主) 北 川 イッセイ (自民)	団長 大久保 潔 重 (民主) 西 田 昌 司 (自民) 小 熊 慎 司 (みん) 紙 智 子 (共産)

### 第8回（平成23年度）

	第1班 (アフリカ・欧州地域)	第2班 (中央アジア・中東地域)	第3班 (東アジア地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成24年 1月28日(土)～2月6日(月) (10日間)	平成24年 2月1日(水)～2月9日(木) (9日間)	平成24年 2月5日(日)～2月11日(土) (7日間)	平成24年 1月7日(土)～1月15日(日) (9日間)
訪問国	モザンビーク共和国 南アフリカ共和国 ザンビア共和国	トルコ共和国 ヨルダン・ハシェミット王国 パレスチナ自治区	モンゴル国 中華人民共和国	ミャンマー連邦共和国 ラオス人民民主共和国 タイ王国
派遣団の構成	団長 友 近 聡 朗 (民主) 吉 川 沙 織 (民主) 水 落 敏 栄 (自民)	団長 水 戸 将 史 (民主) 大 野 元 裕 (民主) 中 原 八 一 (自民) 山 本 香 苗 (公明)	団長 赤 石 清 美 (自民) 徳 永 エ リ (民主) 西 村 ま さ み (民主) 大 家 敏 志 (自民)	団長 中 村 博 彦 (自民) 石 橋 通 宏 (民主) 二之湯 智 (自民) 松 田 公 太 (みん) 山 下 芳 生 (共産)



第9回（平成24年度）

	第1班 (アフリカ地域)	第3班 (東南アジア・大洋州地域)	第4班 (南西アジア地域)
期間	平成25年 3月8日(金)～3月14日(木) (7日間)	平成25年 3月8日(金)～3月13日(水) (6日間)	平成25年 3月7日(木)～3月12日(火) (6日間)
訪問国	タンザニア連合共和国 モザンビーク共和国	ベトナム社会主義共和国	インド
派遣団の構成	団長 津田 弥太郎 (民主) 石橋 通宏 (民主) 山本 順三 (自民)	団長 二之湯 智 (自民) 安井 美沙子 (民主) 大江 康弘 (自民)	団長 北川 イッセイ (自民) 柳澤 光美 (民主) 石川 博崇 (公明) 寺田 典城 (みん) 大門 実紀史 (共産)